

有価証券報告書

(証券取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 平成17年4月1日
(第3期) 至 平成18年3月31日

双日株式会社

(旧会社名 双日ホールディングス株式会社)

(401575)

第3期（自平成17年4月1日 至平成18年3月31日）

有価証券報告書

- 本書は証券取引法第24条第1項に基づく有価証券報告書を、同法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 本書には、上記の方法により提出した有価証券報告書の添付書類は含まれておりませんが、監査報告書は末尾に綴じ込んであります。

双日株式会社

(旧会社名 双日ホールディングス株式会社)

目 次

	頁
第3期 有価証券報告書	
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【沿革】	8
3 【事業の内容】	9
4 【関係会社の状況】	11
5 【従業員の状況】	14
第2 【事業の状況】	15
1 【業績等の概要】	15
2 【販売の状況】	19
3 【対処すべき課題】	19
4 【事業等のリスク】	22
5 【経営上の重要な契約等】	24
6 【研究開発活動】	25
7 【財政状態および経営成績の分析】	26
第3 【設備の状況】	39
1 【設備投資等の概要】	39
2 【主要な設備の状況】	40
3 【設備の新設、除却等の計画】	42
第4 【提出会社の状況】	43
1 【株式等の状況】	43
(1) 【株式の総数等】	43
(2) 【新株予約権等の状況】	60
(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	66
(4) 【所有者別状況】	68
(5) 【大株主の状況】	70
(6) 【議決権の状況】	72
(7) 【ストックオプション制度の内容】	72
2 【自己株式の取得等の状況】	73
3 【配当政策】	75
4 【株価の推移】	75
5 【役員の状況】	76
6 【コーポレート・ガバナンスの状況】	82
第5 【経理の状況】	91
1 【連結財務諸表等】	92
2 【財務諸表等】	154
第6 【提出会社の株式事務の概要】	218
第7 【提出会社の参考情報】	219
1 【提出会社の親会社等の情報】	219
2 【その他の参考情報】	219
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	221
監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 証券取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成18年6月27日

【事業年度】 第3期(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

【会社名】 双日株式会社
(旧会社名 双日ホールディングス株式会社)

(注) 平成17年6月28日開催の第2回定時株主総会の決議により、平成17年10月1日をもって当社商号を「双日ホールディングス株式会社」から「双日株式会社」へ変更いたしました。

【英訳名】 Sojitz Corporation
(旧英訳名 Sojitz Holdings Corporation)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 土 橋 昭 夫

【本店の所在の場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 濱 塚 純 一

【最寄りの連絡場所】 東京都港区赤坂六丁目1番20号

【電話番号】 03-5520-5000(代表)

【事務連絡者氏名】 主計部長 濱 塚 純 一

【縦覧に供する場所】 双日株式会社名古屋支店
(名古屋市中区錦一丁目17番13号)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高 (百万円)	5,861,737	4,675,903	4,972,059
経常利益 (百万円)	48,461	58,088	78,773
当期純利益または 当期純損失(△) (百万円)	△33,609	△412,475	43,706
純資産額 (百万円)	316,234	280,241	426,949
総資産額 (百万円)	3,077,022	2,448,478	2,521,679
1株当たり純資産額 (円)	235.43	△1,440.26	△368.95
1株当たり当期純利益 または当期純損失(△) (円)	△172.52	△1,876.48	126.21
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	99.55
自己資本比率 (%)	10.28	11.45	16.93
自己資本利益率 (%)	—	—	12.36
株価収益率 (倍)	—	—	5.51
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	87,160	△19,774	43,155
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	73,030	241,109	99,155
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	△68,602	△212,264	△55,805
現金及び現金同等物 の期末残高 (百万円)	401,240	409,266	506,254
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕 (名)	16,066 〔4,055〕	16,586 〔3,929〕	17,213 〔4,339〕

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第1期連結会計年度および第2期連結会計年度は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

なお、旧双日株式会社の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第185期	第186期	第187期	第188期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月	平成17年 3 月
売上高	(百万円)	2,055,240	1,888,126	1,763,770	4,675,933
経常利益	(百万円)	26,788	13,214	22,464	57,756
当期純損益	(百万円)	1,340	△48,532	△7,556	△412,550
純資産額	(百万円)	81,535	30,109	132,063	271,208
総資産額	(百万円)	1,404,359	1,174,634	1,068,669	2,453,185
1株当り純資産額	(円)	195.05	70.20	151.01	167.98
1株当り当期純損益金額	(円)	3.21	△114.23	△9.20	△347.64
潜在株式調整後 1株当り当期純損益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	5.8	2.6	12.4	11.1
自己資本利益率	(%)	1.6	—	—	—
株価収益率	(倍)	28.66	—	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	70,538	70,983	37,909	△19,582
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	122,141	66,151	19,683	241,102
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△224,410	△119,442	△24,664	△208,581
現金及び現金同等物の 期末残高	(百万円)	178,682	193,324	220,583	408,755
従業員数 [外、平均臨時雇用者数]	(人)	7,601 [1,043]	7,626 [1,858]	6,833 [2,170]	16,419 [3,877]

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当り当期純損益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 第185期(平成14年3月期)の純資産額及び総資産額は、金融商品に係る新会計基準適用に伴うその他有価証券の時価評価により減少しており、これに伴い、1株当り情報、自己資本比率、及び自己資本利益率が影響を受けております。

5 第185期(平成14年3月期)の純資産額及び総資産額は、事業用土地の再評価による再評価差額金計上により減少しており、これに伴い、1株当り情報、自己資本比率、及び自己資本利益率が影響を受けております。

6 第186期(平成15年3月期)より、1株当り純資産額、1株当り当期純損益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

7 第188期(平成17年3月期)において日商岩井株式会社と平成16年4月1日付で合併しております。

日商岩井株式会社の主要な連結経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第98期	第99期	第100期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月
売上高	(百万円)	5,464,524	4,619,072	3,896,093
経常利益	(百万円)	33,233	13,553	23,668
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	1,183	△73,850	△26,145
純資産額	(百万円)	106,728	20,328	178,408
総資産額	(百万円)	2,957,578	2,104,259	1,950,165
1株当たり純資産額	(円)	122.06	23.26	116.83
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	1.35	△84.48	△18.05
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—
自己資本比率	(%)	3.61	0.97	9.15
自己資本利益率	(%)	1.04	—	—
株価収益率	(倍)	62.96	—	—
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	178,043	110,094	49,201
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	230,495	128,518	51,829
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	△531,278	△262,345	△50,712
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	157,757	117,116	166,426
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	17,720 〔3,734〕	11,597 〔2,161〕	8,407 〔923〕

- (注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 第98期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額が1株当たり当期純利益金額を上回るため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載しておりません。
4 第99期及び第100期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次		第1期	第2期	第3期
決算年月		平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
売上高	(百万円)	—	—	1,328,787
営業収益	(百万円)	2,897	2,160	1,335
経常利益	(百万円)	164	186	19,767
当期純利益または 当期純損失(△)	(百万円)	83	△563,141	16,808
資本金	(百万円)	150,606	336,122	130,549
発行済株式総数	(株)	普通株式 213,462,191 I種優先株式 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000	普通株式 240,246,254 I種優先株 105,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000 VI種優先株式 1,000,000	普通株式 404,208,888 I種優先株 85,200,000 II種優先株式 26,300,000 III種優先株式 1,500,000 IV種優先株式 19,950,000 V種優先株式 12,875,000
純資産額	(百万円)	472,421	280,246	442,417
総資産額	(百万円)	504,917	316,597	1,810,259
1株当たり純資産額	(円)	967.26	△1,439.89	△330.61
1株当たり配当額 (内、1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 または1株当たり 当期純損失(△)	(円)	0.43	△2,561.51	48.55
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	39.39
自己資本比率	(%)	93.56	88.52	24.44
自己資本利益率	(%)	0.02	—	4.65
株価収益率	(倍)	1,676.00	—	14.34
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	60 〔—〕	28 〔—〕	1,346 〔158〕

- (注) 1 売上高および営業収益には、消費税等は含まれておりません。
2 従業員数は就業人員数を表示しております。
3 第1期は、潜在株式調整後1株当たり当期純利益が1株当たり当期純利益を下回らないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益を記載しておりません。
4 第2期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。
5 第3期(平成18年3月期)において連結子会社でありました旧双日株式会社と平成17年10月1日付で合併しております。

なお、旧双日株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第185期	第186期	第187期	第188期
決算年月		平成14年3月	平成15年3月	平成16年3月	平成17年3月
売上高	(百万円)	1,501,834	1,327,335	1,209,691	2,475,475
経常利益	(百万円)	21,179	9,633	7,527	8,735
当期純損益	(百万円)	1,132	△39,509	△28,532	△437,118
資本金	(百万円)	52,179	52,179	107,184	292,184
発行済株式総数	(千株)	421,002	434,511	874,551	1,614,551
純資産額	(百万円)	92,147	55,645	149,572	354,080
総資産額	(百万円)	1,086,160	936,603	884,861	1,790,372
1株当り純資産額	(円)	220.43	128.83	171.03	219.31
1株当り配当額 (うち1株当り中間配当額)	(円)	— (—)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当り当期純損益金額	(円)	2.71	△92.46	△34.73	△368.33
潜在株式調整後 1株当り当期純損益金額	(円)	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	8.5	5.9	16.9	19.8
自己資本利益率	(%)	1.2	—	—	—
株価収益率	(倍)	33.95	—	—	—
配当性向	(%)	—	—	—	—
従業員数	(人)	1,119	909	616	1,431

(注) 1 売上高には消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当り当期純損益金額については、新株予約権付社債等潜在株式がないため記載しておりません。

3 従業員数は就業人員を記載しております。

4 「資産の部」に計上しておりました自己株式は、財務諸表等規則の改正により、第185期(平成14年3月期)より資本に対する控除項目として「資本の部」(純資産額)に計上しております。

また、1株当り純資産額及び1株当り当期純損益金額は、発行済株式数から自己株式数を控除して計算しております。

5 第185期(平成14年3月期)の純資産額及び総資産額は、金融商品に係る新会計基準適用に伴うその他有価証券の時価評価により減少しており、これに伴い、1株当り情報、自己資本比率、及び自己資本利益率が影響を受けております。

6 第186期(平成15年3月期)より、1株当り純資産額、1株当り当期純損益金額の算定にあたっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

7 第188期(平成17年3月期)において日商岩井株式会社と平成16年4月1日付で合併しております。

日商岩井株式会社の主要な経営指標等の推移は次のとおりであります。

回次		第98期	第99期	第100期
決算年月		平成14年 3 月	平成15年 3 月	平成16年 3 月
売上高	(百万円)	3,675,718	2,877,400	2,411,483
経常利益	(百万円)	7,668	2,024	255
当期純利益又は 当期純損失(△)	(百万円)	3,237	△53,038	△45,375
資本金	(百万円)	102,938	102,938	184,524
発行済株式総数	(株)	874,434,453	874,434,453	1,527,117,453
純資産額	(百万円)	198,194	135,536	276,908
総資産額	(百万円)	1,881,077	1,593,481	1,498,993
1株当たり純資産額	(円)	226.66	155.06	181.33
1株当たり配当額 (内1株当たり 中間配当額)	(円) (円)	— (—)	— (—)	— (—)
1株当たり当期純利益 又は1株当たり 当期純損失(△)	(円)	3.70	△60.67	△31.33
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	3.55	—	—
自己資本比率	(%)	10.54	8.51	18.47
自己資本利益率	(%)	1.61	—	—
株価収益率	(倍)	22.97	—	—
配当性向	(%)	—	—	—
従業員数	(名)	1,626	1,038	982

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 従業員数は就業人員数を表示しております。

3 第99期及び100期は、当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益、自己資本利益率及び株価収益率を記載しておりません。

4 提出会社の経営指標等については、第98期より自己株式を資本に対する控除項目としており、また、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の各数値は発行済株式総数から自己株式数を控除して計算しております。

5 第99期から、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に当たっては、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号)を適用しております。

2 【沿革】

- 平成15年4月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社が共同して両社の株式との株式移転により、ニチメン・日商岩井ホールディングス株式会社として当社を設立
普通株式を株式会社東京証券取引所及び株式会社大阪証券取引所に上場
- 平成16年4月 当社子会社のニチメン株式会社と日商岩井株式会社が合併し、商号を双日株式会社とする。
- 平成16年7月 商号を双日ホールディングス株式会社と変更
- 平成16年8月 本社を東京都港区赤坂に移転
- 平成17年10月 当社子会社の旧双日株式会社を合併し、当社の商号を双日株式会社と変更

なお、設立に至るまでの経緯は以下のとおりであります。

- 平成14年12月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転により共同で持株会社を設立し、両社の経営を統合することにつき基本合意書を締結いたしました。
- 平成15年1月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社は、株主総会及び関係官庁の承認を前提として、株式移転契約書を締結することを取締役会で決議し、同契約書を締結いたしました。また、両社は臨時株主総会に付議すべき株式移転に関する議案を取締役会で決議いたしました。
- 平成15年2月 ニチメン株式会社と日商岩井株式会社の臨時株主総会において、両社が株式移転により共同で当社を設立し、その完全子会社となることにつき、承認決議されました。

3 【事業の内容】

当社は、平成17年10月1日に旧双日ホールディングス株式会社が旧双日株式会社と合併し、双日株式会社として新しくスタート致しました。

当社グループは、総合商社として物品の売買及び貿易業を中心に、国内及び海外における各種製品の製造・販売・サービスの提供に携わっている他、各種プロジェクトの企画・調整・コーディネーターとしての機能の発揮、各種事業分野への投資及び金融活動等、全世界的に多角的な事業を行っております。

当企業集団にてかかる事業を推進する関係会社は、子会社397社、関連会社200社の計597社(内、連結対象会社513社)から構成されております。

事業のセグメント別概要は下記の通りです。

なお、当連結会計年度より、事業区分の変更を行っております。変更の詳細につきましては「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 セグメント情報 事業の種類別セグメント情報」の注記に記載しております。

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社 (事業内容・連結区分)
機械・宇宙航空	自動車及び自動車部品、同製造関連設備機器、建設機械、ベアリング、発電機、各種産業機械、船舶、車輛、航空機及び関連機器、電子・通信及び家電関連設備機器、製鉄・セメント関連プラント設備機器、医療、金属加工機及び関連設備他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日エアロスペース(株) (子) ・双日マシナリー(株) (子) ・双日マリンアンドエンジニアリング(株) (子) ・MMC Automotriz, S.A. (子) ・Sojitz Aircraft Leasing B.V. (子) 子会社 111社 (国内 24社、海外 87社) 関連会社 41社 (国内 5社、海外 36社)
エネルギー・金属資源	石油・ガス、石油製品、原子燃料、原子力関連機器、石炭、鉄鉱石、合金鉄、アルミナ、アルミ、銅、亜鉛、錫、貴金属、海洋石油生産設備機器、発電、変電、送電設備・資機材、エネルギー・化学プラント、鉄鋼関連事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・(株)ジェクト (子) ・双日エネルギー(株) (子) ・東京油槽(株) (子) ・Catherine Hill Resources Pty. Ltd. (子) ・Sojitz Moly Resources, Inc. (子) ・アルコニックス(株) (関連) (※1) ・エルエヌジージャパン(株) (関連) ・日商LPガス(株) (関連) ・(株)メタルワン (関連) ・Japan Alumina Associates (Australia) Pty. Ltd. (関連) 子会社 41社 (国内 12社、海外 29社) 関連会社 27社 (国内 8社、海外 19社)
化学品・合成樹脂	有機化学品、無機化学品、精密化学品、工業塩、化学肥料、医・農薬、化粧品、食品化学原料、窯業・鉱産物、汎用樹脂、エンジニアリングプラスチック等合成樹脂原料、工業用及び包装、食品用フィルム・シート、液晶・電解銅箔等電子材料、プラスチック成型機、その他合成樹脂製品他	<ul style="list-style-type: none"> ・グローバル・ケミカル・ホールディングス(株) (子) ・双日ケミカル(株) (子) ・プラ・ネット・ホールディングス(株) (子) ・プラネット(株) (子) ・プラマテルズ(株) (子) (※2) ・P.T. Kaltim Methanol Industri (子) ・Thai Central Chemical Public Co., Ltd. (子) ・アリスライフサイエンス(株) (関連) 子会社 55社 (国内 24社、海外 31社) 関連会社 38社 (国内 9社、海外 29社)

事業の種類	主要取扱商品又はサービスの内容	主要関係会社 (事業内容・連結区分)
建設・木材	マンションの企画・建設・分譲、宅地造成・販売、ビル事業、建設工事請負、不動産売買・賃貸・仲介・管理、商業施設開発事業、建設資材、輸入原木、製材・合板・集成材など木材製品、住宅建材他	<ul style="list-style-type: none"> ・サン建材(株) (子) ・双日住宅資材(株) (子) ・双日商業開発(株) (子) ・双日総合管理(株) (子) (※3) ・双日都市開発(株) (子) ・双日リアルネット(株) (子) ・与志本林業(株) (子) ・チェルシージャパン(株) (関連) ・Tachikawa Forest Products(N. Z.) Ltd. (関連) 子会社 33社 (国内 18社、海外 15社) 関連会社 15社 (国内 7社、海外 8社)
生活産業	羽毛原料及び羽毛製品、綿・化合繊維物、不織布、各種ニット生地・製品、繊維原料一般、産業資材用繊維原料及び製品、衣料製品、インテリア、寝具・寝装品及びホームファッション関連製品、穀物、小麦粉、油脂、油糧・飼料原料、畜水産物、畜水産加工品、青果物、冷凍野菜、冷凍食品、菓子、菓子原料、コーヒー豆、砂糖、その他各種食品及び原料、育児用品、物資製品、チップ植林事業他	<ul style="list-style-type: none"> ・シンガポール(株) (子) ・双日ジーエムシー(株) (子) ・双日食料(株) (子) ・第一紡績(株) (子) ・(株)ニチメンインフィニティ (子) ・日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ(株) (子) ・Now Apparel Ltd. (子) ・Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation (子) ・日商岩井紙パルプ(株) (関連) ・フジ日本精糖(株) (関連) (※2) ・ペイレス・シューソース・ジャパン(株) (関連) ・ヤマザキナビスコ(株) (関連) 子会社 37社 (国内 22社、海外 15社) 関連会社 33社 (国内 14社、海外 19社)
海外現地法人	複数の商品を扱う総合商社であり、世界の主要拠点において当社と同様に多種多様な活動を行っております。	<ul style="list-style-type: none"> ・双日米国会社 (子) ・双日欧州会社 (子) ・双日アジア会社 (子) ・双日中国会社 (子) ・双日香港会社 (子) 子会社 68社 (海外 68社) 関連会社 20社 (海外 20社)
その他事業	職能サービス、国内地域法人、物流・保険サービス事業、ベンチャーキャピタル、企業再生ファンドの運営・管理、情報産業関連事業、ITコンテンツ、バイオメディカル、環境事業、不動産賃貸事業、情報処理、コンピュータソフト開発他	<ul style="list-style-type: none"> ・双日インシュアランス(株) (子) ・双日九州(株) (子) ・双日シェアードサービス(株) (子) ・双日ロジスティクス(株) (子) ・日商エレクトロニクス(株) (子) (※2) ・シナジー・キャピタル(株) (関連) 子会社 52社 (国内 32社、海外 20社) 関連会社 26社 (国内 13社、海外 13社)

(※1) 平成18年4月24日を以って、アルコニックス(株)はジャスダック証券市場に上場いたしました。

(※2) 関係会社のうち、平成18年3月31日現在、国内証券市場に公開している会社は、日商エレクトロニクス(株)(東証1部)、フジ日本精糖(株)(東証2部)及びブラマテルズ(株)(ジャスダック)の3社であります。

(※3) 平成18年3月1日を以って、ニコム建物管理(株)は双日総合管理(株)に社名変更いたしました。

4 【関係会社の状況】

(1) 子会社(非連結子会社を除く)

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員 の兼任等 (人)	融資	営業上の取引	設備の 賃貸借
機械・宇宙 航空	双日エアロスペース㈱	東京都港区	1,410	100.0	7	無	当社の販売及び仕入先であります。	—
	双日マシナリー㈱	東京都中央区	1,500	100.0	8	無	当社の販売及び仕入先であります。	建物
	双日マリンアンドエンジニアリング㈱	東京都中央区	411	100.0	4	無	同社の販売に対して役務を提供しております。	—
	MMC AUTOMOTRIZ, S.A.	ベネズエラ・カラカス	BS 40,930,606 千	92.3	4	無	当社の販売先であります。	—
	Sojitz Aircraft Leasing B.V. *1	オランダ・アムステルダム	US\$ 24 千	100.0	5	有	—	—
	その他 70社							
エネルギー・金属 資源	㈱ジェクト	東京都港区	460	100.0	5	無	当社の販売及び仕入先であります。	—
	双日エネルギー㈱	東京都港区	500	97.0	6	無	当社の販売及び仕入先であります。	—
	東京油槽㈱	川崎市川崎区	250	100.0	5	有	商品の保管の業務委託先であります。	—
	Catherine Hill Resources Pty. Limited	豪州・ブリスベン	A\$ 12,500 千	100.0	5	有	—	—
	Sojitz Energy Project Ltd.	英国・ロンドン	US\$ 22,226 千	100.0 (10.0)	3	無	—	—
	Sojitz Moly Resources, Inc.	カナダ・バンクーバー	C\$ 1,021 千	100.0	2	無	—	—
その他 33社								
化学品・ 合成樹脂	グローバル・ケミカル・ホールディングス㈱	東京都港区	5,000	100.0	6	有	—	—
	双日ケミカル㈱	東京都港区	4,985	100.0 (100.0)	7	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	プラ・ネット・ホールディングス㈱ *1	東京都港区	6,164	100.0	7	有	—	—
	プラネット㈱	東京都港区	3,000	100.0 (100.0)	7	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	ブラマデルズ㈱ *2 *3	東京都大田区	793	46.5 (46.5)	3	無	—	—
	P. T. KALTIM METHANOL INDUSTRI	インドネシア・ジャカルタ	US\$ 80,374 千	85.0	5	有	当社の仕入先であります。	—
	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBLIC CO., LTD.	タイ・バンコク	Baht 1,754,142 千	83.4 (39.5)	4	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
その他 53社								
建設・木材	サン建材㈱	東京都千代田区	1,039	100.0	6	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日住宅資材㈱	大阪市中央区	490	100.0	6	有	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日商業開発㈱	東京都港区	50	100.0	5	有	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日総合管理㈱	東京都港区	324	100.0	5	無	製品の販売委託先であります。	建物
	双日都市開発㈱	東京都港区	2,800	100.0	7	有	製品の販売及び仕入先であります。	建物
	双日リアルネット㈱	東京都港区	300	100.0	6	無	—	建物
	与志本林業㈱	東京都台東区	50	100.0	2	有	製品の販売及び仕入先であります。	—
その他 26社								

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
生活産業	シンガポール(株)	岐阜県岐阜市	1,770	98.1	6	有	製品の販売先であります。	—
	双日ジーエムシー(株)	東京都港区	450	100.0	8	無	製品の販売先であります。	—
	双日食料(株) * 1	東京都中央区	412	100.0	7	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	第一紡績(株)	大阪市北区	4,000	100.0	6	有	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	(株)ニチメンインフィニティ * 1	大阪府箕面市	2,946	100.0	5	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	日商岩井ミートアンドアグリプロダクツ(株)	川崎市宮前区	1,218	84.4 (4.7)	7	有	製品の販売先であります。	—
	Now Apparel Ltd.	中国・香港	HK\$ 11,000 千	100.0	4	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	Vietnam Japan Chip Vung Ang Corporation	ベトナム・ブンアン	US\$ 1,500 千	60.0	1	有	当社の仕入先であります。	—
	その他	36社						
海外現地法人	双日米国会社 * 1	米国・ニューヨーク	US\$ 581,449 千	100.0	6	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日欧州会社 * 1	英国・ロンドン	13,240 百万円 Stg £ 73,117 千	100.0	3	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日アジア会社 * 1	シンガポール・シンガポール	US\$ 134,956 千	100.0	4	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日豪州会社	豪州・シドニー	A\$ 27,387 千	100.0	4	有	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日香港会社 * 1	中国・香港	HK\$ 703,840 千	100.0	3	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	双日中国会社	中国・北京	US\$ 60,000 千	100.0	4	無	製品の仕入先であります。	—
	双日タイ会社	タイ・バンコク	Baht 300,000 千	(100.0)	3	無	製品の販売及び仕入先であります。	—
	その他	63社						
その他事業	双日インシュアランス(株)	東京都港区	200	100.0	6	無	—	—
	双日九州(株)	福岡市中央区	500	100.0	7	無	当社の販売及び仕入先であります。	—
	双日シェアードサービス(株)	東京都港区	50	100.0	5	無	職能業務の委託先であります。	—
	双日ロジスティクス(株)	東京都港区	143	99.3	5	有	—	—
	日商エレクトロニクス(株) * 1 * 2 * 3	東京都中央区	14,336	40.1 (4.8)	5	無	—	建物
	その他	40社						

- (注) 1 * 1 : 特定子会社であります。
2 * 2 : 有価証券報告書を提出しております。
3 * 3 : 持分は100分の50以下であります。実質的に支配しているため子会社としたものであります。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

(2) 関連会社(持分法を適用していない関連会社を除く)

事業の種類別セグメントの名称	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容			
					役員の兼任等(人)	融資	営業上の取引	設備の賃貸借
機械・宇宙航空	Vietnam Suzuki Corporation	ベトナム・ホーチミン	VND 290,299,100 千	35.0	2	無	当社の販売先であります。	—
	その他 38社							
エネルギー・金属資源	アルコニックス(株)	東京都港区	1,192	21.6	6	無	当社の販売及び仕入先であります。	—
	エルエヌジージャパン(株)	東京都港区	8,002	50.0	5	無	当社の販売先であります。	—
	株メタルワン	東京都港区	100,000	40.0	7	無	当社の仕入先であります。	—
	日商LPガス(株)	東京都港区	1,726	22.5	3	無	当社の販売及び仕入先であります。	—
	JAPAN ALUMINA ASSOCIATES (AUSTRALIA) PTY. LTD.	豪州・パース	A\$ 52,480 千	50.0	2	有	当社の仕入先であります。	—
	その他 22社							
化学品・合成樹脂	アリスライフサイエンス(株)	東京都中央区	12,358	27.8	3	無	—	—
	その他 35社							
建設・木材	宝塚開発(株) *1	兵庫県宝塚市	200	50.0	3	有	—	—
	チェルシージャパン(株)	東京都千代田区	249	30.0	1	有	製品の販売先及び仕入先であります。	—
	Tachikawa Forest Products (N. Z.) Ltd.	ニュージーランド・ロトルア	NZ\$ 14,500 千	40.0	2	無	当社の仕入先であります。	—
	その他 11社							
生活産業	日商岩井紙パルプ(株)	東京都千代田区	327	33.5	7	無	—	建物
	フジ日本精糖(株) *2	東京都中央区	1,524	28.8 (1.4)	4	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	ペイレス・シューソース・ジャパン(株)	東京都中央区	565	40.0	2	無	—	—
	ヤマザキナビスコ(株)	東京都新宿区	1,600	20.0	3	無	原材料の供給並びにその製品の一部を販売しております。	—
	その他 30社							
海外現地法人	19社							
その他事業	シナジー・キャピタル(株)	東京都千代田区	159	27.0	1	無	—	—
	Teleconsorcio S. A. *3	コロンビア・ボゴタ	コロンビア ペソ 53,416 千	25.0	2	有	—	—
	その他 25社							

- (注) 1 *1 : 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成18年3月末時点で28,014百万円であります。
2 *2 : 有価証券報告書を提出しております。
3 *3 : 債務超過会社であります。債務超過の金額は、平成17年12月末時点で224,067千コロンビアペソであります。
4 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合であります。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成18年3月31日現在

事業の種類別セグメントの名称	従業員数(名)	
機械・宇宙航空	2,452	[156]
エネルギー・金属資源	893	[734]
化学品・合成樹脂	4,175	[1,017]
建設・木材	1,287	[145]
生活産業	4,515	[1,774]
海外現地法人	1,867	[74]
その他事業	2,024	[439]
合計	17,213	[4,339]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は[]内に年間平均雇用人員数を外数で記載しております。

(2) 提出会社の状況

平成18年3月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
1,346	40.0	15.1	10,906,941

- (注) 1 上記従業員には、海外支店及び海外駐在員事務所の現地社員(180人)が含まれております。
2 上記従業員の他に、海外現地法人及び事業会社への出向者(585人)がおります。
3 平均年齢、平均勤続年数、平均年間給与については、注1の現地社員を含まず、注2の出向者を含めたベースにて計算しております。
4 平均年間給与額(税込)には、賞与、超過勤務手当、基準外給与を含んでおります。
5 従業員数が前連結会計年度末に比べ、1,318人増加しておりますが、主として旧双日株式会社との合併によるものです。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はありません。

なお、当社が平成17年10月1日に事業子会社である旧双日株式会社を合併したことに伴い、その労働組合であった双日労働組合が当社の労働組合となっております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度（以下、当期という）は、イスラム過激派によるテロの脅威の拡散、イランの核開発問題、米南部を襲ったハリケーンやパキスタン大地震といった自然災害の被害の拡大など、国際情勢の不安定感が払拭できずに終わりました。原油価格は8月末に一時WTIが70.85ドルに達するなど過去に例のない高値圏で推移し、各方面への悪影響が懸念されましたが、グローバルな貿易の拡大は継続しており、世界経済は前年に引き続き好調でした。米国では雇用の回復と所得環境の改善、住宅ブームによる資産効果、好調な設備投資などにより、双子の赤字や原油高などのダウンサイドリスクを抱えながらも堅調に推移しました。出遅れ感が否めなかった欧州でも、旺盛な海外需要を背景に輸出が回復、企業部門に牽引されて景気の足取りがしっかりしてきました。アジアにおいては、中国が引き締め政策にもかかわらず10%近い成長を持続しています。また、NIEs、ASEANではITデジタル関連の在庫調整を乗り越え輸出主導による景気拡大が続いており、インド経済も力強く成長しています。

わが国では設備投資や個人消費といった民需主導で回復基調が続きました。外需についても、米国向けや中国などのアジア向けを中心に輸出が堅調です。金融不安が遠のき、デフレ脱却が見通せるようになったことで日銀は3月に量的緩和政策の解除を決定、一方で、日経平均株価は1年間で5割弱も上昇するなど、日本経済は長期低迷からの脱却を確実なものとしています。

当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社を合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行の上、「双日株式会社」に商号変更しております。なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

当期の当社グループの業績につきましては下記のとおりであります。

当期の売上高は、前期までの低採算取引の見直しが一巡し、4兆9,720億59百万円と前期比6.3%の増収となりました。売上高の内容を取引形態別に前期と比較いたしますと、輸出取引は機械・宇宙航空部門、化学品・合成樹脂部門などで0.7%の減収となりましたが、輸入取引は機械・宇宙航空部門、エネルギー・金属資源部門などで7.2%、国内取引は生活産業部門、化学品・合成樹脂部門、エネルギー・金属資源部門などで7.9%、外国間取引は海外現地法人、機械・宇宙航空部門、生活産業部門などで7.9%とそれぞれ増収となりました。

また、商品部門別ではエネルギー・金属資源部門が資源価格の高騰もあり12.0%、生活産業部門が10.6%、機械・宇宙航空部門が10.2%、化学品・合成樹脂部門が6.2%、海外現地法人が3.4%、とそれぞれ前期比増収となりました。一方で、建設・木材部門は木材市況の低調もあり13.3%、その他事業は2.2%とそれぞれ前期比減収となりました。

連結利益につきましては、売上総利益は生活産業部門にて株式会社なか卯を売却したことによる減益要因があったものの、エネルギー・金属資源部門の好調や海外現地法人の回復などにより前期比0.9%の微減の2,421億66百万円となりました。営業利益は、販売費及び一般管理費が株式会社なか卯の売却による減少や合理化効果の拡大および固定資産の処分による減価償却費の減少などにより前期比127億61百万円の減少と大幅に改善し、762億2百万円と前期比16.3%の増益となりました。経常利益は営業利

益の増益に加え、有利子負債の削減による金利収支の改善や株式会社メタルワンなどの持分法投資利益の増加により787億73百万円と前期比35.6%の大幅な増益となりました。特別損益につきましては、特別利益として投資有価証券売却益95億22百万円、貸倒引当金戻入益57億97百万円など合計200億25百万円を計上し、他方、特別損失として従前の中期経営計画にそった選択と集中による海外投融資を含む低採算事業の継続的な見直しにより、関係会社等整理・引当損116億45百万円、事業構造改善損54億82百万円、投資有価証券売却損33億67百万円、持分変動損失29億54百万円、また当期より適用された固定資産の減損に係る会計基準による減損損失20億22百万円など合計293億84百万円を計上し、93億58百万円の損失となりました。この結果、税金等調整前当期純利益は694億14百万円となり、法人税、住民税及び事業税164億84百万円、法人税等調整額58億40百万円を計上し、少数株主利益33億83百万円を控除した結果、当期純利益は437億6百万円となりました。

事業の種類別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<機械・宇宙航空>

航空機関連取引の増加により、売上高は9,583億43百万円と前期比10.2%の増収となり、営業利益は自動車関連子会社の好調で売上総利益が増加したことなどにより160億40百万円と前期比30.0%の増益となりました。

<エネルギー・金属資源>

資源価格の高騰と生産量増加により、売上高は1兆2,070億31百万円と前期比12.0%の増収となり、営業利益も売上総利益が増加したことにより180億17百万円と前期比69.6%の大幅な増益となりました。

<化学品・合成樹脂>

原材料及び製品価格の上昇により売上高は6,328億61百万円と前期比6.2%の増収となり、営業利益も化学品原料分野での好調ならびに販売費及び一般管理費の減少により165億56百万円と前期比5.8%の増益となりました。

<建設・木材>

マンション販売の増加があったものの、木材の不採算事業からの撤退により、売上高は4,197億46百万円と前期比13.3%の減収となり、営業利益もマンション事業は好調であったものの木材市況の低迷により96億6百万円と前期比11.4%の減益となりました。

<生活産業>

煙草事業での新規販売権獲得や繊維事業で前期後半に新規連結になった子会社の通年での寄与もあり、売上高は8,680億55百万円と前期比10.6%の増収となりましたが、営業利益は一部衣料での不振と販売費及び一般管理費の増加により、79億73百万円と前期比29.8%の減益となりました。

<海外現地法人>

アジア、中国が好調に推移し、売上高は7,685億47百万円と前期比3.4%の増収となり、営業利益も46

億46百万円と前期比10.6%の増益となりました。

<その他事業>

前期に実施した賃貸用固定資産の処分により賃貸収入が減少したことなどにより、売上高は1,174億74百万円と前期比2.2%の減収となりました。営業利益も賃貸収入の減少により25億68百万円と前期比34.7%の減益となりました。

所在地別セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

<日本>

売上高は煙草事業での新規販売権獲得や資源価格の高騰・取扱量の増加による化学品・合成樹脂部門での増収により、3兆7,965億90百万円と前期比7.2%の増収となりましたが、営業利益につきましては、平成16年度の第3四半期から続く木材市況の低迷等により397億92百万円と前期比6.1%の減益となりました。

<北米>

エネルギー・金属資源部門での資源関連の連結子会社が好調であり3,617億26百万円と前期比3.3%の増収となり、営業利益も資源関連の連結子会社の好調や海外現地法人での合理化等による販売費及び一般管理費の減少により91億36百万円と前期比103.1%と大幅な増益となりました。

<欧州>

海外現地法人でのエネルギー関連取引の増加やエネルギー事業子会社の新規連結により売上高が1,865億29百万円と前期比30.6%の増収となり、営業利益もエネルギー関連事業の好調に加え、自動車販売の連結子会社の好調もあり60億34百万円と前期比63.4%の大幅な増益となりました。

<アジア・オセアニア>

売上高は海外現地法人で化学品・合成樹脂の取引が好調であったものの石油取引会社での減収があり5,806億45百万円と前期比2.9%の減収となりましたが、営業利益は販売費及び一般管理費の増加があったものの海外現地法人での化学品・合成樹脂事業の好調により136億4百万円と前期比0.3%の微減にとどまりました。

<その他の地域>

売上高は自動車製造販売子会社が好調で465億67百万円と前期比10.5%の増収となり、営業利益も75億69百万円と前期比41.9%の増益となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当期のキャッシュ・フローの状況は、営業活動によるキャッシュ・フローは431億55百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは991億55百万円の収入、財務活動によるキャッシュ・フローは558億5百万円の支出となりました。これに換算差額及び連結範囲の変更に伴う増減額を調整した結果、当期末の現金及び現金同等物の残高は5,062億54百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当期の営業活動による資金は、前期比629億29百万円増加の431億55百万円の収入となりました。主として、営業利益が前期比16.3%の増益となったことや売上債権の回収が増加したことなどによります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当期の投資活動による資金は、前期比1,419億54百万円減少の991億55百万円の収入となりました。主な収入としましては、貸付金の回収や投資有価証券の売却によるものです。なお、前期比の大幅な減少は前期に従前の中期経営計画に沿って保有不動産の処分を進めたことなど一過性の要因があったことによります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当期の財務活動による資金は、前期比1,564億59百万円増加の558億5百万円の支出となりました。これは、当社が負債構造の改善に取り組んでおり流動比率や負債の長短比率を改善していく過程で、短期借入金の返済により有利子負債総額の削減を行いながら、新規の長期借入金の調達、普通社債の発行で安定的且つ効率的な資金調達構造の構築を行っていることによります。

2 【販売の状況】

当連結会計年度における「販売の状況」については、「業績等の概要」及び「第5 経理の状況（セグメント情報）」を参照願います。

なお、取引形態別の販売の状況は以下のとおりであります。

形態	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)		前年度比 (%)
	金額(百万円)	構成比(%)	金額(百万円)	構成比(%)	
輸出	769,704	16.5	764,204	15.4	△0.7
輸入	1,132,897	24.2	1,214,944	24.4	7.2
国内	1,860,767	39.8	2,008,210	40.4	7.9
外国間	912,533	19.5	984,699	19.8	7.9
合計	4,675,903	100.0	4,972,059	100.0	6.3

(注) 1 成約高と売上高の差額は僅少なため、成約高の記載を省略しております。

2 記載金額には、消費税等は含まれておりません。

3 総販売実績に対し、10%以上に該当する販売先はありません。

3 【対処すべき課題】

平成16年度を初年度とする当社の従前の中期経営計画は、「財務体質の抜本的強化」と「良質な収益構造への変革」を基本方針として企業価値の向上を目指し、以下の財務目標を掲げておりました。

経常利益 : 2年目 (平成18年3月期) 650億円
: 最終年度(平成19年3月期) 750億円
ネットDER : 3倍程度(ネット有利子負債1兆円水準)
格付 : BBB以上

内外の経済環境を下支えに、収益構造の改善と財務体質の強化を推し進めた結果、上記の財務目標のうち、経常利益とネットDERについては、計画2年目である当連結会計年度で目標を達成いたしました。

上記の基本方針に沿って、当社の課題は、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」と認識しており、上記の中期経営計画の主な財務目標を計画2年目で前倒し達成したことを受け、これらの課題を一層スピーディかつ確実に成し遂げるため、新たに平成18年度を初年度とする新中期経営計画「New Stage 2008」を策定いたしました。

新中期経営計画「New Stage 2008」では、以下に掲げる「企業理念」のもと、当社を目指すべき姿、共有すべき信条を定めた「経営ビジョン」の具現化を通して、計画の達成に取り組んでまいります。

(企業理念)

双日グループは、誠実な心で
世界の経済や文化、人々の心を結び、
新たな豊かさを築きつづけます。

(双日グループスローガン)

New way, New value

(経営ビジョン)

- ◆ 個々の中核事業領域において、収益性・成長性の向上を絶えず追求することにより、それぞれの業界・市場においてトップクラスの競争力と収益力を持つ「事業の複合体」を目指します。
- ◆ 環境の変化や、市場のグローバル化に対して素早く挑戦し、起業を通じ、常に新しい事業領域の開拓に努める「革新的な商社」を目指します。
- ◆ 多様な顧客のニーズを掘り起こし、ビジネスパートナーとして深化したサービスを提供できる「機能型商社」を目指します。
- ◆ 社員一人一人に自己実現に挑戦する機会を与える「開かれた事業体」を目指します。

新中期経営計画「New Stage 2008」は“持続的な成長の達成”を目的として、①成長戦略の一層の拡充、②資本・財務戦略の加速、③リスク管理の高度化を通じて企業価値の向上を目指すものであります。

①成長戦略の一層の拡充

個々の事業における成長の仕方を深め、成長の仕組みをより強固なものにしていきます。一方で、選択と集中を継続的に実施し、且つ成長をマネージする枠組みとしてSCVA (Sojitz Corporation Value Added) による経営管理を一層活用してまいります。

②資本・財務戦略の加速

後述の発行済み優先株式対応により、資本構造の再編を一気に加速させると共に、流動比率・長期調達比率の目標に向けて資金調達の一層の安定化に向けた取組みを進めます。

※ 発行済み優先株式への対応については、「7 財政状態および経営成績の分析 (4) 経営課題認識と経営方針・施策 ②今後の経営方針・施策」をご参照願います。

③リスク管理の高度化

リスク管理の高度化をグループ全体に一層浸透させ、また、総合的なリスク管理体制を構築します。その結果として、リスクをマネージし、質の高いポートフォリオを維持してまいります。

新中期経営計画「New Stage 2008」における財務目標は下記の通りです。（以下、全て連結ベース）

◆ 当期純利益

平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
490億円	530億円	600億円

◆ 経常利益

平成19年3月期	平成20年3月期	平成21年3月期
830億円	900億円	1,000億円

◆ 株主資本

5,000億円（平成21年3月期）

◆ 財務目標

流動比率： 120%以上（平成21年3月期）

長期調達比率： 70%程度（ 同上 ）

4 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、将来事項に関する記述につきましては、当連結会計年度末現在において入手可能な情報に基づく当社の判断、目標、一定の前提または仮定のもとでの予測等であります。

(1) 事業上のリスク

当社グループは、総合商社として、物品の売買および貿易業をはじめとして、国内および海外における各種製品の製造・販売やサービスの提供、各種プロジェクトの企画・調整、各種事業分野への投資、ならびに金融活動などグローバルに多角的な事業を行っております。

これらの事業の性質上、当社グループは、市場リスク（為替、金利、商品市況、株価などの変動リスク）、信用リスク（貸倒リスク、回収リスク）、投資リスク、カントリーリスクなど様々なリスクにさらされています。これらのリスクは、予測不可能な不確実性を含んでおり、将来の当社グループの経営成績及び財政状態にインパクトを与える可能性があります。こうした様々なリスクに対処するために、リスク管理体制の強化・高度化を進めておりますが、リスクを完全に回避するものではありません。然しながら、グループがかかえている様々なリスクを一貫した考え方に基づいて適切に認識し「統合リスク管理」としてリスクを計量し、経営に活用することが重要との考えから、継続的に「統合リスク管理」を実施してまいります。また、平成17年10月には「内部統制統括室」を立ち上げ内部統制システムの構築を図っていくとともにコンプライアンス体制の強化を図り、計量化できないリスクの管理も充実させてまいります。

当社グループの事業に関しては、以下のようなリスクがあります。

市場リスク

当社グループは、グローバルな事業展開や貿易業における外貨建の取引などに伴う為替変動リスク、資金の調達や運用などに伴う金利変動リスク、営業活動における買付契約・棚卸商品などに伴う商品市況変動リスク、ならびに株式の保有などに伴う株価変動リスクなどの市場リスクにさらされております（なお、市場リスクを伴う取引はこれらに限定されるものではありません）。

当社グループでは、市場リスクに伴う損失の発生または拡大を未然に防ぐために、為替、金利、商品などの市況商品やそれらの派生商品の各々について、社内組織単位ごとにポジション（ロング・ショート）限度額とロスカットポイントを設定の上、ポジション・損失管理を行うとともに、損切りルール（ロスカットポイント以上の損失が発生した場合にすみやかにポジションを解消し、以降の当該年度中の新規取引を禁止するルール）を制定し運用しております。また、一般の営業・財務活動に伴い発生する市場リスクは、物品の売買取引や資産・負債のマッチングと、先物為替予約取引、商品先物・先渡契約、金利スワップ取引などによるヘッジ取引などによって、リスクをミニマイズすることを基本方針としております。

信用リスク

当社グループでは、多様な商取引により国内外の多数の取引先に対して信用供与を行っており、信用リスクを負っております。こうしたリスクに対処するために、当社グループでは、信用供与を行っている取引先ごとに客観的な手法に基づく11段階の信用格付けを付与するとともに、信用格付けを参

考に取引先ごとの取引限度を設定し、信用供与額を取引限度に収めることにより信用リスクをコントロールしております。また、取引先の信用状態に応じて必要な担保・保証などのリスクヘッジを講じています。また、延払・融資・保証行為に伴う信用リスクは、別途、収益性が信用リスクに見合ったものかを定期的に評価し、リスクに見合う収益を生まない取引については、収益性改善または信用リスク抑制の措置を採ることとしております。

投資リスク

当社グループでは、様々な事業に対して投資を行っており、投資価値の変動によるリスクを負っております。事業投資から発生する損失の予防・抑制を目的として、当社グループでは事業投資案件の審議における厳格なスクリーニング、フォローアップ管理、ならびに撤退について各々基準を設け、管理を行っております。

新規事業投資案件のスクリーニングでは、キャッシュフロー計画を含めた事業計画を精査し事業性を厳格に評価するとともに、キャッシュフロー内部収益率（IRR）のハードルを設定し、リスクに見合った収益が得られる案件を抽出できる仕組みを整えております。

既に実行済みの事業投資案件については、問題事業を早期に発見し適切な措置を講じることで損失をミニマイズするために、定期的に事業性を評価するなどプロセス管理を徹底しております。また、事業投資案件の問題点を早期・事前に把握し、撤退・整理損をミニマイズする目的で、撤退条件を設定し、リスクに見合った収益を生まない投資から適時適切に撤退するための意思決定に活用しております。

カントリーリスク

当社グループでは、カントリーリスク発現時の損失の発生を最小化するためには、先ず、特定の国・地域に対するエクスポージャーの集中を避ける必要があると考えております。このため、各国・地域ごとにカントリーリスクの大きさに応じて国格付けを付与するとともに、国格付と国の規模に応じてネットエクスポージャーの上限枠を設定し、各々の国のネットエクスポージャーを上限枠内に抑制するよう管理しております。

また、カントリーリスクが大きい国との取組みでは、貿易保険などを活用し案件ごとにカントリーリスク回避策を講じております。

(2) 新中期経営計画「New Stage 2008」に関するリスク

上記「対処すべき課題」に記載したとおり、当社グループは、従前の中期経営計画の主要な財務目標を計画2年目である平成17年度にて達成したことにより、平成18年度を初年度とする新中期経営計画「New Stage 2008」を策定いたしました。しかし、当社グループの努力にもかかわらず、新中期経営計画「New Stage 2008」の全ての目標が達成される保証はなく、また、目標に向けた諸施策が計画どおり進まない可能性や期待される成果の実現に至らない可能性もあります。

5 【経営上の重要な契約等】

(1) 自己株式の取得（第一回 I 種優先株式）

当社は平成17年7月27日開催の取締役会決議に基づき、平成17年8月5日に当社第一回 I 種優先株式の売買契約を締結いたしました。

その内容は次のとおりであります。

1. 株式の種類 当社第一回 I 種優先株式
2. 株式の買入価格 1株当たり2,200円（発行価格2,000円に対する割合 110%）
3. 株式の買入価格の総額 440億円
4. 買い入れる株式の総数 20,000,000株
5. 買い入れる相手方、買入株式数および買入価格の総額

相手方	買入株式数	買入価格の総額
株式会社UFJ銀行	15,000,000株	33,000,000,000円
株式会社東京三菱銀行	3,500,000株	7,700,000,000円
三菱信託銀行株式会社	1,000,000株	2,200,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,100,000,000円
合計	20,000,000株	44,000,000,000円

（注）三菱信託銀行株式会社は平成17年10月1日付にてUFJ信託銀行株式会社と合併し、三菱UFJ信託銀行株式会社となり、株式会社UFJ銀行と株式会社東京三菱銀行は平成18年1月1日付にて合併し、株式会社三菱東京UFJ銀行となっております。

6. 受渡期日 平成18年1月13日

なお、当社は平成18年1月13日に本契約により取得した上記自己株式の全てを消却いたしました。

(2) 当社優先株主との間の優先株式取得に関する契約

当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。

①契約締結の目的

平成20年5月以降普通株式への転換請求可能期間が到来する発行済優先株式（残高5,604億円）の全てを当社が取得し、これを一掃することにより、当社の資本構造再編を一気に加速させることを目的とします。本契約に基づき、当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、発行決議した第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債の転換による外部資本調達に応じて優先株式を取得する予定です。

②契約締結日

平成18年4月28日

③本契約の相手方

株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫

（第二回 I 種優先株式、第三回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式、第一回 II 種優先株式、第一回 IV 種優先株式、第一回 V 種優先株式および第二回 V 種優先株式の全優先株主）

④契約の主な内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)をご参照下さい。

(3) 転換社債型新株予約権付社債の発行に関する第三者割当契約

当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三回および第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(本CB)の発行を決議しております。本CBの募集の方法は第三者割当により発行されますので割当先との間で第三者割当に関する契約を締結しております。

①契約締結の目的

当社が発行する本CBに関する諸条件を確認するために割当先と締結しております。転換につきましては、本CB発行の目的が優先株式の買入による希薄化の抑制であり、また金額規模が大きいことを勘案し、市場に過度な売り圧力がかからないように、原則として第三回債および第四回債の合計で月間転換額を上限300億円としております。また、譲渡制限についても本契約により付されております。

②契約締結日

平成18年5月19日

③本契約の相手方(第三者割当先)

Nomura Securities (Bermuda) Ltd. (野村グループ100%子会社)

④本契約の対象である本CBの主な内容については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項」の中の(重要な後発事象)をご参照下さい。

6 【研究開発活動】

特記事項はありません。

7 【財政状態および経営成績の分析】

(1) 重要な会計方針および見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成にあたって、記載されている資産および負債の額、偶発債務の開示、ならびに期中の収益および費用の適正な計上を行うため、経営者による見積りや前提条件を使用しております。当社は、債権、投資、たな卸資産等の評価や、固定資産、収益の認識、法人税等、繰延税金資産、関係会社等を含めた事業構造改善のコスト、退職給付債務、偶発債務等に関する見積りと判断を常に検証しております。その見積りと判断は、過去の実績やその時の状況において最も合理的と思われるさまざまな要素に基づき行っており、資産・負債および収益・費用を計上する上で客観的な判断材料が十分ではない場合の当社における判断の基礎となります。従い、異なる前提条件や状況の変化により見積りと結果が異なる場合があります。

当社における重要な会計方針は以下のとおりであります。

① 債権の評価

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については、過去3年間の貸倒実績率により貸倒引当金を計上しております。貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に担保の処分見込額及び保証による回収見込額等の回収可能性を検討し、回収不能見込額について貸倒引当金を計上しております。

当社は、貸倒引当金の見積りをより適切に行なうため、主要な取引先の財政状態、与信の状況、債権の回収状況、支払条件の変更、業界の動向並びに取引先の所在地国・地域の情勢等を個々に検証しております。

当社経営者としては、貸倒引当金の額は十分であり、債権は回収可能な額で計上されていると考えております。

② 有価証券の評価

当社の事業の中で、投資は重要な位置にありますが、有価証券を保有目的ごとに区分し、さまざまな前提条件の下で評価しております。時価のあるその他有価証券は、決算期末日の市場価格等に基づく時価法によっており、評価差額は全部資本直入法により処理しております。決算期末日において簿価に対して時価が50%以上下落している場合には減損処理を行っております。また、決算期末日において簿価に対して時価が30%以上50%未満下落しており、且、前期より同様の状態が続いている場合には、経営者が個別に回復可能性を判断し、時価が回復する見込みがある場合を除き減損処理を行っております。

時価のないその他有価証券は、移動平均法による原価法により評価しております。株式については、投資先の実質純資産価額の当社持分と当社の簿価との比較により減損の検証を行っており、投資先の実質純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上低下している場合には、ベンチャー投資等、創業赤字などの一時性を考慮し、個別判断により回復可能性が見込まれるものを除き、経営者の判断にて減損処理を行っております。また、投資先の純資産価額の当社持分が当社の簿価に対して50%以上のものであっても、将来の回復可能性がない場合には、経営者の判断により減損の認識を行っております。債券の場合は、個別の債券毎に償却原価法を適用した上で、信用リスクに応じた償還不能見積高を算定し損失処理しております。

減損認識の判断においては、経営者の判断に際して、投資先の財政状態のみでなく、投資先の業界や所在地国・地域などに特有の要因を考慮に入れております。

③ たな卸資産の評価

たな卸資産の評価は主として個別法または移動平均法による原価法によっておりますが、時価が50%程度以上下落したときは、時価が回復する見込みがあると認められる場合を除き時価をもって評価しております。また、一部の在外連結子会社では個別法による低価法を採用しております。

販売用不動産の時価評価の方法は、個別物件ごとに評価時点における販売用不動産を取り巻く諸条件の下で、販売公示価格、鑑定評価額、公示価格、路線価による相続税評価額等の時価の中から最も適切と判断される時価を選択しており、評価のための前提条件に変更がない限り、每期継続して適用しております。

時価の回復可能性については、経済の状況、地価の動向のみでなく、開発計画の実現可能性、近隣の開発環境、不動産を取り巻く状況の変化等の要因を考慮して判断しております。

④ 減価償却の方法及び固定資産の評価

減価償却の方法は、当社及び国内連結子会社の有形固定資産は主として定率法、無形固定資産は主として定額法を採用しており、耐用年数は、原則として、法人税法の規定によっております。但し、当社と連結子会社において平成10年4月1日以降取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。また、一部の連結子会社では、鉱業権について生産高比例法によっております。在外連結子会社は、所在国の会計基準に準拠した方法、期間にて償却計算を行っております。また、一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。この再評価の方法は、主として土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。

当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。資産または資産グループの帳簿価額と当該資産に係る割引前の将来見積キャッシュ・フロー総額との比較により減損損失の測定をおこない、帳簿価額を下回る場合には正味売却価額あるいは将来見積キャッシュ・フローの現在価値といった回収可能価額との差額を減損損失として認識しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。

⑤ 繰延税金資産

企業会計上の資産又は負債の額と課税所得計算上の資産又は負債の額に相違がある場合には、税効果会計に係る会計基準に基づき繰延税金資産・負債を計上しております。

また、繰延税金資産は、将来の課税所得やタックスプランニングに基づき回収可能性について判断しており、繰延税金資産に係る評価性引当は、将来、税務上減算される一時差異及び繰越欠損金などについて計上した繰延税金資産のうち、経営者により実現可能性を厳格に判断した上で実現が不確実であると認識される部分について設定しております。

評価性引当額差引後の繰延税金資産の実現については十分な可能性があるかと判断しておりますが、将来の課税所得の見込み額が変化することにより、評価性引当額は変動する可能性があります。

⑥ 退職給付引当金

退職給付引当金は従業員の退職給付に備えるため、連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

確定拠出年金法の施行に伴い、旧双日株式会社の前身である旧日商岩井株式会社および旧ニチメン株式会社では、それぞれ平成14年4月および平成15年9月に確定拠出年金制度及び前払退職金制度に移行していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに制度変更致しました。

一部の国内連結子会社は、確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。また、退職給付信託を設定している会社があります。一部の在外連結子会社では確定給付型の制度を設けております。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社は平成17年10月1日付にて100%事業子会社である旧双日株式会社を合併し、当社を存続会社として事業会社へ移行の上、「双日株式会社」に商号変更しております。なお、旧双日株式会社は当社の連結子会社であったため、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。

当社は従前の中期3カ年の経営計画において、財務体質の抜本的な強化と良質な収益構造への変革を成し遂げ、外部環境に左右されない強固な経営基盤の確立と市場の信認の早期回復を通じて企業価値を向上させることを基本方針として取組んでまいりました。当連結会計年度は従前の中期経営計画の2年目でありましたが、主な財務目標である連結経常利益750億円とネット負債倍率3倍程度というものを1年前倒しで達成致しました。この結果、平成18年度を初年度とする3カ年の新中期経営計画「New Stage 2008」を策定する事となりました。その内容は「対処すべき課題」をご参照ください。

当連結会計年度の経営成績は、次のとおりとなりました。

①売上高

資源価格の高騰による権益からの収益増を反映したエネルギー・金属資源セグメントでの増収および機械・宇宙航空、生活産業セグメントでの増収などにより4兆9,721億円と前期比6.3%の増収となりました。

②売上総利益

前期比20億円減益の2,422億円となりましたが、要因としては連結子会社であった株式会社なか卯を売却したことによる減少が107億円あり、これを除いて比較致しますとエネルギー・金属資源セグメント、機械・宇宙航空セグメントなどの増益で実質的には87億円の増益となっております。

③販売費及び一般管理費

株式会社なか卯の売却や前期に実施した資産健全化処理による固定資産の処分により減価償却費が減少したことなどにより、1,660億円と前期比128億円の大幅な減少となりました。

④営業利益

売上総利益は微減でありましたが、これは株式会社なか卯の売却という一過性の要因もあり、これを除外した場合は実質的に87億円の増益であったことや、販売費及び一版管理費が大幅に改善したこともあり、762億円と前期比16.3%の増益となりました。

⑤経常利益

有利子負債の減少および調達環境の改善により支払利息が減少し金利収支が良化し、鉄鋼市況の活況を反映した株式会社メタルワンの増益をはじめ、エネルギー・金属資源セグメントでの関連関連会社等の好調な業績に支えられ、持分法投資利益が191億円と前期比84億円の増益となったこともあり788億円と前期比207億円増の大幅な増益となりました。これは本年1月に上方修正した通期見通し770億円を超過達成し、従前の中期経営計画の最終年度目標750億円をクリアするものであります。

⑥特別損益

特別利益につきましては、投資有価証券売却益、前期の資産健全化の最終処理による貸倒引当金の戻入れ等で200億円を計上いたしました。一方、特別損失につきましては関係会社での固定資産減損損失、関係会社等整理・引当損の計上ならびに関連会社の増資による持分変動損失の計上など294億円を計上し特別損益は94億円の損失となりました。

⑦当期純利益

以上の結果、税金等調整前当期純利益は694億円となり、法人税、住民税及び事業税165億円、法人税等調整額58億円を計上し、少数株主利益34億円を控除した結果、当期純利益は437億円となりました。これは、本年1月に上方修正した通期見通し415億円を超過達成するとともに従前の中期経営計画の最終年度の390億円をクリアする水準であります。

次に、これを商品部門別に分析しますと、以下のとおりであります。

①機械・宇宙航空

航空機関連取引の増加により、売上高は9,583億円と前期比10.2%の増収となり、営業利益は自動車関連子会社の好調で売上総利益が増加したことなどにより160億円と前期比30.0%の増益となりました。

自動車分野では、完成車およびノックダウン部品の輸出取引が引き続き好調に推移しました。特に連結子会社のスバルロシア社を中心とするCIS／北欧向けスバル車、ならびにベネズエラエムエムシー オートモトリズエスエー(MMC Automotriz, S.A.)向け三菱車・ヒュンダイ(HYUNDAI)車およびノックダウン部品、また中近東・アフリカ地域向けスズキ車、三菱車の完成車輸出が好調でした。また、自動車バリューチェーンの拡充を企図した川上事業および川下事業の強化策も実行しました。一例をあげると、川上事業においては、タイ国大手自動車部品製造メーカーであるアーピコ(AAPICO)社への出資により成長著しい東南アジアでの部品製造販売事業への参画を実現し、川下事業においては、ウクライナにおけるスバル車の拡販を目的とした販売代理店の設立や、同国におけるいすゞ自動車株式会社とのバス・トラック製造販売合弁会社の新設を決定することなど、海外販売事業の強化策も実行しました。今後も、自動車関連バリューチェーン拡充に向けた取り組みを積極的に実行していきま

す。

ベアリング分野では、製品・部品の中国への輸出が引き続き好調に推移しました。特に、日本精工株式会社との合弁会社である昆山恩斯克有限公司、ならびに株式会社旭工業との合弁会社である紹興旭日綿軸承有限公司との取引が堅調でした。さらにベアリング部品販売強化を目的として、昭和精工株式会社と共同で中国江蘇省に常熟翔和精工有限公司を設立しました。

航空機販売分野では、米国ボーイング社の輸入販売コンサルタントとして、同社次世代戦略中型機であるB787型機について、平成16年度の全日本空輸株式会社との大型成約に続いて、株式会社日本航空と、B737 New Generationも含む大型成約にも貢献しました。また、カナダのボンバルディア社製コンピューター機については、同社コンピューター機およびビジネスジェット機の販売代理店として、国内エアライン等の民需および国土交通省航空局等の官需への販売を精力的に行っております。航空機リース分野ではアイスランド航空、UFJセントラル・リース株式会社などとB737-800型機9機の共同保有事業を開始し（当社シェア26%）、マーケティング、リース・マネージメントなどをフィー・ベースで当社が担当、新たな形態でのオペレーティング・リース事業への布石も打ちました。

防衛分野では陸上自衛隊向けボーイングAH-64Dアパッチヘリコプターの初号機が、平成18年3月15日に引き渡されました。今後およそ20年間にわたりプログラムが継続されます。

船舶分野においては異常高だった傭船料が年度後半に落ち着いてきましたが、高値の時に決めた定期傭船契約により自社船事業は高収益をキープしました。また、一部保有船の売却による収益貢献に加え、優良顧客基盤をベースとした双日マリンアンドエンジニアリング株式会社による新造・中古船・傭船仲介ビジネスおよび船用機器販売も順調に進捗し、分野全般において平成16年度に引き続き好調な業績となりました。

②エネルギー・金属資源

資源価格の高騰と生産量増加により、売上高は1兆2,070億円と前期比12.0%の増収となり、営業利益も売上総利益が増加したことにより180億円と前期比69.6%の大幅な増益となりました。

エネルギー分野では、米国メキシコ湾ガス事業でのハリケーンの影響がありましたが、北海油田権益および他既存油田権益は順調に生産を続け、価格高騰もあり一定の収益貢献を果たしました。北海では平成17年度新規にガス田権益を取得し、平成18年3月に本格的生産を開始しました。50%の株式を保有しているエルエヌジージャパン株式会社は、油価の高騰による保有権益からの配当収入増を中心として大幅増益となり、連結収益に貢献しました。

金属資源分野では、モリブデン、バナジウムの市況高騰により、カナダにて権益を保有しているモリブデン鉱山、南アフリカ・米国にて事業参画を行っているバナジウム事業における事業収益が大きく収益増に貢献しました。

フィリピンのニッケルプロジェクトは、平成17年の操業開始以来順調に生産量を拡大していますが、現有のニッケル量換算で約1万トン／年と同規模の第2工場を平成21年操業開始に向けて建設するスタディーを開始しました。

石炭では豪州ミネルバ炭鉱の開発が進み平成17年度より商業生産を開始、また、同じく豪州でのアルミナプロジェクトでは現状の生産量を25万トン増加し年産350万トンとする拡張工事が進み、平成18年4月の完成を待つ状態となりましたが、さらに今後のアルミナ需要増の見通しに定めるため、年産430万トン迄の拡張の詳細スタディーを開始しています。

また、平成17年度より当社40%出資の株式会社メタルワンがエネルギー・金属資源部門の持分法適

用会社となっており、平成17年度は、自動車・造船など製造業全般において需要拡大の力強い動きが顕著であり、鉄鋼製品の取扱増、好調な価格に支えられ大きく収益を伸ばしました。

③化学品・合成樹脂

原材料及び製品価格の上昇により売上高は6,329億円と前期比6.2%の増収となり、営業利益も化学品原料分野での好調ならびに販売費及び一般管理費の減少により166億円と前期比5.8%の増益となりました。

化学品分野では、中核事業会社のエヌエヌ・ケミカル株式会社が、平成17年10月に双日ケミカル株式会社に商号変更するとともに、営業組織を川上・資源型の「資源・基礎原料グループ」と、川中・機能型の「機能・先端材料グループ」に再編しました。地域戦略としてBRICSとベトナムに一層の力を入れ、市場・供給ソース双方向からのバリューチェーン取引の強化を進めました。

有機化学品事業では国内の主力取扱商品である溶剤・シンナー用トルエン、キシレン、酢酸エチル／ブチルの値上げを行い、化学メーカーの採算是正に寄与するとともに当社の売上・総利益の向上につながりました。合繊原料事業ではテレフタル酸や繊維用溶剤の販売がタイ・インドを中心に好調を維持しました。機能化学品事業では自動車用塗料原料を中心に国内取引は堅調に推移したものの、輸出の主力となる粉体塗料原料、イソフタル酸が中国市場での需給の緩和から市況が軟化しました。一方、新たな取引を掘り起こすべく中国、インドの化学品中間体に注力した結果、インドからの塩化ベンゼン誘導品の輸入で成果を出しました。無機・鉱産事業では国内外の素材産業の好調に支えられ、鉱産物や耐火物関連商品が大きく伸びました。クロールアルカリ製品では海外市況の影響からPVC／EDC価格が下落し売上高を落としましたが、苛性ソーダの国内価格値上げと輸出数量増加により利益面で増益に貢献できました。化粧品事業では平成17年より販売を始めたコエンザイムQ10配合化粧品にて、クリームに続きローション／石鹸の販売開始し健康・老化対策商品市場の拡大の波にも乗り順調に業績を伸ばすことができました。

合成樹脂分野では、原料価格の高騰による度重なる値上げが進む中、プラネット株式会社の国内および東南アジア向けの車輻用樹脂原料が好調に推移しました。また、情報家電分野では中国に携帯電話精密部品加工の合弁会社「日米電子（北京）有限公司」を設立し、欧州メーカーの中国工場向けに次世代のカラー液晶周辺部品の供給を開始しました。さらに、中国での自動車、TVなどの国内消費の高まりと樹脂原料の国産化に伴い、原料販売先より人民元決済の要望が強くなっていることに対応し、香港の合成樹脂販売会社双日塑料（中国）有限公司の100%出資子会社として、国内卸売権・対外貿易権を有する「双日塑料（深セン）有限公司」を設立しました。

肥料事業は、世界的な化成肥料原料価格の高騰に加え、化成肥料製造販売の合弁事業を展開しているタイ・ベトナム・フィリピンにおける天候不順の影響のため、当該国の化成肥料全体需要は大幅減少となりましたが、当社合弁会社は強固な販売力により前年並の販売数量を維持でき、その結果販売シェアの拡大に成功しました。

インドネシアのメタノール製造会社のピーティエー カルティム メタノール インダストリー(P. T. Kaltim Methanol Industri)社では、無事故・安定操業により過去最高の販売量（年間74万トン）を達成しました。欧米を中心に競争力の低い既存設備の前倒し停止あるいは予定されていた大型新設備立ち上げの遅れにより、メタノール市況は想定より高い水準での推移となりました。

④建設・木材

マンション販売の増加があったものの、木材の不採算事業からの撤退により、売上高は4,197億円と前期比13.3%の減収となり、営業利益もマンション事業は好調であったものの木材市況の低迷により96億円と前期比11.4%の減益となりました。

建設都市開発分野では主力事業であるマンション事業において、仕入れにおける用地価格の急騰、売行きの一極化が進んでいる市況に鑑み、仕入・企画・販売面での管理を引き続き強化しつつ、収益を確保することに注力しました。

首都圏においては、都心型超高層分譲マンション「ミッドサザンレジデンス御殿山」全240戸がほぼ成約に至ったことをはじめ、赤坂、新橋、九段下等にワンルームマンションを建設しました。郊外型マンションでは省エネルギー化推進のためオール電化マンションの導入を積極的に図り、さらに商業施設併設の「ザ・レジデンス東京イースト」540戸、「パークウエスト東京」611戸を成約し、「グラン・レジデンス」738戸もほぼ成約致しました。

関西圏においても、販売競争がより激化している中、ファミリー向けマンション「レストージュ高槻」など3棟約430戸を発売し、いずれも好評販売中であります。

商業施設開発分野では、平成15年3月にオープンした「モラージュ佐賀」のⅡ期増床工事（新たに専門店45店舗＋シネマコンプレックスを配置）が平成18年3月に着工し、平成16年7月に千葉県柏市にオープンした「モラージュ柏」の売却を完了しました。今後は「まちづくり三法」の改正も視野に入れ、大規模ショッピングセンターであるモラージュシリーズの開発だけでなく、近隣型ショッピングセンター・都心型ショッピングセンターの開発も進めていく予定です。

またアウトレット事業では、チェルシージャパン株式会社を通じ全国で6店舗目となる（仮称）神戸三田プレミアムアウトレット（神戸市北区）の建設を着工致しました（平成19年夏頃オープン予定）。

木材分野では、住宅着工件数が前年（暦年）比4%近く増加したものの、マンション関連の着工が主体で、木材使用量の大きい木造住宅は若干の減少となる厳しい環境となりました。特に上半期は合板を主体とした木材全体の需給バランスが崩れ、需要の低迷と価格の低下に見舞われ、当社木材グループの収益も予想を下回りました。下半期、特に第4四半期は需給バランスが安定し、合板関連事業を中心に収益も回復しましたが、商品によって回復の度合いに差があり、全体としては遅れを取り戻せないままの一年となりました。

今後は国内外の優良顧客向けの物流基盤をベースとして、下記のような上流生産事業に取り組む方針です。

1. ロシア・ハバロフスク州にて合板の素材となる単板を製造し、日本最大の合板メーカーグループであるセイホクグループに販売する事業を立ち上げます。
2. 中国江蘇省で立川林産株式会社と製材工場を合弁で設立、平成18年9月稼動見込です。
3. 中国満州里地区にてロシア材を加工し、日本および米国市場へ販売する第一期事業が好調に推移しており、第二期の投資を計画中です。

また環境問題に対応し、ソロモン諸島において植林事業を展開する英国企業との間で、FSC（継続可能な森林経営に対する認証）を取得した原木の独占販売契約を締結しました。認証を受けた原木は日本の国内合板メーカーを主体に販売を開始しており、環境対応商品向けの素材として今後さらに需要が拡大するものと思われます。

販売面ではグループの全国的な販売ネットワークを最大限に活用し、特に直需家向けの取引拡大を

目指します。具体的にはグループ傘下のサン建材株式会社や双日住宅資材株式会社を通じて、住宅メーカー、ハウズビルダー、プレカットメーカー等向けの木材・合板・建材パッケージ販売を拡大していく方針です。

⑤生活産業

煙草事業での新規販売権獲得や繊維事業で前期後半に新規連結になった子会社の通年での寄与もあり、売上高は8,681億円と前期比10.6%の増収となりましたが、営業利益は一部衣料での不振と販売費及び一般管理費の増加により、80億円と前期比29.8%の減益となりました。

食料事業については川上分野では、カナダ産・オーストラリア産小麦の三国間取引、中国産コメの輸入取引、欧州産のチョコレートの輸入取引などを展開しました。

川中／川下分野では、開発・輸入機能を持つ専門商社／問屋である双日食料株式会社が、水産加工会社（岩手県）、濃縮リンゴ果汁製造会社（中国山東省）の買収によりメーカー機能のさらなる強化も果たし、来期以降の飛躍的成長に向けた基盤作りを実現致しました。

また経済成長が著しい中国地域では、超低温マグロの販売量が着実に増加しているなど、今後さらなる成長が期待されます。

チップ事業においては、先期ベトナムで国営林産物輸出入公団と共同設立した当社として3番目のウッドチップ製造工場が通期で収益に寄与したこと等から増収となりました。

リテール分野においては、米国最大の靴小売チェーンであるペイレスシューソース社と共同で設立した靴小売事業会社ペイレス・シューソース・ジャパン株式会社が、平成16年11月に千葉県船橋市の「TOKYO-BAYららぽーと」に開店した第1号店が順調に推移していることから、第2号店の出店準備を開始致しました。

繊維事業については、衣料分野では、平成17年11月に「双日サテライト株式会社」を設立しました。消費者目線を基軸とした当社独自のマーケティングをベースに、商品企画・売場提案からブランディングなどの企画提案業務を専門的に行い、当社の強みである海外合弁・協力工場を活かしたクイックレスポンス体制、生産管理、物流機能を補完することによって、顧客サービスの向上を目指してまいります。また米国市場向けには、平成17年12月に「双日アパレル ユーエスエー (Sojitz Apparel USA Ltd.)」を設立しました。海外合弁と連携し、中国のほかインドネシアやタイなどの協力工場を活用して、米国アパレル企業向けOEM取引の拡大を図っていきます。

素材分野では、平成16年11月に設立しました中国即髪集団・大和紡績株式会社・大和染工株式会社などとの合弁染色工場「青島即髪龍山染織有限公司」が本格稼働を始め、高い技術力を持つ中国生産拠点が整いました。また子会社である双日繊維（上海）への増資を実行し商業企業としての批准を取得、これにより平成18年度には中国国内販売輸出権を取得見込みで、中国を拠点とした日本、中国、欧米への拡販体制を構築していきます。

原料資材分野では、レイヨン繊維の世界一のメーカー「レンチング社」（オーストラリア）との取り組みを深め、「テンセル」ブランドの衣料、寝装用中綿への使用を独占的に開始しました。今後用途展開をさらに広げ世界的に拡販を図る方針です。

寝装製品分野では、平成14年に設立した中国合弁工場「富嘉綿業有限公司」への増資を実行し、生産力を強化、さらに中国内販権、輸出権を取得しました。中国での生産拠点と双日繊維（上海）の機能を背景に、日本、中国、欧米へとグローバルな販売体制をさらに強化していきます。

⑥海外現地法人

アジア、中国が好調に推移し、売上高は7,685億円と前期比3.4%の増収となり、営業利益も46億円と前期比10.6%の増益となりました。

米州では堅調な米国内市場を背景にコンピューター・通信関連機器の販売が好調に推移しました。また米国会社の伝統主力商品である、日本のエアライン向け民間航空機ビジネス、およびアジア、中南米向けナイキ社製品の販売がそれぞれ堅調でした。一方、素材関連では、北米、中国の鉄鋼ミル向け中南米産製鉄原料が前年来の好調を継続しました。関係会社では自動車部品物流・組立業のオートランス(Autrans)社、自動車ディーラーの双日モータース(Sojitz Motors U.S.A., Inc.)社が全体の収益に貢献しました。

欧州では、産業機械、船用機械、自動車部品の販売が好調に推移した他、中国、香港製のデジタル家電の欧州域内での販売も堅調に推移しました。化学品・合成樹脂関連では、特殊化学品、食品原料の欧州域内外での販売が大きな伸びを示し、トルコでの溶剤販売も好調を持続しました。特殊包装資材の販売では、原油高騰の価格転嫁に時間を要しましたが、年度後半からは堅調に推移しています。その他、本社と共同での北海石油・ガス権益への投資、欧州域内外での水産物の販売強化を行いました。

アジアでは持続する経済成長の中で、合繊原料や塗料・接着剤原料などの化学品や自動車・家電・OA機器部材用合成樹脂、小麦やパーム油・米糠油などの食料といった基礎産業・生活資材領域での取引が一段と拡大しました。双日アジア会社(シンガポール)を統轄会社とするアジア域内現地法人の資本関係整備を進め、AFTAなどアジア域内経済の一体化進行に対応した体制を整えるとともに、リスク管理体制の基盤強化など、アジア域内一体経営の推進を図りました。また、平成17年4月には成長著しいインドにさらなるビジネス拡大を目指し現地法人を設立し、順調な滑り出しとなりました。

中国では、高い成長率を維持している中国市場での需要の旺盛な化学品の原料や合成樹脂関連が引き続き好調に推移しました。品質が向上し、価格競争力のある中国製プラントの輸出案件も収益に貢献しています。日本企業の中国進出サポート事業も対中投資が引き続き堅調であり、順調に推移しています。木材関連ではロシア材の中国での加工、日本や第三国への輸出も順調に増えています。また、エネルギー需要が旺盛な中国向けの輸入炭取引も開始し、収益に貢献しています。それ以外では、中国での発電案件による受取配当金が大幅に増え、収益に貢献しました。また、香港の不動産案件も香港の不動産市場の回復により収益に貢献しました。

⑦その他事業

前期に実施した賃貸用固定資産の処分により賃貸収入が減少したことなどにより、売上高は1,175億円と前期比2.2%の減収となりました。営業利益も賃貸収入の減少により26億円と前期比34.7%の減益となりました。

IT分野では、連結子会社である日商エレクトロニクス株式会社のデバイス関連部門が好調に推移したこともあり、連結売上高は増収となりました。また、平成17年度新たにIPO(証券市場への株式上場)に成功した投資先も含め、平成16年度に続きキャピタルゲインが収益伸長に大きく貢献致しました。また、アニメなどのコンテンツ事業ではモバイル&メディア事業をグローバルに展開する株式会社インデックスとの共同出資会社設立や独立系配給会社の株式会社クロックワークスへの資本参加を通じてコンテンツの企画・制作、調達、流通を国内外で展開しています。

環境分野においては、平成17年に施行された自動車リサイクル法に則った廃車の適正処理を行う株式会社CRS埼玉、常石CRS株式会社の2工場に出資参加しており、中古部品取引を含め総合的な自動車リサイクル事業に取り組んでいます。

(3) 資本の財源と資金の流動性および調達状況について

①財政状態

良質な収益構造への変革のため、事業ポートフォリオ戦略の深化として選択と集中を更に進め、SCVA（リスク・リターン指標）の向上を目指し成長領域への経営資源の投入を進めております。負債構造の改善にも取り組んでおり、大規模なシンジケートローンの組成など新規の長期借入金の調達、普通社債の発行等調達手段の多様化により調達構造の安定性向上を図り、流動比率や負債の長短比率の改善を進めております。この結果、当期末の流動比率は前期末の81%から107%に改善しました。

また、優先株式の転換による希薄化を抑制しつつ株式価値の向上を図るため資本構造の改善に努めており、具体的対応策として平成17年6月に転換社債型新株予約権付社債600億円を発行し、平成17年9月までに600億円全額が普通株式に転換されました。これを原資として、第一回I種優先株式526億円のうち、400億円については、440億円で買入れ、その消却を平成18年1月に実施しました。

②キャッシュ・フロー

前期の資産健全化を経て、当社を取巻く経営環境の変化の中で、当期のキャッシュ・フローの状況は、営業利益が前期比16.3%の増益となったことや売上債権の回収が増加したことなどにより、営業活動によるキャッシュ・フローが432億円の収入となり、前期の198億円の支出から大きく改善しました。

投資活動によるキャッシュ・フローは、ポートフォリオ再構築のための新規投資にかかる資金に充てるため、前期に損失計上を行った資産の処分による収入に加え、貸付金の回収や投資有価証券の売却による収入を確保しましたが、タイムラグにより期中のキャッシュ・アウトが少なかったことなどから992億円の収入となりました。

この結果、フリー・キャッシュ・フローは1,423億円の収入となりました。

財務活動によるキャッシュ・フローは、引き続き負債構造の改善に取り組んでいる中、流動比率や負債の長短比率を改善していく過程で、シンジケートローンを含む新規の長期借入金の調達や普通社債の発行により安定的かつ効率的な資金調達構造の構築を行う一方で、短期借入金の返済により有利子負債総額の削減を行った結果558億円の支出となりました。

これらにより、当期末の現金及び現金同等物は前期に比べて970億円増加し、5,063億円となりました。

③資金の流動性と資金調達について

従前の中期経営計画では資金調達構造の安定性向上を基本方針として掲げており、その施策として調達手段の拡大を行うべく、直接調達におきましては平成17年6月の300億円の公募債発行以降6回にわたり合計950億円の起債を行い、社債市場での資金調度を本格化させました。

間接調達におきましては、金融機関取引でも新規長期借入を積極的に導入し、更に調達窓口の拡大を目的として、平成18年3月には拡大しつつあるシンジケートローン市場での総額1,481億円のタームローンを導入いたしました。また、短期借入金の返済を行うことで有利子負債総額の削減を行いながら、より安定的かつ効率的な資金調達構造の構築を行っております。

(4) 経営課題認識と経営方針・施策

①従前の中期経営計画の総括

平成16年度を初年度とする当社の従前の中期経営計画は、「財務体質の抜本的強化」と「良質な収益構造への変革」を基本方針として企業価値の向上を目指すものでしたが、前述のとおり、この主な目標のうち、経常利益とネットDERについて計画2年目で前倒し達成いたしました。

※ 従前の中期経営計画の財務目標については、「対処すべき課題」をご参照願います。

財務体質の強化については、資産健全化処理、及び計画以上に利益が積み上がった結果、ネットDERは2.0倍と大幅に改善しました。さらに、平成17年度における普通社債の発行（合計950億円）や、シンジケートローンの組成（1,481億円）等により、調達の安定性が向上すると共に、財務体質は一層強化されました。また、当社が発行しております優先株式のうち、第一回I種優先株式の一部（額面：400億円）について、平成17年6月3日に発行した第二回無担保転換社債型新株予約権付社債600億円が普通株式へ転換したことにより増加した株主資本により、平成18年1月13日に買入・消却（買入総額：440億円）を実施しました。

収益構造の変革については、リスクに対する収益性を表す当社独自の指標としてSCVA(Sojitz Corporation Value Added)を導入、当社の全ての事業をこの全社共通の指標で見直し「選択と集中」を更に推し進める取り組みを行っています。これは、経済付加価値を生まない事業を整理し、経営資源を既存事業を拡大させるための資金投入や、新規の投融资、ならびにM&Aを積極的に行うことに再配分し、成長領域での価値をさらに高めていくものであります。今後も i)成長領域への資源投入、ii)選択事業・低採算事業からの撤退、iii)継続的な「事業ポートフォリオ管理」と「リスク管理の強化・高度化」によるSCVAの向上の3つのプロセスを通じて事業ポートフォリオを継続的に見直すことによって、SCVAの向上を図り、良質な収益構造への変革を実現してまいります。

これらの結果、平成18年3月期の実績は以下のように、計画2年目において、計画最終年度の数値計画を超過達成しました。

②今後の経営方針・施策

当社の課題は、新中期経営計画「New Stage 2008」に掲げる施策をスケジュール通りに実行することによって、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を確実に成し遂げることと認識しております。

※ 新中期経営計画「New Stage 2008」の概要については、「対処すべき課題」をご参照願います。

「成長戦略の一層の拡充」については、「機能の拡充」と「事業投資の拡大」に基づく各事業の成長戦略を3ヵ年計画に織り込み、フォローアップ体制を構築することにより、「成長戦略の実行」を図ります。

「資本・財務戦略の加速」については、市場との対話を通じて、資本構造の再編、資金調達構造の安定性向上を図ります。資本構造の再編については、優先株式の買入消却を行い、株式価値の希薄化を抑制するとともに、外部資本調達により株主資本の減少を最小限に止め、資本構造の改善を進めます。

「リスク管理の高度化」については、平成17年度に取り組んでまいりましたリスク運営体制の改

革、リスク審議制度改革、事後管理体制の改革、内部統制システムの構築、コンプライアンス体制の構築、ポートフォリオ管理改革の基本施策等より整備されたリスク管理体制を、グループレベルで一層の強化を図ることを課題としております。

SCVA経営(リスク・リターンによる事業ポートフォリオ管理)の定着を図り、低採算事業からの撤退、競合優位性を持つ事業への注力を継続的に推し進めることで、収益構造を変革し、事業ポートフォリオの改善を進めてまいります。

新中期経営計画の中のこれらの戦略、課題に対応していくためには、多額の優先株式を有する資本構造の再編が必要と考えた結果、発行済み優先株式残高5,760億円(平成18年4月28日現在)のうち5,604億円について、対象となる優先株式の全株主との間で買入総額を3,429億20百万円(ただし、買入時期により3,541億28百万円が上限)とする「優先株式の取得に関する契約書」を締結致しました。これは、当社の発行済み優先株式のうち、2008年5月以降に転換請求が可能となっている第一回Ⅲ種優先株式(発行残高30億円)と、平成18年5月14日より転換請求が可能となる優先株式全ての買入を行うことにより、当社の資本構造再編を一気に加速させるものであります。

これに伴い、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会にて、

1. 第二回から第四回Ⅰ種優先株式および第一回Ⅱ種優先株式に関する自己株式の取得枠の設定について、
2. 第一回Ⅳ種・Ⅴ種優先株式および第二回Ⅴ種優先株式について取得条項を付すための定款の変更、
3. 上記買入の財源を確保するための資本金および資本準備金の減少、

を可決承認いただいております。

また、上記優先株式の買入に関連して、当社は、野村グループ100%子会社「Nomura Securities (Bermuda) Ltd.」を割当先とする第三回および第四回転換社債型新株予約権付社債(以下「本CB」)総額3,000億円の発行決議を行いました。転換社債型新株予約権付社債は、転換が分散して行われることにより、株価への影響を抑えながら資本調達を行うという当社の方針に最も適しているとの判断によるものです。

この発行済み優先株式の一扫に向けた対応は、本CBの転換によって調達した資本の額に応じて優先株式の買入を行うことで、株主資本の減少を最小限に止め、更なる株主資本の充実を図るものであります。また、将来の優先株式の普通株式への転換による希薄化を、トータルで抑制することによって当社の株式価値の向上を図るとともに、優先配当負担の削減や将来の優先株式買入コストが上昇するリスクを回避することで、新中期経営計画「New Stage 2008」での株主資本の蓄積に大きく資するものであります。

(5) 今後の見通し

新たなステージにおいて、“持続的な成長の達成”を目指す新中期経営計画「New Stage 2008」の1年目として、本年は“攻めの姿勢”に真摯に取り組めます。経営ビジョンの具現化を通して、「成長戦略の一層の拡充」、「資本・財務戦略の加速」、「リスク管理の高度化」を推進して参ります。各事業が当社独自の機能を活かした「機能の拡充」と「事業投資の拡大」に基づく成長戦略をグローバルに展開し、“持続的な成長の達成”に全社一丸となって邁進します。成長戦略の一層の拡充のための新規投資は新中期経営計画3ヵ年で3,000億円を計画しており、当社の強みを活かせる成長領域に、資源確保

(権益)のための投融資、既存ビジネスの機能強化、補完を図り付加価値を高める投融資、パートナーとの連携、独自情報網の活用により商権・ビジネスを拡大するための投融資、新たに事業領域を拡大するための投融資を確実に実行して参ります。また、成長戦略を進める土台となるリスク管理の高度化をグループ全体に一層浸透させ、総合的なリスク管理体制の構築を進め、様々なリスクをマネージし、質の高いポートフォリオの維持に努めます。さらに、優先株式の一括を含む資本・財務戦略を確実に推進することにより、資本構造の再編が進み、より積極的な成長戦略へと発展させていくことを目指します。

以上の「New Stage 2008」の各種戦略を確実に推進していく事により、平成21年3月期の当期純利益は600億円、収益の着実な積上げにより、株主資本は5,000億円を目指します。

上記の業績見通しは、現在入手可能な情報から当社が現時点で合理的であるとした判断、および仮定に基づいて算定しています。従い、実際の業績は、内外主要市場の経済状況や為替相場、市場金利の変動などさまざまな重要な要素により、記載の見通しとは大きく異なる可能性があります。

(6) 利益配分に関する基本方針

当社は、株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うとともに、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置付けております。配当水準につきましては、資本構成と株主資本の状況や、利益成長のための投資等に伴う資金需要などを勘案し、適切な水準を決定してまいります。

なお、当社はグループ全体としての財務体質の改善、成長戦略の一層の拡充と資本・財務戦略を加速させる為の内部留保との調和を図り、期間利益を積み上げた上で、平成18年度決算における配当を目指しております。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

(1) 提出会社

当連結会計年度において、当社は100%事業子会社である旧双日株式会社と合併いたしました。これに伴い以下の設備が当社の主要な設備となりました。

事業の種類別 セグメントの 名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
全社	東京本社	事務所	東京都港区	968	—	—	559	489	賃借料 1,262百万円/年

前連結会計年度で、「2. 主要な設備の状況」に記載していたコンピュータセンター(セグメント：全社、所在地：横浜市都筑区)は、当連結会計年度において売却しております。

(2) 国内子会社

当連結会計年度におきまして、新たな設備の増設により以下の主要な設備が増加しております。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
エネルギー・ 金属資源	㈱葉山風力発電所	送電設備等	高知県高岡郡	—	—	—	—	3,556	—
化学品・ 合成樹脂	双日ケミカル㈱	タンク設備	千葉県千葉市 美浜区	7	58,071	2,095	107	916	—

前連結会計年度で、「2. 主要な設備の状況」に記載していた与志本林業㈱保有の賃貸マンション(セグメント：建設・木材、所在地：東京都品川区)につきましては、当連結会計年度に売却しております。また、双日商業開発㈱の主要な設備でありましたショッピングセンター(セグメント：建設・木材、所在地：佐賀県佐賀市)は当連結会計年度におきまして販売用不動産へ振替しております。

(3) 在外子会社

当連結会計年度におきまして、新たな設備の増設により以下の主要な設備が新たに当社の主要な設備となりました。

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	BAYSWATER MARITIME, S. A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	2,629	—
エネルギー・ 金属資源	SOJITZ ENERGY PROJECT LTD	石油生産設備	イギリス領 北海	—	—	—	—	6,922	—
エネルギー・ 金属資源	CATHERINE HILL RESOURCES PTY LTD.	土地ほか	オーストラリア ブラフ	—	38,359,473	202	458	1,923	—

前連結会計年度で「2. 主要な設備の状況」に記載していたGEONET AVIATION LIMITED保有の航空機(セグメント:機械・宇宙航空、所在地:アイルランド ダブリン)につきましては当連結会計年度において売却しております。

2 【主要な設備の状況】

当社グループ(当社および連結子会社)の平成18年3月31日現在における主要な設備は以下のとおりであります。

(1) 提出会社

事業の種類別 セグメントの 名称	事業所名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
全社	東京本社	事務所	東京都港区	968	—	—	559	489	賃借料 1,262百万円/年

(2) 国内子会社

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	日本鉄鋼建材 リース㈱	工場	千葉県成田市	8	76,894	1,596	17	278	—
エネルギー・ 金属資源	双日エネルギー㈱	充填所等	東京都港区 ほか	481	81,351	9,496	1,929	1,075	賃借料 905百万円/年
	東京油槽㈱	石油化学品等 の物流ターミ ナル	神奈川県川崎 市川崎区	69	72,157	8,331	289	1,186	—
	㈱葉山風力発電所	送電設備等	高知県高岡郡	—	—	—	—	3,556	—
化学品・ 合成樹脂	プラマテルズ㈱	本社オフィス	東京都大田区	82	485	458	347	2	—
	ニチパック㈱	本社オフィス	東京都町田市	132	14,393	421	260	10	—
	双日ケミカル㈱	タンク設備	千葉県千葉市 美浜区	7	58,071	2,095	107	916	—
	三宝樹脂㈱	土地	大阪府堺市南 島	—	12,490	2,261	—	—	賃貸中
建設・木材	山形新都心開発㈱	賃貸ビル	山形県山形市	4	—	—	3,084	—	賃貸中
	秋田新都心ビル㈱	賃貸ビル	秋田県秋田市	4	—	—	2,561	18	賃貸中
	双日住宅資材㈱	事務所及び 倉庫等	石川県金沢市 ほか	107	187,115	3,547	563	75	一部賃貸中
生活産業	第一紡績㈱	物流センター	岐阜県羽島郡	75	73,986	2,590	567	34	賃貸中
		商業施設	大阪府堺市鳳 東町	10	32,655	6,392	905	19	賃貸中
		工場	熊本県荒尾市	228	86,493	980	402	17	—
	シンガポール㈱	本社オフィス	岐阜県岐阜市	166	3,018	1,826	340	1	一部賃貸中
	㈱シンガポール センター	本社オフィス 及び工場	岐阜県本巣郡	40	23,872	1,449	140	3	—
	㈱シンガポール ファッション	本社オフィス 及び工場	新潟県魚沼市	162	20,085	57	306	9	—
その他事業	日商エレクトロニ クス㈱	厚生施設	静岡県御殿場 市	—	4,059	195	1,243	31	—
		社宅	東京都小金井 市	—	4,233	862	341	6	—
	中津エステート㈱	賃貸ビル	大阪府大阪市 北区	—	1,754	2,753	1,250	—	—
		商業ビル	大阪府大阪市 北区	—	1,934	1,867	905	11	—
	エフ・アール・ シー㈱	賃貸ビル・駐 車場	福岡県福岡市 東区	6	8,373	1,335	925	3	賃貸中

(3) 在外子会社

事業の種類別 セグメントの 名称	会社名	設備の内容	所在地	従業員数 (人)	土地		建物	その他	備考
					面積 (㎡)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	帳簿価額 (百万円)	
機械・ 宇宙航空	PRAIRIE HOLDING S. A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	3,224	—
	BAYSWATER MARITIME, S. A.	船舶	パナマ	—	—	—	—	2,629	—
	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B. V.	航空機	オランダ アムステルダム	4	—	—	—	52,469	—
	SOLAR GLOBAL MARITIME CORPORATION	船舶	リベリア モンロビア	—	—	—	—	2,154	—
エネルギー・ 金属資源	SOJITZ RESOURCES (AUSTRALIA) PTY. LTD	土地ほか	オーストラリア ワースレー	—	—	90	—	5,533	—
	SOJITZ ENERGY PROJECT LTD	石油生産設備	イギリス領 北海	—	—	—	—	6,922	—
	CATHERINE HILL RESOURCES PTY LTD.	土地ほか	オーストラリア ブラフ	—	38,359,473	202	458	1,923	—
	SOJITZ ENERGY VENTURE, INC.	石油生産設備	米国 メキシコ湾	—	—	—	—	9,276	無形固定資産を 含む
化学品・ 合成樹脂	P. T. KALTIM METHANOL INDUSTRI	本社オフィス 及び工場	インドネシア ジャカルタ	259	79,781	235	106	24,052	—
	THAI CENTRAL CHEMICAL PUBLIC CO., LTD.	本社オフィス 及び工場	タイ バンコク	919	1,398,653	2,106	1,945	4,088	無形固定資産を 含む
海外現地法人	双日米国会社	本社ビルほか	米国 ニューヨーク	90	—	—	237	55	賃借料 381百万円/年

(注) 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。

3 【設備の新設、除却等の計画】

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	会社が発行する株式の総数(株)
普通株式	989,000,000
I種優先株式	90,000,000
II種優先株式	33,000,000
III種優先株式	11,000,000
IV種優先株式	40,000,000
V種優先株式	15,000,000
VI種優先株式	1,000,000
計	1,179,000,000

- (注) 1 平成16年9月29日開催の臨時株主総会決議により、当社定款を次のとおり変更しております。
当社が発行する株式の総数は、12億株とし、このうち9億8,900万株は普通株式、1億1,000万株はI種優先株式、3,300万株はII種優先株式、1,100万株はIII種優先株式、4,000万株はIV種優先株式、1,500万株はV種優先株式および200万株はVI種優先株式とする。ただし、普通株式につき消却があった場合または優先株式につき消却もしくは普通株式への転換があった場合には、これに相当する株式数を当該種類の株式数から減じます。
- 2 I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式、IV種優先株式、V種優先株式、VI種優先株式の優先株主は、株主総会において議決権を有していません。
- 3 I種優先株式、II種優先株式およびIII種優先株式の優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、優先株主に対して優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、またはその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、優先株主に対して優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有しております。
- 4 当事業年度末後、第一回I種優先株式630万株の普通株式への転換及び消却が行われております。また、平成18年6月27日の定時株主総会において定款の変更が行われ、提出日現在では、当会社の発行可能株式総数は14億8,852万5,000株となり、普通株式、第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式、第一回III種優先株式、第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式および第二回V種優先株式の発行可能種類株式総数は、それぞれ、13億4,900万株、2,630万株、2,630万株、2,630万株、2,630万株、150万株、1,995万株、1,087万5,000株および200万株となっております。

② 【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成18年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成18年6月27日)	上場証券取引所名又は 登録証券業協会名	内容
普通株式	404,208,888	452,300,489	東京証券取引所 市場第一部 大阪証券取引所 市場第一部	—
第一回Ⅰ種優先株式	6,300,000	—	—	(注) 1
第二回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注) 2
第三回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注) 3
第四回Ⅰ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注) 4
第一回Ⅱ種優先株式	26,300,000	同左	—	(注) 5
第一回Ⅲ種優先株式	1,500,000	同左	—	(注) 6
第一回Ⅳ種優先株式	19,950,000	同左	—	(注) 7
第一回Ⅴ種優先株式	10,875,000	同左	—	(注) 8
第二回Ⅴ種優先株式	2,000,000	同左	—	(注) 9
計	550,033,888	591,825,489	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、平成18年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(注) 1 第一回 I 種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) I 種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、I 種優先株式を有する株主(以下「I 種優先株主」という。)又は I 種優先株式の登録質権者(以下「I 種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、I 種優先株式 1 株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「I 種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める I 種優先中間配当金を支払ったときは、当該 I 種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) I 種優先配当金の額

I 種優先配当金の額は、I 種優先株式の発行価額(2,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当率(以下「I 種優先配当率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が200円を超える場合は、I 種優先配当金の額は200円とする。

I 種優先配当率は、平成15年4月1日以降、次回配当率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。

$$\text{I 種優先配当率} = \text{日本円TIBOR}(1 \text{年物}) + 0.75\%$$

「配当率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当率修正日とする。

(3) I 種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「I 種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対して支払う 1 株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める I 種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対しては、I 種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、I 種優先株式 1 株につき2,000円を支払う。

I 種優先株主又は I 種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社は、いつでも I 種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) 議決権

I 種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、I 種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、I 種優先株主に対して I 種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、I 種優先株主に対して I 種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、I 種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、I 種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成18年5月14日から平成28年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

I 種優先株式は、1 株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

262円

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成18年5月14日から平成27年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成15年6月1日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

I種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{I種優先株主が転換請求のために提出したI種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったI種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、I種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。この場合、強制転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、I種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(F)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(F)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

I種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(I) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

2 第二回I種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) I種優先配当金

第一回I種優先株式の記載に同じ。

(2) I種優先配当金の額

第一回I種優先株式の記載に同じ。但し、I種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。

$$\text{I種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR(1年物)} + 1.0\%$$

- (3) I種優先中間配当金
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (4) 非累積条項
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (5) 非参加条項
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (B) 残余財産の分配
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (C) 買入消却
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (D) 議決権
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (F) 普通株式への転換予約権
 - (1) 転換を請求し得べき期間
平成20年5月14日から平成30年5月13日までとする。
 - (2) 転換の条件
I種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
 - (イ)当初転換価額
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (ロ)転換価額の修正
第一回I種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成20年5月14日から平成29年5月14日までの毎年5月14日とする。
 - (ハ)転換価額の調整
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (ニ)転換により発行すべき普通株式数
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (G) 普通株式への強制転換
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (I) 優先順位
第一回I種優先株式の記載に同じ。
- 3 第三回I種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
 - (1) I種優先配当金
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (2) I種優先配当金の額
第一回I種優先株式の記載に同じ。但し、I種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。

$$\text{I種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.25\%$$
 - (3) I種優先中間配当金
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (4) 非累積条項
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (5) 非参加条項
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (B) 残余財産の分配
第一回I種優先株式の記載に同じ。
 - (C) 買入消却
第一回I種優先株式の記載に同じ。

- (D) 議決権
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (F) 普通株式への転換予約権
 - (1) 転換を請求し得べき期間
平成22年 5月14日から平成32年 5月13日までとする。
 - (2) 転換の条件
I 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
 - (イ)当初転換価額
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (ロ)転換価額の修正
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成22年 5月14日から平成31年 5月14日までの毎年 5月14日とする。
 - (ハ)転換価額の調整
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (ニ)転換により発行すべき普通株式数
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (G) 普通株式への強制転換
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (I) 優先順位
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
- 4 第四回 I 種優先株式の内容は次のとおりであります。
- (A) 優先配当金
 - (1) I 種優先配当金
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (2) I 種優先配当金の額
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。但し、I 種優先配当年率は以下の算式により計算される年率とする。
$$\text{I 種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1 \text{年物}) + 1.5\%$$
 - (3) I 種優先中間配当金
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (4) 非累積条項
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (5) 非参加条項
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (B) 残余財産の分配
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (C) 買入消却
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (D) 議決権
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
第一回 I 種優先株式の記載に同じ。
 - (F) 普通株式への転換予約権
 - (1) 転換を請求し得べき期間
平成24年 5月14日から平成34年 5月13日までとする。
 - (2) 転換の条件
I 種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

- (イ) 当初転換価額
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。
 - (ロ) 転換価額の修正
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。但し、転換価格修正日は、平成24年5月14日から平成33年5月14日までの毎年5月14日とする。
 - (ハ) 転換価額の調整
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。
 - (ニ) 転換により発行すべき普通株式数
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。
 - (G) 普通株式への強制転換
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。
 - (H) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。
 - (I) 優先順位
第一回Ⅰ種優先株式の記載に同じ。
- 5 第一回Ⅱ種優先株式の内容は以下のとおりであります。
- (A) 優先配当金
 - (1) Ⅱ種優先配当金
当社は、利益配当を行うときは、Ⅱ種優先株式を有する株主(以下「Ⅱ種優先株主」という。)又はⅡ種優先株式の登録質権者(以下「Ⅱ種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、Ⅱ種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「Ⅱ種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定めるⅡ種優先中間配当金を支払ったときは、当該Ⅱ種優先中間配当金を控除した額とする。
 - (2) Ⅱ種優先配当金の額
Ⅱ種優先配当金の額は、Ⅱ種優先株式の発行価額(2,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「Ⅱ種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が200円を超える場合は、Ⅱ種優先配当金の額は200円とする。
Ⅱ種優先配当年率は、平成15年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式により計算される年率とする。
Ⅱ種優先配当年率＝日本円TIBOR(1年物)＋1.75%
「配当年率修正日」は、平成16年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。
 - (3) Ⅱ種優先中間配当金
当社は、中間配当を行うときは、Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「Ⅱ種優先中間配当金」という。)を支払う。
 - (4) 非累積条項
ある営業年度においてⅡ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定めるⅡ種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
 - (5) 非参加条項
Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対しては、Ⅱ種優先配当金を超えて配当は行わない。
 - (B) 残余財産の分配
当社の残余財産の分配をするときは、Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、Ⅱ種優先株式1株につき2,000円を支払う。
Ⅱ種優先株主又はⅡ種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。
 - (C) 買入消却
当社は、いつでもⅡ種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) II種優先株主による償還請求権

- (1) II種優先株主は、平成27年5月14日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益が600億円を超える場合、毎年7月1日から7月31日までの期間(以下「償還請求可能期間」という。)において、当該当期末処分利益に2分の1を乗じた額から、当該償還請求がなされた営業年度の前営業年度に係る定時株主総会において決議した、又は決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額を限度として、その保有するII種優先株式の全部又は一部の償還請求をすることができ、当社は、償還請求可能期間満了の日から1ヵ月以内に、償還手続を行うものとする。
- (2) 前記限度額を超えてII種優先株主からの償還請求があった場合、償還の順位は、償還請求可能期間経過後において実施する抽選その他の方法により決定する。
- (3) 償還価額は、II種優先株式1株につき2,000円とする。

(E) 議決権

II種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、II種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、II種優先株主に対してII種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、II種優先株主に対してII種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、II種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、II種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(G) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成26年5月14日から平成36年5月13日までとする。

(2) 転換の条件

II種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

262円

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成26年5月14日から平成35年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の100%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成15年6月1日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

II種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{II種優先株主が転換請求のために提出したII種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったII種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、II種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、II種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

II種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

6 第一回III種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 優先配当金

(1) III種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、III種優先株式を有する株主(以下「III種優先株主」という。)又はIII種優先株式の登録質権者(以下「III種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、III種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「III種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定めるIII種優先中間配当金を支払ったときは、当該III種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) III種優先配当金の額

1株につき15円

(3) III種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、III種優先株主又はIII種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「III種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度においてIII種優先株主又はIII種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定めるIII種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

III種優先株主又はIII種優先登録質権者に対しては、III種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産の分配をするときは、III種優先株主又はIII種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、III種優先株式1株につき2,000円を支払う。

III種優先株主又はIII種優先登録質権者に対しては、上記のほか残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社は、いつでもIII種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

(D) 130%コールオプションによる強制償還

- (1) 当社は、平成18年5月14日以降、株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値が20連続取引日(以下「取引日」というときは終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のあるⅢ種優先株式の転換価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、当該20連続取引日の末日から30日以内に、Ⅲ種優先株主に対して償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、Ⅲ種優先株式の全部又は一部を強制償還することができる。
- (2) 償還価額は、Ⅲ種優先株式1株につき2,000円とする。
- (3) 一部償還するときは、抽選その他の方法により行う。

(E) 議決権

Ⅲ種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。但し、Ⅲ種優先株主は、平成19年4月1日以降、当社の前営業年度の当期末処分利益から、前営業年度に係る定時株主総会において決議する予定の優先株式の買受価額の総額を控除した額が600億円を超える場合に、Ⅲ種優先株主に対してⅢ種優先配当金全額を支払う旨の議案が当該総会に提出されない場合は当該総会より、又はその議案が当該総会において否決された場合は当該総会の終結の時より、Ⅲ種優先株主に対してⅢ種優先配当金全額を支払う旨の決議がなされる時まで議決権を有する。

(F) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、Ⅲ種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、Ⅲ種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(G) 普通株式への転換予約権

- (1) 転換を請求し得べき期間
平成16年5月14日から平成25年5月13日までとする。
- (2) 転換の条件
Ⅲ種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

568円

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成16年5月14日から平成24年5月14日まで、毎年5月14日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ10取引日(当該転換価額修正日を除く。)の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値がその時に有効な転換価額を下回る場合、かかる平均値に修正される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成15年11月14日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式総数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く)をいう。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(二) 転換により発行すべき普通株式数

Ⅲ種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{Ⅲ種優先株主が転換請求のために提出したⅢ種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(H) 普通株式への強制転換

転換を請求し得べき期間中に転換請求のなかったⅢ種優先株式は、同期間の末日の翌日(以下「強制転換基準日」という。)以降の取締役会で定める日をもって、Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を強制転換基準日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の株式会社東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値(以下「強制転換価額」という。)で除して得られる数の普通株式となる。

この場合、強制転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限強制転換価額」という。)を下回るときは、Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を当該下限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。また、強制転換価額が強制転換基準日の前日において適用のあるⅢ種優先株式の転換価額の100%に相当する金額(以下「上限強制転換価額」という。)を上回るときは、Ⅲ種優先株式1株の払込金相当額を当該上限強制転換価額で除して得られる数の普通株式となる。

但し、上記(G)(2)に定める転換価額が強制転換基準日までに上記(G)(2)(ハ)により調整された場合には、下限強制転換価額及び上限強制転換価額についても同様の調整を行うものとする。

(I) 期中転換又は強制転換があった場合の取扱い

Ⅲ種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求又は強制転換が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(J) 優先順位

各種の優先株式の優先配当金、優先中間配当金、及び残余財産の分配の支払順位は、同順位とする。

7 第一回Ⅳ種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回Ⅳ種配当金

当社は、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に対して利益配当を行う場合において、その普通株式1株あたりの利益配当金の額と、当該営業年度において普通株主及び普通登録質権者に対して中間配当を支払った場合における普通株式1株あたりの中間配当金の額との合計額(以下「普通株式年間配当額」という。)が、50円以上となるときは、第一回Ⅳ種優先株式を有する株主(以下「第一回Ⅳ種優先株主」という。)又は第一回Ⅳ種優先株式の登録質権者(以下「第一回Ⅳ種優先登録質権者」という。)に対し、第一回Ⅳ種優先株式1株につき下記(2)に定める方法により決定される額の利益配当金(以下「第一回Ⅳ種配当金」という。)を支払う。

(2) 第一回Ⅳ種配当金の額

第一回Ⅳ種配当金の額は、普通株式年間配当額を、当該利益配当に係る基準日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値で除した値に、10,000円を乗じ、さらにこれに1.2を乗じた額(以下「第一回Ⅳ種年間配当額」という。)とする。但し、当該営業年度において次項に定める第一回Ⅳ種中間配当金を支払ったときは、第一回Ⅳ種年間配当額から当該第一回Ⅳ種中間配当金の額を控除した残額がある場合に、当該残額を第一回Ⅳ種配当金として支払う。また、第一回Ⅳ種配当金の額は、当該営業年度において下記(4)に定める第一回Ⅳ種中間配当金を支払った場合における当該第一回Ⅳ種中間配当金の額と合計して、2,000円を超えないものとする。

(3) 第一回Ⅳ種配当金の支払順位

普通株式に係る利益配当金及び第一回Ⅳ種配当金の支払順位は同順位とする。

(4) 第一回IV種中間配当金

当社は、普通株主及び普通登録質権者に対して普通株式1株につき25円以上の額の間中間配当金をもって中間配当を行うときは、第一回IV種優先株主又は第一回IV種優先登録質権者に対し、第一回IV種優先株式1株につき上記(2)に定める方法により決定される額の金銭(以下「第一回IV種中間配当金」という。)を支払う。但し、第一回IV種優先株式1株あたりの第一回IV種中間配当金の額は、1,000円を上限とする。なお、普通株式に係る中間配当金及び第一回IV種中間配当金の支払順位は同順位とする。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第一回IV種優先株主又は第一回IV種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第一回IV種優先株式1株につき10,000円を支払う。第一回IV種優先株主又は第一回IV種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社はいつでも第一回IV種優先株式を買入れ、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

当社が優先株式を買入れ又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買入れ又は消却を行うことができる。

(D) 議決権

第一回IV種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第一回IV種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、第一回IV種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成36年10月29日以降とする。

(2) 転換の条件

第一回IV種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ) 当初転換価額

当初転換価額は、平成36年10月29日に先立つ45取引日目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成37年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の80%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成36年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

第一回IV種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回IV種優先株主が転換請求のために提出した第一回IV種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回IV種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

IV種優先株式に係る利益配当金及び中間配当金の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式及びV種優先株式に劣後し、IV種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式、V種優先株式及びVI種優先株式に劣後するものとする。

8 第一回V種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第一回V種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、第一回V種優先株式を有する株主(以下「第一回V種優先株主」という。)又は第一回V種優先株式の登録質権者(以下「第一回V種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第一回V種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「第一回V種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める第一回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第一回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第一回V種優先配当金の額

第一回V種優先配当金の額は、第一回V種優先株式の発行価額(12,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第一回V種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が1,200円を超える場合は、第一回V種優先配当金の額は1,200円とする。

第一回V種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する営業年度から平成21年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 0.75\%$$

平成22年3月31日に終了する営業年度から平成26年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.00\%$$

平成27年3月31日に終了する営業年度から平成31年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.25\%$$

平成32年3月31日に終了する営業年度から平成36年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第一回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.50\%$$

平成37年3月31日に終了する営業年度以降

$$\text{第一回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.75\%$$

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日又は各配当年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

- (3) 第一回V種優先中間配当金
 当社は、中間配当を行うときは、第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「第一回V種優先中間配当金」という。)を支払う。
- (4) 非累積条項
 ある営業年度において第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める第一回V種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。
- (5) 非参加条項
 第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対しては、第一回V種優先配当金を超えて配当は行わない。
- (B) 残余財産の分配
 当社の残余財産を分配するときは、第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第一回V種優先株式1株につき12,000円を支払う。
 第一回V種優先株主又は第一回V種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。
- (C) 買入消却
 当社はいつでも第一回V種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。
 当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。
- (D) 議決権
 第一回V種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。
- (E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与
 当社は、法令に定める場合を除き、第一回V種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。
 当社は、第一回V種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。
- (F) 普通株式への転換予約権
- (1) 転換を請求し得べき期間
 平成31年10月29日以降とする。
- (2) 転換の条件
 第一回V種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。
- (イ) 当初転換価額
 当初転換価額は、平成31年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が2,162.2円(以下「上限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。
- (ロ) 転換価額の修正
 転換価額は、平成32年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の500%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成31年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

第一回V種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第一回V種優先株主が転換請求のために提出した第一回V種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第一回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式及びIII種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

V種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式及びVI種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

9 第二回V種優先株式の内容は次のとおりであります。

(A) 配当金

(1) 第二回V種優先配当金

当社は、利益配当を行うときは、第二回V種優先株式を有する株主(以下「第二回V種優先株主」という。)又は第二回V種優先株式の登録質権者(以下「第二回V種優先登録質権者」という。)に対し、普通株式を有する株主(以下「普通株主」という。)及び普通株式の登録質権者(以下「普通登録質権者」という。)に先立ち、第二回V種優先株式1株につき下記(2)に定める額の利益配当金(以下「第二回V種優先配当金」という。)を支払う。但し、当該営業年度において下記(3)に定める第二回V種優先中間配当金を支払ったときは、当該第二回V種優先中間配当金を控除した額とする。

(2) 第二回V種優先配当金の額

第二回V種優先配当金の額は、第二回V種優先株式の発行価額(10,000円)に、それぞれの営業年度毎に下記の配当年率(以下「第二回V種優先配当年率」という。)を乗じて算出した額とする。但し、計算の結果が1,000円を超える場合は、第二回V種優先配当金の額は1,000円とする。

第二回V種優先配当年率は、平成16年4月1日以降、次回配当年率修正日(下記に定義される。)の前日までの各営業年度について、下記算式によりそれぞれ計算される年率とする。

平成17年3月31日に終了する営業年度から平成21年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 1.75\%$$

平成22年3月31日に終了する営業年度から平成26年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 2.00\%$$

平成27年3月31日に終了する営業年度から平成31年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 2.25\%$$

平成32年3月31日に終了する営業年度から平成36年3月31日に終了する営業年度まで

$$\text{第二回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 2.50\%$$

平成37年3月31日に終了する営業年度以降

$$\text{第二回V種優先配当年率} = \text{日本円TIBOR}(1\text{年物}) + 2.75\%$$

「配当年率修正日」は、平成17年4月1日及び、以降毎年4月1日とする。当日が銀行休業日の場合は前営業日を配当年率修正日とする。

「日本円TIBOR(1年物)」とは、平成16年4月1日又は各配当年率修正日及びその直後の10月1日(当日が銀行休業日の場合は前営業日)の2時点(以下それぞれ「優先配当決定基準日」という。)において、午前11時における日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レート(日本円TIBOR)として全国銀行協会によって公表される数値の平均値を指すものとする。

当該平均値の算出にあたり、優先配当決定基準日に日本円1年物トーキョー・インター・バンク・オファード・レートが公表されない場合、これに代えて、同日(当日がロンドンにおける銀行休業日の場合は前営業日)ロンドン時間午前11時にスクリーン・ページに表示されるロンドン銀行間市場出し手レート(ユーロ円LIBOR1年物(360日ベース))として英国銀行協会(BBA)によって公表される数値又はこれに準ずるものと認められるものを用いるものとする。

(3) 第二回V種優先中間配当金

当社は、中間配当を行うときは、第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、上記(2)に定める額の2分の1の金銭(以下「第二回V種優先中間配当金」という。)を支払う。

(4) 非累積条項

ある営業年度において第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対して支払う1株あたり利益配当金の額が上記(2)に定める第二回V種優先配当金の額に達しないときは、その不足額は翌営業年度以降に累積しない。

(5) 非参加条項

第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対しては、第二回V種優先配当金を超えて配当は行わない。

(B) 残余財産の分配

当社の残余財産を分配するときは、第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対し、普通株主及び普通登録質権者に先立ち、第二回V種優先株式1株につき10,000円を支払う。

第二回V種優先株主又は第二回V種優先登録質権者に対しては、上記のほか、残余財産の分配は行わない。

(C) 買入消却

当社はいつでも第二回V種優先株式を買い受け、これを株主に配当すべき利益をもって当該買受価額により消却することができる。

当社が優先株式を買い受け又は消却するときは、一又は複数の種類の優先株式のみについて、その全部又は一部の買い受け又は消却を行うことができる。

(D) 議決権

第二回V種優先株主は、株主総会において議決権を有しない。

(E) 株式の併合又は分割、新株引受権等の付与

当社は、法令に定める場合を除き、第二回V種優先株式について株式の併合又は分割は行わない。

当社は、第二回V種優先株主には、新株引受権又は新株予約権若しくは新株予約権付社債の引受権を与えない。

(F) 普通株式への転換予約権

(1) 転換を請求し得べき期間

平成27年10月29日以降とする。

(2) 転換の条件

第二回V種優先株式は、1株につき下記(イ)乃至(ハ)に定める転換価額により、当社の普通株式に転換することができる。

(イ)当初転換価額

当初転換価額は、平成27年10月29日に先立つ45取引日(以下「取引日」というときは終値のない日は除く。)目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額とする。但し、上記計算の結果、当初転換価額が200円(以下「下限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には、下限当初転換価額をもって、また当初転換価額が864.9円(以下「上限当初転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限当初転換価額をもって当初転換価額とする。

(ロ) 転換価額の修正

転換価額は、平成28年10月29日以降、毎年10月29日(以下それぞれ「転換価額修正日」という。)に、各転換価額修正日に先立つ45取引日目に始まる30取引日(以下それぞれ「時価算定期間」という。)の東京証券取引所における当社の普通株式の普通取引の毎日の終値(気配表示を含む。)の平均値に相当する金額(以下「修正後転換価額」という。)に修正される。なお、上記の時価算定期間内に、下記(ハ)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記(ハ)に準じて取締役会が適当と判断する値に調整される。但し、上記計算の結果、修正後転換価額が当初転換価額の30%に相当する金額(以下「下限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が当初転換価額の200%に相当する金額(以下「上限転換価額」という。但し、下記(ハ)により調整される。)を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(ハ) 転換価額の調整

転換価額は、平成27年10月29日以降、下記に掲げる各事由により、次の算式(以下「転換価額調整式」という。)に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整される。

(ニ) 転換により発行すべき普通株式数

第二回V種優先株式の転換により発行すべき当社の普通株式数は、次のとおりとする。

$$\text{転換により発行すべき普通株式数} = \frac{\text{第二回V種優先株主が転換請求のために提出した第二回V種優先株式の発行価額の総額}}{\text{転換価額}}$$

(G) 期中転換があった場合の取扱い

第二回V種優先株式の転換により発行された普通株式に対する最初の利益配当金又は中間配当金は、転換の請求が4月1日から9月30日までになされたときには4月1日に、10月1日から翌年3月31日までになされたときは10月1日に、それぞれ転換があったものとみなしてこれを支払う。

(H) 優先順位

V種優先株式に係る優先配当金及び優先中間配当金の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式及びIII種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

V種優先株式に係る残余財産の分配の支払順位は、I種優先株式、II種優先株式、III種優先株式及びVI種優先株式と同順位とし、IV種優先株式に優先するものとする。

(2) 【新株予約権等の状況】

当社は平成18年5月25日に第3回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）を発行しております。

	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 (注) 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 2
新株予約権の行使期間	平成18年5月26日～ 平成20年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 3
新株予約権の行使の条件	(注) 4
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 5
新株予約権付社債の残高(百万円)	150,000

(注) 1 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を（注）2（B）記載の転換価額（ただし、（注）2（C）から（H）によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

2 本新株予約権の行使時の払込金額

(A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。

(B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初694.1円とする。

(C) 転換価額は、平成18年6月2日から平成20年5月16日までの間、平成18年6月2日および毎月第3金曜日（以下「決定日」という）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記（E）または（F）で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記（D）から（H）に準じて当社の取締役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が341.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、（D）から（H）により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が2,047.5円（以下「上限転換価額」という。ただし、（D）から（H）により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。

(D) 転換価額は、平成18年5月26日以降、（E）に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後転換価額} = \text{調整前転換価額} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(E) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

(1) 下記（H）（2）に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）の転換または行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日

の翌日以降これを適用する。

- (2) 株式の分割により当社の普通株式を発行する場合。
調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
 - (3) 下記(H)(2)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を除く。）。
調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (F) 当社は、上記(E)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (1) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
 - (2) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の転換価額の修正および調整の場合を除く。）。
 - (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (G) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (H) (1) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (2) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ46取引日（以下本(2)において「取引日」というときは、終値のない日を除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
 - (3) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また、(E)(2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。）とし、同発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 4 その他の本新株予約権の行使の条件

当社が下記(A)又は(B)のいずれかにより本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、(C)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、(D)により当社が本社債を买入消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株主交換または株主移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。
- (B) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎週金曜日に、残存する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することができる。一部償還するときは抽選その他の方法により行う。
- (C) 本新株予約権の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出するこ

とにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することを、当社に対して請求することができる。

(D) 本新株予約権付社債の買入れおよび当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。

5 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

当社は平成18年5月25日に第4回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債
間限定同順位特約付）を発行しております。

	提出日の前月末現在 (平成18年5月31日)
新株予約権の数(個)	150
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 (注) 6
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注) 7
新株予約権の行使期間	平成18年7月1日～ 平成20年5月22日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注) 8
新株予約権の行使の条件	(注) 9
新株予約権の譲渡に関する事項	(注) 10
新株予約権付社債の残高(百万円)	150,000

(注) 6 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を（注）7（B）記載の転換価額（ただし、（注）7（C）から（H）によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とする。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行わない。

7 本新株予約権の行使時の払込金額

- (A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、各本社債の発行価額と同額とする。
- (B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初694.1円とする。
- (C) 転換価額は、平成18年7月21日から平成20年5月16日までの間、毎月第3金曜日（平成18年7月21日を含み、以下「決定日」という）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）（以下それぞれ「時価算定期間」という。）の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正される。なお、時価算定期間内に、下記（E）または（F）で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記（D）から（H）に準じて当社の取締役役会が適当と判断する値に調整される。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が341.3円（以下「下限転換価額」という。ただし、（D）から（H）により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が2,047.5円（以下「上限転換価額」という。ただし、（D）から（H）により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とする。
- (D) 転換価額は、平成18年5月26日以降、（E）に掲げる各事由により、次の算式（以下「転換価額調整式」という。）に従って調整される。

$$\text{調整後} = \text{調整前} \times \frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \text{新発行・処分普通株式数}}$$

(E) 転換価額調整式により本新株予約権付社債の転換価額の調整を行う場合およびその調整後の転換価額の適用時期については、次に定めるところによる。

- (1) 下記（H）（2）に定める時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を新たに発行または当社の有する当社普通株式を処分する場合（ただし、当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の転換または行使による場合を除く。）の転換または行使による場合を除く。）

調整後の転換価額は、払込期日の翌日以降、または募集のための株主割当日がある場合はその日の翌日以降これを適用する。

- (2) 株式の分割により当社の普通株式を発行する場合。
調整後の転換価額は、株式の分割のための株主割当日の翌日以降これを適用する。
- (3) 下記(H)(2)に定める時価を下回る当初価額をもって当社普通株式に転換される証券もしくは転換できる証券または当社普通株式の交付を請求できる新株予約権もしくは新株予約権付社債を発行する場合（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の発行を除く。）。
調整後の転換価額は、発行される証券または新株予約権もしくは新株予約権付社債の全てが当初の転換価額で転換されまたは当初の行使価額で行使されたものとみなして転換価額調整式を準用して算出するものとし、払込期日（新株予約権が無償にて発行される場合は発行日）の翌日以降これを適用する。ただし、その証券の募集のための株主割当日がある場合は、その日の翌日以降これを適用する。
- (F) 当社は、上記(E)に定める転換価額の調整を必要とする場合以外にも、次に掲げる場合には、当社の取締役会が適当と判断する転換価額の調整を行うものとする。
- (1) 株式の併合、資本の減少、新設分割、吸収分割、または合併のために転換価額の調整を必要とするとき。
- (2) その他当社普通株式数の変更または変更の可能性が生じる事由の発生により転換価額の調整を必要とするとき（ただし、本新株予約権付社債と同時に発行される第三回無担保転換社債型新株予約権付社債（転換社債型新株予約権付社債間限定同順位特約付）の転換価額の修正および調整の場合を除く。）。
- (3) 転換価額を調整すべき事由が2つ以上相接して発生し、一方の事由に基づく調整後の転換価額の算出にあたり使用すべき時価につき、他方の事由による影響を考慮する必要があるとき。
- (G) 転換価額調整式により算出された調整後の転換価額と調整前の転換価額との差額が1円未満にとどまる限りは、転換価額の調整は行わない。ただし、この差額相当額は、その後転換価額の調整を必要とする事由が発生した場合に算出される調整後の転換価額にそのつど算入する。
- (H) (1) 転換価額調整式を用いる計算については、円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (2) 転換価額調整式に使用する時価は、調整後転換価額を適用する日に先立つ46取引日（以下本(2)において「取引日」というときは、終値のない日を除く。）目に始まる30取引日の東京証券取引所における当社普通株式の毎日の終値（気配表示を含む。）の平均値とし、その計算は円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。
- (3) 転換価額調整式で使用する調整前転換価額は、調整後転換価額を適用する前日において有効な転換価額とし、また、転換価額調整式で使用する既発行普通株式数は、株主割当日がある場合はその日、または株主割当日がない場合は調整後転換価額を適用する日の1ヶ月前の日における当社発行済普通株式数から、当該日における当社の有する当社普通株式を控除した数とする。また、(E)(2)の場合には、転換価額調整式で使用する新発行・処分普通株式数は、株主割当日における当社の有する当社普通株式に割り当てられる当社普通株式数を含まないものとする。
- 8 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額（修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。）とし、同発行価額中資本に組入れる額は、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。
- 9 その他の本新株予約権の行使の条件

当社が下記(A)又は(B)のいずれかにより本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、(C)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所に提出された時以降、(D)により当社が本社債を買い消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、また期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできない。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

(A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還

当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株主交換または株主移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができる。

(B) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎週金曜日に、残存する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還することができる。一部償還するときは抽選その他の方法により行う。

(C) 本新株予約権の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を償還金支払場所に提出することにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面金額で繰上償還すること

を、当社に対して請求することができる。

- (D) 本新株予約権付社債の買入れおよび当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができる。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできない。

10 会社法第254条の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成15年4月1日	154,358,166	154,358,166	10,000	10,000	181,181	181,181
平成15年5月14日 (注)1	133,000,000	287,358,166	133,000	143,000	133,000	314,181
平成15年5月16日 (注)2	31,915,800	319,273,966	3,606	146,606	3,574	317,755
平成15年6月17日～ 平成16年3月18日 (注)3	27,188,225	346,462,191	3,999	150,606	3,999	321,755
平成16年4月22日 (注)4	2,232,142	348,694,333	499	151,106	499	322,255
平成16年10月29日 (注)5	33,825,000	382,519,333	180,000	331,106	180,000	502,255
平成16年11月5日～ 平成17年3月22日 (注)6	24,551,921	407,071,254	5,016	336,122	4,983	507,239
平成17年5月1日～ 平成17年5月2日 (注)7	6,638,020	413,709,274	—	336,122	—	507,239
平成17年6月28日 (注)8	13,937,282	427,646,556	3,010	339,133	2,989	510,229
平成17年6月28日 (注)9	—	—	—	339,133	△507,239	2,989
平成17年7月11日～ 平成17年7月29日 (注)8	33,108,758	460,755,314	7,009	346,142	6,990	9,980
平成17年7月30日 (注)10	—	—	△236,122	110,019	—	9,980
平成17年8月10日～ 平成17年9月7日 (注)7、8	106,469,586	567,224,900	20,030	130,049	19,969	29,950
平成17年10月1日 (注)11	—	—	—	130,049	61,226	91,176
平成17年11月1日 (注)12	2,808,988	570,033,888	499	130,549	499	91,676
平成18年1月13日 (注)13	△20,000,000	550,033,888	—	130,549	—	91,676

(注) 1 有償第三者割当増資

優先株式 発行価格 2,000円 資本組入額 1,000円

割当先 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、株式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会社、農林中央金庫、リーマンブラザーズアジアキャピタルカンパニー、リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア

2 有償第三者割当増資

普通株式 発行価格 225円 資本組入額 113円

主な割当先 オリックス株式会社、スパークス・ストラテジック・インベストメント、アプリケーション葛西株式会社、株式会社ファーストリテイリング、株式会社東京スタイル、株式会社サン・クロレラ

3 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2005年満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 244円 資本組入額 122円

割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア

2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円

割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア

4 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。

2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加

普通株式 発行価格 448円 資本組入額 224円

割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア

- 5 有償第三者割当増資
優先株式 発行価格 10,000円～12,000円 資本組入額 5,000円～6,000円
割当先 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、ユービーエスエイジーロンドンブランチ
- 6 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2006年10月満期第一回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 401.3円～520円 資本組入額 201円～261円
割当先 ユービーエスエイジーロンドンブランチ
- 7 優先株式に係る転換予約権の行使による増加であります。
第一回VI種優先株式に付された転換予約権の行使による普通株式総数増加
普通株式総数 23,529,629株
割当先 ユービーエスエイジーロンドンブランチ
- 8 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2007年6月満期第二回無担保転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 421.6～496.6円 資本組入額 211.0円～249.0円
割当先 野村証券株式会社
- 9 資本の欠損の填補のため、資本準備金507,239百万円を取り崩したものであります。
- 10 資本の欠損の填補のため、資本金236,122百万円を取り崩したものであります。
- 11 100%事業会社である旧双日株式会社を合併したことによるものであります。
- 12 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
2005年11月満期円建転換社債型新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加
普通株式 発行価格 356円 資本組入額 178円
割当先 リーマンブラザーズコマースシャルコープアジア
- 13 優先株式の買入による減少であります。
2003年5月第一回I種優先株式の買入れ消却による減少
優先株式 発行価格 2,000円 買入価格 2,200円
買入先 株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、農林中央金庫
- 14 当事業年度末から平成18年5月31日までの間に第一回I種優先株式の普通株式への転換により、発行済株式数が41,791,601株増加しております。

(4) 【所有者別状況】

① 普通株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	73	74	1,050	252	51	102,553	104,053	—
所有株式数(単元)	—	777,297	272,177	363,638	1,101,966	385	1,513,061	4,028,524	1,356,488
所有株式数の割合(%)	—	19.29	6.76	9.03	27.35	0.01	37.56	100.00	—

(注) 1 自己株式165,757株は「個人その他」の欄に1,657単元、「単元未満株式の状況」の欄に57株を含めて記載しております。

2 「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が276単元含まれております。

② 優先株式

(ア) I種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	6	—	—	—	—	—	6	—
所有株式数(株)	—	85,200,000	—	—	—	—	—	85,200,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(イ) II種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況(株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	証券会社	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	5	—	—	—	—	—	5	—
所有株式数(株)	—	26,300,000	—	—	—	—	—	26,300,000	—
所有株式数の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(ウ) III種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	—	2	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	—	—	—	1,500,000	—	—	1,500,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	—	—	—	100.00	—	—	100.00	—

(エ) IV種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	1	—	—	—	—	—	1	—
所有株式数 (株)	—	19,950,000	—	—	—	—	—	19,950,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(オ) V種優先株式

平成18年3月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	証券会社	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	2	—	—	—	—	—	2	—
所有株式数 (株)	—	12,875,000	—	—	—	—	—	12,875,000	—
所有株式数 の割合(%)	—	100.00	—	—	—	—	—	100.00	—

(5) 【大株主の状況】

① 普通株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
ユービーエスエイジーロンドン アジアエクイティーズ (常任代理人 UBS証券会社)	1 FINSBURY AVENUE, LONDON EC2M2PP, UNITED KINGDOM (東京都千代田区大手町1丁目5-1)	26,554	6.57
日本トラスティ・サービス信託 銀行株式会社(注)	東京都中央区晴海1丁目8-11	15,480	3.83
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(注)	東京都港区浜松町2丁目11-3	13,938	3.45
モルガン・スタンレー証券会社	東京都渋谷区恵比寿4丁目20-3	11,130	2.75
リーマンブラザーズ アジアキャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	8,033	1.99
ステートストリートバンクアン ドトラストカンパニー505019 (常任代理人 株式会社みずほコ ーポレート銀行兜町証券決済業 務室)	AIB INTERNATIONAL CENTRE P.O.BOX 518 IFSC DUBLIN, IRELAND (東京都中央区日本橋兜町6-7)	7,857	1.94
那 須 功	埼玉県川口市北園町27-15	7,300	1.81
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	6,908	1.71
ジェーピーモルガンチェース シーアールイーエフジャスデッ クレンディングアカウント (常任代理人 株式会社三菱東京 UFJ銀行)	730 THIRD AVENUE NEW YORK NY 10017, USA (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	6,145	1.52
イー・トレード証券株式会社	東京都港区六本木1丁目6-1	6,104	1.51
計	—	109,454	27.08

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口) 15,336千株

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 13,534千株

② I種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	55,500	65.14
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	13,500	15.85
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	7,200	8.45
資産管理サービス信託銀行株式 会社(金銭信託課税口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	4,500	5.28
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	3,000	3.52
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	1,500	1.76
計	—	85,200	100.00

③ II種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	18,500	70.35
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	4,500	17.11
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2-1	1,800	6.84
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目4-5	1,000	3.80
農林中央金庫	東京都千代田区有楽町1丁目13-2	500	1.90
計	—	26,300	100.00

④ III種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
リーマンブラザーズアジア キャピタルカンパニー (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	26/F, TWO INTERNATIONAL FINANCE CENTRE 8 FINANCE STREET, CENTRAL, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	1,000	66.67
リーマンブラザーズ コマーシャルコープアジア (常任代理人 リーマン・ブラザ ーズ証券会社東京支店)	LEVEL 38 ONE PACIFIC PLACE 88 QUEENSWAY, HONG KONG (東京都港区六本木6丁目10-1)	500	33.33
計	—	1,500	100.00

⑤ IV種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	19,950	100.00
計	—	19,950	100.00

⑥ V種優先株式

平成18年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7-1	11,875	92.23
株式会社みずほコーポレート 銀行	東京都千代田区丸の内1丁目3-3	1,000	7.77
計	—	12,875	100.00

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成18年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	優先株式 145,825,000	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己株式) 普通株式 165,700	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 200,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 402,486,700	4,024,591	—
単元未満株式	普通株式 1,356,488	—	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	550,033,888	—	—
総株主の議決権	—	4,024,591	—

(注) 1 単元未満株式に含まれる相互保有株式及び自己株式は下記のとおりであります。

双日株式会社 57株

2 「完全議決権株式(その他)」には、株式会社証券保管振替機構名義の株式27,600株が含まれております。
 なお、議決権の数の欄には、これらの完全議決権株式に係る議決権の数276個は含まれておりません。

② 【自己株式等】

平成18年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
双日株式会社	東京都港区赤坂6丁目1-20	165,757	—	165,757	0.04
フジ日本精糖株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目-4-9	200,000	—	200,000	0.05
計	—	365,757	—	365,757	0.09

(注) 当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の中に含まれております。

(7) 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

(1) 【定時総会決議又は取締役会決議による自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の取得等の状況】

【株式の種類】 第一回 I 種優先株式

イ 【定時総会決議による買受けの状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式数 (株)	価額の総額 (円)
定時株主総会での決議状況 (平成17年6月28日)	26,300,000(上限)	60,000,000,000(上限)
前決議期間における取得自己株式	20,000,000	44,000,000,000
残存授権株式の総数及び価額の総額	6,300,000	16,000,000,000
未行使割合 (%)	24.0	26.7

(注) 上記授権株式数の前定時株主総会の終結した日現在の当該優先株式発行済株式総数に対する割合は100%であります。

ロ 【子会社からの買受けの状況】

該当事項はありません。

ハ 【取締役会決議による買受けの状況】

該当事項はありません。

ニ 【取得自己株式の処理状況】

平成18年6月27日現在

区分	処分、消却又は移転株式数 (株)	処分価額の総額 (円)
新株発行に関する手続きを準用する処分を行った取得自己株式	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	20,000,000	44,000,000,000
合併、株式交換、会社分割に係る取得自己株式の移転	—	—

ホ 【自己株式の保有状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式数 (株)
保有自己株式数	—

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況】

平成18年6月27日現在

区分	株式の種類	株式数 (株)	価額の総額 (円)
自己株式取得に係る決議	第二回 I 種優先株式	26,300,000(上限)	56,808,000,000(上限)
	第三回 I 種優先株式	26,300,000(上限)	55,756,000,000(上限)
	第四回 I 種優先株式	26,300,000(上限)	54,704,000,000(上限)
	第一回 II 種優先株式	26,300,000(上限)	53,652,000,000(上限)

(注) 定時株主総会決議により決議された株式の総数を発行済株式の総数で除した割合は100%であります。

(2) 【資本減少、定款の定めによる利益による消却又は償還株式の消却に係る自己株式の買受け等の状況】

① 【前決議期間における自己株式の買受け等の状況】

該当事項はありません。

② 【当定時株主総会における自己株式取得に係る決議状況等】

該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、内部留保の拡充と有効活用によって企業競争力と株主価値を向上させることを経営の最重要課題のひとつと位置付けております。株主の皆さまに対して安定的かつ継続的に配当を行うための利益・資本構造を作るべく、今般策定しました新中期経営計画「New Stage 2008」において、優先株式の一掃による資本構造の再編を一気に進めてまいります。

配当につきましては、資本構造再編の進捗の状況および当社グループ全体としての財務体質の改善、成長戦略の一層の拡充と資本・財務戦略を加速させるための内部留保との調和を図り、「New Stage 2008」を確実に進め、平成18年度決算における配当を目指しております。配当水準につきましては、資本構成と株主資本の状況や、利益成長のための投資等に伴う資金需要などを勘案し、適切な水準を決定してまいります。

当期における利益配当金につきましては無配とさせていただき、当期末処分利益につきましては、次期繰越利益として処理いたします。

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

① 普通株式

回次	第1期	第2期	第3期
決算年月	平成16年3月	平成17年3月	平成18年3月
最高(円)	794	777	766
最低(円)	205	325	388

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

なお、当社は平成15年4月1日に設立された会社であるため、それ以前については該当事項はありません。

② 優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

① 普通株式

月別	平成17年10月	11月	12月	平成18年1月	2月	3月
最高(円)	678	670	754	766	733	701
最低(円)	565	594	674	603	586	612

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第一部によるものであります。

② 優先株式

当株式は、証券取引所に上場されておられません。

5 【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 社長		土 橋 昭 夫	昭和24年1月2日	昭和47年4月 日綿實業株式会社(旧双日株式会社)入社 平成7年7月 同社東京建設第一部長 平成11年4月 同社建設本部長 平成11年6月 同社執行役員 平成13年4月 同社建設カンパニー長 平成14年4月 同社常務執行役員 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 兼 業務担当 平成14年6月 同社常務取締役、常務執行役員 建設・木材カンパニー管掌 海外担当 兼 国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 兼 業務担当 平成15年4月 当社執行役員 ニチメン株式会社(旧双日株式会社)代表取締役専務、専務執行役員 営業部門管掌 兼 C I O 兼 営業第二グループ担当 兼国内地域法人担当 兼 建設・木材カンパニー長 平成15年12月 同社代表取締役社長 平成16年6月 当社取締役 平成17年6月 当社代表取締役社長	11,658
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐(営業 全般・グループ 統轄部管掌)	加 瀬 豊	昭和22年2月19日	昭和45年5月 日商岩井株式会社入社 平成4年11月 日商岩井ニュージージーランド会社社長 兼 オークランド店長 平成7年4月 日商岩井株式会社木材製品部長 平成9年6月 日商岩井米国会社ポートランド店長 平成11年1月 同社生活・資源事業グループエグゼクティブ 平成13年6月 日商岩井株式会社執行役員 日商岩井米国会社E V P 平成14年4月 同社化学品・資材カンパニープレジデント 平成15年4月 同社取締役常務執行役員 平成16年4月 旧双日株式会社代表取締役専務執行役員 平成16年8月 同社代表取締役副社長執行役員 平成17年10月 当社代表取締役副社長執行役員	15,400

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
代表取締役 副社長 執行役員	社長補佐 (グループ統轄 部を除くコーポ レート管掌)	橋川 真幸	昭和24年 1月25日	昭和46年 4月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱 東京UFJ銀行)入行 平成 3年10月 同行内神田支店長 平成 5年 1月 株式会社大京出向 平成 6年11月 株式会社三和銀行営業本部第二部長 平成 9年 2月 同行個人部長 平成10年 4月 同行企画部長 平成10年 6月 同行取締役 平成11年 6月 同行執行役員 平成13年 3月 同行常務執行役員 平成14年 5月 同行専務執行役員 大阪中央支店長 平成14年 7月 同行専務執行役員 平成15年 4月 当社取締役副社長執行役員 グループ統括担当 リスク管理担当 監査室長 平成15年 6月 日商岩井株式会社副社長執行役員 平成16年 4月 当社監査部担当 コンプライアンス 部担当 旧双日株式会社代表取締役会長 平成16年10月 同社取締役副社長執行役員 平成17年10月 当社代表取締役副社長執行役員	26,300
代表取締役 専務執行役員	CCO 兼 内部統制統括 室、コンプライ アンス部担当 兼 新規事業開 発グループ担当	藤島 安之	昭和22年 3月25日	昭和44年 7月 特許庁総務部総務課入省 昭和50年 1月 中小企業庁長官官房総務課国際班長 昭和50年 8月 中小企業庁長官官房総務課企画調整 班長 昭和51年 5月 資源エネルギー庁公益事業部開発課 長補佐 昭和52年 9月 通商政策局米州大洋州課長補佐 昭和53年 9月 大臣官房秘書課付 昭和54年 4月 外務省在スペイン大使館一等書記官 昭和57年 5月 産業政策局産業組織政策室長 昭和59年 8月 資源エネルギー庁公益事業部開発課 電源立地企画官 昭和60年11月 内閣法制局第四部参事官 平成 2年 6月 産業政策局産業資金課長 平成 4年 6月 貿易局総務課長 平成 5年 6月 資源エネルギー庁長官官房総務課長 平成 6年 7月 中部通商産業局長 平成 7年 6月 中小企業庁計画部長 平成 8年 7月 大臣官房審議官(産業政策局担当) 平成 9年 7月 経済企画庁日本銀行政策委員会経済 企画庁代表委員 平成10年 4月 大臣官房付 平成10年 7月 外務省パナマ共和国駐劄特命全権大 使 平成13年 8月 日商岩井株式会社国際業務部、グル ープ業務部担当業務顧問 平成14年 6月 同社常務執行役員 平成15年 4月 同社取締役専務執行役員 平成15年 8月 株式会社日商岩井総合研究所(現株 式会社双日総合研究所)代表取締役 社長 平成16年 4月 旧双日株式会社取締役専務執行役員 平成17年10月 当社代表取締役専務執行役員	14,700

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役 専務執行役員	リスク管理部、 リスク管理企画 室、法務部担当	小林 克彦	昭和34年 3月19日	昭和58年 4月 住友海上火災保険株式会社（現三井 住友海上火災保険株式会社）入社 平成元年 1月 ゴールドマン・サックス証券会社入 社 平成 7年 4月 メリルリンチ証券会社入社 平成14年 4月 リーマン・ブラザーズ証券会社入社 平成15年 4月 当社取締役専務執行役員 平成15年10月 経営企画、戦略推進担当役員補佐 平成15年12月 経営企画担当 戦略推進担当 広報 担当 平成16年 3月 双日シェアードサービス株式会社監 査役（非常勤）（現） 平成16年 4月 当社リスク管理部担当 旧双日株式会社専務執行役員 リスク管理部担当役員補佐 兼 特 命事項担当 平成16年 8月 旧双日株式会社取締役 平成16年10月 同社法務部、リスク管理部、リスク 管理企画室担当 兼 リスク管理企画 室長	22,100
取締役 専務執行役員	CFO 兼 人 事総務部、財務 部、主計部担当	佐藤 洋二	昭和24年 7月14日	昭和48年 4月 日商岩井株式会社入社 平成11年 1月 日商岩井米国会社 財務・管理 経 理・関連事業ゼネラルマネージャー 平成15年 1月 日商岩井株式会社企画ユニットリー ダー 平成15年 4月 同社執行役員 平成16年 4月 旧双日株式会社常務執行役員 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 平成17年10月 当社取締役常務執行役員 平成18年 4月 当社取締役専務執行役員	3,700
取締役 常務執行役員	グループ統轄部 担当	石原 啓資	昭和26年 8月 5日	昭和50年 4月 日綿實業株式会社（旧双日株式会 社）入社 平成10年 7月 同社工業樹脂部長 平成11年 4月 同社合成樹脂第二部長 平成12年 4月 同社基礎化学品第一部長 平成13年10月 同社基礎化学品部長 平成14年 4月 同社執行役員 化学品カンパニー長 平成15年 4月 同社常務執行役員 平成17年 4月 同社取締役常務執行役員 平成17年10月 当社取締役常務執行役員	2,278
取締役		村岡 茂生	昭和 8年 7月 7日	昭和32年 4月 通商産業省（現経済産業省）入省 昭和50年 4月 外務省ニューヨーク日本国総領事館 領事 昭和59年 6月 通商産業省貿易局長 昭和61年 6月 通商産業省通商政策局長 昭和63年 6月 通商産業省通商産業審議官 平成元年12月 日本生命保険相互会社特別顧問 株式会社日本総合研究所顧問 平成 3年 6月 富士通株式会社常務取締役 平成 6年 6月 同社専務取締役 平成 7年 6月 株式会社富士通総研代表取締役会長 平成12年 7月 情報処理振興事業協会理事長 平成15年 7月 財団法人中東経済研究所理事長 株式会社タイム二十四代表取締役社 長 平成15年10月 J-POWER民営化ファンド株式会社取締 役 平成16年 6月 当社取締役 平成17年 4月 財団法人日本エネルギー経済研究所 顧問（現）	15,300

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
取締役		宮内 義彦	昭和10年9月13日	昭和35年8月 日綿實業株式会社(旧双日株式会社)入社 昭和39年4月 オリエン・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 昭和45年3月 同社取締役 昭和55年12月 同社代表取締役社長 平成11年3月 富士ゼロックス株式会社取締役(現) 平成12年4月 オリックス株式会社代表取締役会長 平成12年9月 株式会社あおぞら銀行取締役(現) 平成15年3月 昭和シェル石油株式会社取締役(現) 平成15年6月 オリックス株式会社取締役 兼代表執行役会長(現) ソニー株式会社取締役(現) 平成16年4月 規制改革・民間開放推進会議議長(現) 平成16年5月 社団法人日本経済団体連合会評議員会副議長(現) 平成17年3月 株式会社大京取締役(現) 平成17年6月 当社取締役 平成18年4月 株式会社ACCESS取締役(現)	4,500
監査役 (常勤)		和田 讓治	昭和22年9月26日	昭和45年4月 日商岩井株式会社入社 平成4年4月 日商岩井メキシコ会社社長 兼 メキシコシティー店長 兼 モンテレイ店長 平成10年1月 日商岩井株式会社海外開発建設部長 平成11年7月 同社秘書部長 平成12年4月 同社秘書室長 平成14年6月 同社執行役員 平成15年4月 同社常勤監査役 平成16年4月 旧双日株式会社常勤監査役 平成16年6月 当社常勤監査役	8,600
監査役 (常勤)		八幡 俊朔	昭和20年6月23日	昭和44年7月 株式会社三和銀行(現株式会社三菱東京UFJ銀行)入行 平成元年11月 同行武蔵小杉支店長 平成7年3月 同行国際審査部長 平成10年4月 同行与信企画部長 平成10年6月 同行取締役 与信企画部長 平成11年6月 同行執行役員 与信企画部長 平成12年6月 同行市場国際部、国際審査部担当 平成13年3月 同行常務執行役員 平成13年4月 株式会社UFJホールディングス 常務執行役員 市場・国際ビジネスユニット長 平成13年10月 同行リスク管理ユニット特命事項担当 平成14年1月 株式会社UFJ銀行(株式会社三菱東京UFJ銀行)常務執行役員 与信企画部副担当 平成14年6月 今橋地所株式会社社長 平成17年6月 当社常勤監査役	200

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		所有株式数 (株)
監査役 (常勤)		岡 崎 謙 二	昭和22年 7月12日	昭和45年 4月 平成 7年12月 平成 8年12月 平成11年 4月 平成11年 6月 平成12年 4月 平成12年10月 平成13年 4月 平成14年 4月 平成15年 4月 平成16年 4月 平成16年10月 平成17年 4月 平成17年 6月	日綿實業株式会社(旧双日株式会社) 入社 同社プラント第一部長 同社経営企画部長 同社輸送機本部長 同社執行役員 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO補佐 同社鉄鋼・機械カンパニーCEO 同社常務執行役員 同社専務執行役員 同社専務取締役 同社代表取締役専務執行役員 財務部、主計部、法務部、リスク管理部担当 兼 CFO 同社取締役専務執行役員 財務部、主計部担当 兼 CFO 同社常勤監査役 当社常勤監査役	10,180
監査役 (非常勤)		石 田 克 明	昭和15年 1月2日	昭和38年 4月 昭和43年 9月 昭和56年 7月 昭和61年 7月 平成 2年 6月 平成 2年11月 平成 5年 4月 平成 6年 6月 平成 8年 5月 平成 9年 5月 平成10年 7月 平成12年 4月 平成15年 4月 平成16年 5月 平成16年 6月 平成18年 1月	野沢石綿セメント株式会社(現株式会社ノザワ)入社 オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)入社 ORIX Asia Limited Managing Director オリエント・リース株式会社(現オリックス株式会社)国際営業第三部長 同社取締役、国際本部副本部長 同社北米総支配人、ORIX USA Corporation社長 同社国際本部副本部長、海外不動産部長 同社常務取締役、国際本部長、海外不動産部長 同社専務取締役、国際本部長 同社取締役副社長、社長補佐、国際本部長 同社代表取締役副社長、社長補佐 同社代表取締役副社長、会長補佐、海外担当 ニチメン株式会社(旧双日株式会社)監査役(非常勤) オリックス株式会社取締役 オリックス・オートリース株式会社(現オリックス自動車株式会社)代表取締役会長(現) 当社監査役(非常勤) オリックス株式会社常任顧問(現)	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
監査役 (非常勤)		星野和夫	昭和14年5月22日	昭和38年4月 日新製鋼株式会社入社 昭和62年3月 同社周南製鋼所製鋼部長 昭和63年6月 同社周南製鋼所生産管理部長 平成3年6月 同社研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成5年6月 同社取締役 研究管理部長 兼 鉄鋼研究所長 平成7年6月 同社取締役 周南製鋼所長 平成8年6月 同社常務取締役 周南製鋼所長 平成11年5月 Acerinox,S.A. 取締役(現) 平成11年6月 日新製鋼株式会社専務取締役 ステンレス事業本部長 兼 ステンレス鋼管事業部長 平成13年6月 同社代表取締役副社長 ステンレス事業本部長 平成14年4月 同社代表取締役会長 平成14年6月 社団法人日本経済団体連合会理事 兼常任理事 平成17年6月 当社監査役(非常勤) 平成18年4月 日新製鋼株式会社取締役相談役(現)	0
計					134,916

(注) 村岡茂生氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。

八幡俊朔氏、石田克明氏および星野和夫氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況】

(1) 基本的な考え方

当社はコーポレート・ガバナンスを重要な経営の課題であると認識しており、コーポレート・ガバナンスの強化のために、株主をはじめとするステークホルダーに対する経営責任と説明責任の明確化と、透明性の高い経営体制を確立に努め、グループ全体の収益力の向上と企業価値の極大化を目指して諸施策を実施しております。

(2) 経営上の意思決定、執行および監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

会社の機関の内容

1) 組織形態

当社は監査役会設置会社です。

2) 取締役および執行役員関係

当社の取締役会は代表取締役社長を議長として取締役9名（うち外部から招聘した取締役2名）で構成されており、当社の最高意思決定機関として、当社グループ経営に係る基本方針と最重要案件の審議、決裁を行っております。

当社は経営の意思決定と業務執行の分離による権限、責任の明確化および意思決定、執行の迅速化を実現するため、執行役員制度を導入しております。また急速な経営環境の変化に迅速かつ的確に対応し、経営に対する責任を明確にするため、取締役と執行役員の任期を1年としております。

社外取締役として村岡茂生1名を選任しており、責任限定契約を締結しております。経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、当社業務に関し客観的立場から適切な助言を得られると判断したことが選任の理由です。村岡取締役は平成17年4月以降、開催した取締役会全てに出席しております。

また、当社取締役である宮内義彦は会社法第2条第1項15号に定める社外取締役の要件を満たしておりませんが、当社からの独立性においては社外取締役同等であると考えております。

3) 監査役関係

当社の監査役会は社外監査役3名を含む5名（うち、常勤3名）で構成されております。取締役会から独立した監査役が取締役による業務執行を監査すると共に、取締役会の諮問機関として外部から招聘した取締役が委員長をつとめる指名委員会、報酬委員会を設置することにより、取締役の選任・報酬に対する妥当性、透明性を確保できると考えております。

会社法及び証券取引法に基づく会計監査に関し、新日本監査法人とあずさ監査法人による共同監査を受けております。監査計画の説明、中間、期末監査結果報告、内部統制に関する検討事項などに関し、両監査法人より監査役に対する報告会を年間10回程度開催し、定期的な意見交換を行っております。

監査役と内部監査部門の連携状況としては、監査部より年度監査計画の説明を受け、半期毎に監査役会で監査実施状況の報告を受けております。また、監査部が開催する監査講評会に常勤監査役が出席し、監査部監査結果に対する監査役の意見書を提出するなど日常的に双方向的な情報交換を行っております。

社外監査役として八幡俊朔、石田克明、星野和夫の3名を選任しており、その理由は経済界で要職を歴任され、人格、識見ともに高く、経営全般に亘る広範な知識と深い見識を有すると判断したため

であります。社外監査役の主な活動は次の通りであります。

八幡監査役：平成17年6月の就任以降、開催した取締役会22回に全て出席しております。

石田監査役：平成17年4月以降、開催した取締役会28回のうち22回に出席しております。

星野監査役：平成17年6月の就任以降、開催した取締役会22回のうち15回に出席しております。

4) 社外取締役/社外監査役のサポート体制

社外取締役に対しては取締役会議案の事前説明を含む情報提供、報告、連絡等のサポートを行っております。

監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し、専属スタッフ3名を配置して社外監査役に対する情報提供、報告及び連絡等のサポートを行っております。

5) 社内委員会

当社は、全社組織にまたがる経営課題に取り組むために以下の各種社内委員会を設置しております。

安全保障貿易管理委員会、地球環境委員会、内部統制委員会、
コンプライアンス委員会、CSR推進委員会

業務執行、監査・監督、指名、報酬決定等の機能

1) 業務執行の監督

当社は業務執行を監督する機関として下記を置いております。

・経営会議 (開催頻度) 月2回

取締役および営業の責任者等から構成され、経営に関する重要事項を審議、決裁を行います。

・投融資審議会 (開催頻度) 月2回

役員より選出されたメンバーにより、重要な投融資案件の審議、決裁を行います。

・フォローアップ委員会 (開催頻度) 月1回

役員より選出されたメンバー及び外部の専門家により、事業計画の進捗管理をおこないます。

2) 取締役の選定、報酬の決定

当社は取締役の選定、報酬の決定にあたり、取締役会の諮問機関として下記を置いております。

・指名委員会 (開催頻度) 年2回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役候補者・執行役員候補者の選任に関する基準・方法を審議・提案、候補者選任案を審議します。

・報酬委員会 (開催頻度) 年1回

外部から招聘した取締役を委員長とし、取締役・執行役員の報酬水準、評価・報酬に関する諸制度を審議・提案します。

3) 監査役監査、会計監査および内部監査の状況

・監査役監査

(組織) 監査役会

(人員) 社外監査役3名を含む5名で構成(うち常勤3名、非常勤2名、社外監査役のうち1名は常勤)

(監査手続) - 監査役会が定めた監査の方針、監査実施計画及び業務分担等に従い、取締役会、経営会議、投融資審議会等の重要会議に出席するほか、取締役等からその職務の執行状況の聴取、重要な決裁書類等の閲覧、さらには子会社から営業の報告を求めるなどの方法により監査を実施し、経営に対する監視、監督機能を果たしています。

- 監査役の監査機能の充実を図るため、監査役会の専属組織である監査役業務室を設置し専任スタッフ3名を配置しています。

・会計監査

当社は会社法(平成17年度は商法)および証券取引法に基づく会計監査に関し、新日本監査法人とあずさ監査法人による共同監査を依頼しています。平成17年度において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は以下のとおりです。

公認会計士の氏名等		所属する監査法人	継続監査年数
指定社員 業務執行社員	小西 文夫	新日本監査法人	
	奥山 弘幸		
	竹野 俊成		
	富山 正次	あずさ監査法人	
	横井 直人		
	小野 純司		

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士20名、会計士補19名、その他4名であります。

なお、継続監査年数については業務を執行した公認会計士全員が7年以内であるため、記載を省略しております。

・内部監査

(組織) 監査部

(人員) 部長以下合計27名

(監査手続) - 毎期初に取締役会の承認を受けた監査計画に基づき、営業部、財務部、および連結子会社、海外4極法人(米国・欧州・アジア・中国)を対象に2年に1度の頻度で監査を行っていましたが、平成18年度より国内の対象部署(ヘッジ取引等で先物取引を行う部署を含む)、連結子会社の監査は頻度を多くし、1年毎の監査としております。

- 取引リスクを適時・詳細に把握管理できる営業部署が、反復自己点検することにより現場での問題点の早期発見と業務効率の改善促進、損失発生の未然防止、ならびにリスク管理マインドの熟成を図るため、営業部およびグループ会社に「自己点検制度」を導入しており、半年に1度、監査部の作成した点検項

目に基づいたチェックを行い、改善実行状況をフォローアップすることとしております。

- コンプライアンス、信頼できる財務報告、リスク管理状況等を重点項目として、受監査部署の内部統制、ガバナンスが有効に機能しているかをモニタリングし、評価・検証して経営トップに報告するとともに、現場を良くするための実行的な改善提案を行っています。
- 監査後、受監査部署および主管部門長、コーポレート各部の担当役員、監査役に対して監査講評会を開催し、監査記録書に基づき現場への報告を行います。
- 要約した監査報告書を経営トップに提出するとともに、毎月1回監査報告会において経営トップに直接説明報告し、指示を仰いでいます。監査時の指摘、改善事項が受監査部署で早期に改善されるよう3ヵ月後、6ヵ月後に改善状況報告をもらい、フォローアップ監査により改善を確認しています。

(3) 株主その他の利害関係者に関する施策の実施状況

株主総会の活性化および議決権行使の円滑化に向けての取組状況

以下の施策を実施しております。

- ・株主総会招集通知の早期発送
- ・集中日を回避した株主総会の設定
- ・電磁的方法による議決権の行使
- ・その他 I C J 社 / プラットフォームへの参加

IRに関する活動状況

IR活動における専任部署は経営企画部IR課であり、四半期毎の決算発表時にアナリスト・機関投資家向けに定期的に説明会を開催しております。また、昨年からは海外投資家向けの定期的説明会を実施しており、今後も継続して開催する予定です。この他、当社ホームページ上にIR説明会での資料などを掲載しております。

ステークホルダーの立場の尊重に係る取組み状況

- ・社内規程等によりステークホルダーの立場の尊重について規定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、ステークホルダーのために日々の活動を行うこと、およびステークホルダーとの信頼関係を確立することを当社グループの目標として定めております。

- ・環境保全活動、CSR活動等の実施

当社は省エネルギー、省資源、廃棄物の削減、リサイクル、グリーン購入を積極的に推進し、全社員参加で環境負荷の低減に努めております。また、当社は「環境ビジネスの促進」を全社の環境目標として定め、さまざまな分野で環境保全につながるビジネスを展開しております。

- ・ステークホルダーに対する情報提供に係る方針等の策定

コンプライアンス行動基準マニュアルを制定し、法令で求められる開示はもとより、法令で求められていない開示についても、ステークホルダーからの正しい理解と信頼を得るべく、積極的に行うことを定めております。

(4) 内部統制システムに関する基本的な考え方およびその整備状況

基本的な考え方

従来、規程・組織・体制等の内部統制システムの整備に努めてまいりましたが、会社法に従い、平成18年5月12日に開催しました取締役会において、「業務の適正を確保するための体制」の整備に関する基本方針として、以下のとおり決議致しました。

1) 取締役ならびに使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

・双日グループ・コンプライアンス行動基準、コンプライアンス行動基準マニュアルならびに双日グループコンプライアンス・プログラムを策定し、グループ役職員による法令ならびに定款および社内規程の遵守徹底を図る。

・コンプライアンス委員会を中心にコンプライアンス体制の整備を促進するとともに、社内各部署の職務分掌を明確にして、関係諸法令の改正等の把握ならびにその遵守に漏れなきを期す。

・安全保障貿易管理やインサイダー取引防止等、特に重要な法令については、社内規程を個別に定めるなど、その遵守徹底に努める。

2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役会議事録ならびに稟議決裁書等、取締役の職務の執行に係る重要文書は、取締役会規程および文書管理に関する社内規程において、法定の保存期間以上の保存期間ならびに保存責任部署を定め、必要に応じて閲覧に供せる体制とする。

3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

・損失に結びつく社内外のリスクを識別・分類し、それぞれについての社内規則ないし対応手順と主管部署を定め、損失発生を防ぐとともに発生時の損失極小化を図る。

・信用リスクならびに事業投資リスクについては、リスク管理に関する規程に基づき、リスクを評価し、適切な対応を図る。市場リスクについては、関連する規程に基づき、その低減を目指す。災害に係るリスクについては、規則、マニュアル等を定めて、リスクの発生に備える。

・定められた社内規則や対応手順については、不断にその実効性を確認・改善するとともに、事業環境の変化に伴って新たなリスクが生じる場合には、速やかにこれに対応する責任者、主管部署、社内規則等を定める。

4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

・取締役および執行役員の間で役割分担、各部署の職務分掌、指揮命令系統、権限ならびに意思決定のルールを明確に定める。

・取締役会で決議すべき重要事項は取締役会規程に明定し、それに準ずる重要事項・分野の審議もしくは決定を行う機関として、経営会議の他、それぞれに対応する審議会あるいは委員会を設置する。また、取締役会に報告すべき事項も取締役会規程に明定し、報告せしめる。

・経営方針は、経営会議あるいは経営企画部経由で速やかにこれを社内には知らしめるとともに、他の口頭および文書による方法も加えて、役職員への浸透に努める。

5) 当社およびその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

・双日グループ会社の管理運営体制を統轄する部署を設置し、各グループ会社経営の健全性確保に資するとともに、監査部を充実させ、各グループ会社の内部監査を実施し、業務の適正を検証する。

・コンプライアンス行動基準ならびにコンプライアンス・プログラムはグループ共通のものとして、その遵守徹底を図る。

- ・連結財務報告に係る内部統制評価の観点からも、グループ会社の業務プロセスの検証・整備を図る。
- 6) 監査役職務を補助する使用人、ならびに、その取締役からの独立性に関する体制
- 監査役職務を補助する部署として監査役業務室を設置し、所要の使用人を配置する。同使用人は監査役の指示に従い職務を遂行するものとし、その評価、異動には監査役の同意を要するものとする。
- 7) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制
- ・取締役は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実を発見した場合は、直ちにこれを監査役に報告しなければならない旨、取締役会規程にて定める。監査部は監査終了の都度、内部監査報告書の写しを監査役に配布することとする。
 - ・監査役会は、必要に応じて、会計監査人、取締役もしくはその他の者に対して報告を求めることができる体制とする。
- 8) その他監査役職務の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- ・監査役は取締役会に出席して、必要に応じて意見を述べ、経営会議その他の重要な会議にも出席して重要事項の審議ないし報告状況を直接認識できる体制とする
 - ・代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、会社が対処すべき課題、監査役監査の環境整備状況、監査上の重要課題等について意見交換を行う。

整備状況

1) 概要

コンプライアンス委員会を中心とする法令遵守体制の点検、強化、リスク管理企画室を中心とするリスク管理手法の点検、強化など、内部統制システムの整備に取り組んで来ておりますが、平成17年11月には、内部統制に関わる方針の決定と整備状況の進捗をモニターする組織として、社長を委員長とする内部統制委員会を設置しました。同委員会を中心に、双日グループの内部統制システム全般の整備を促進するとともに、金融商品取引法に盛り込まれた「財務報告に係る内部統制の評価・報告および監査」制度への準備も進めております。

2) コンプライアンス

コンプライアンスにつきましては、以下のような取組みを行っております。

- ・双日グループ・コンプライアンス行動基準およびコンプライアンス行動基準マニュアルを冊子として、グループ会社の役職員に配布し徹底を図るとともに、今後とも定期的な階層別研修等での教育を実施します。
- ・双日グループでの法令遵守違反の防止、早期発見・対応を目的に、CCO及び社外弁護士とのホットラインを設置しております。
- ・監査部はグループ会社を含めて、コンプライアンスを監査の重点項目とし、法令遵守、定款、社内規程等の遵守状況の監査を実施しております。

3) リスク管理

リスク管理につきましては、以下のような取組みを行っております。

- ・与信リスクについては、社内格付制度により取引先毎に管理しております。
- ・カントリーリスクについては、国格付制度により国毎のエクスポージャー限度を定め、管理しております。
- ・事業投資リスクについては、カントリーリスクのほかにパートナーリスクや事業特性等も加味し、IRR（内部収益率）と比較する等新規案件の判断基準を厳しく定め、かつ、案件の定期的なフォローアップを行い、撤退基準を遵守することで管理を徹底しております。
- ・以上のリスク管理を含む統合リスク管理システムで、全体のリスクアセット量を把握するとともに、リスクアセットを株主資本の範囲内に押さえるリスクコントロールを実施しております。

4) グループ会社経営管理

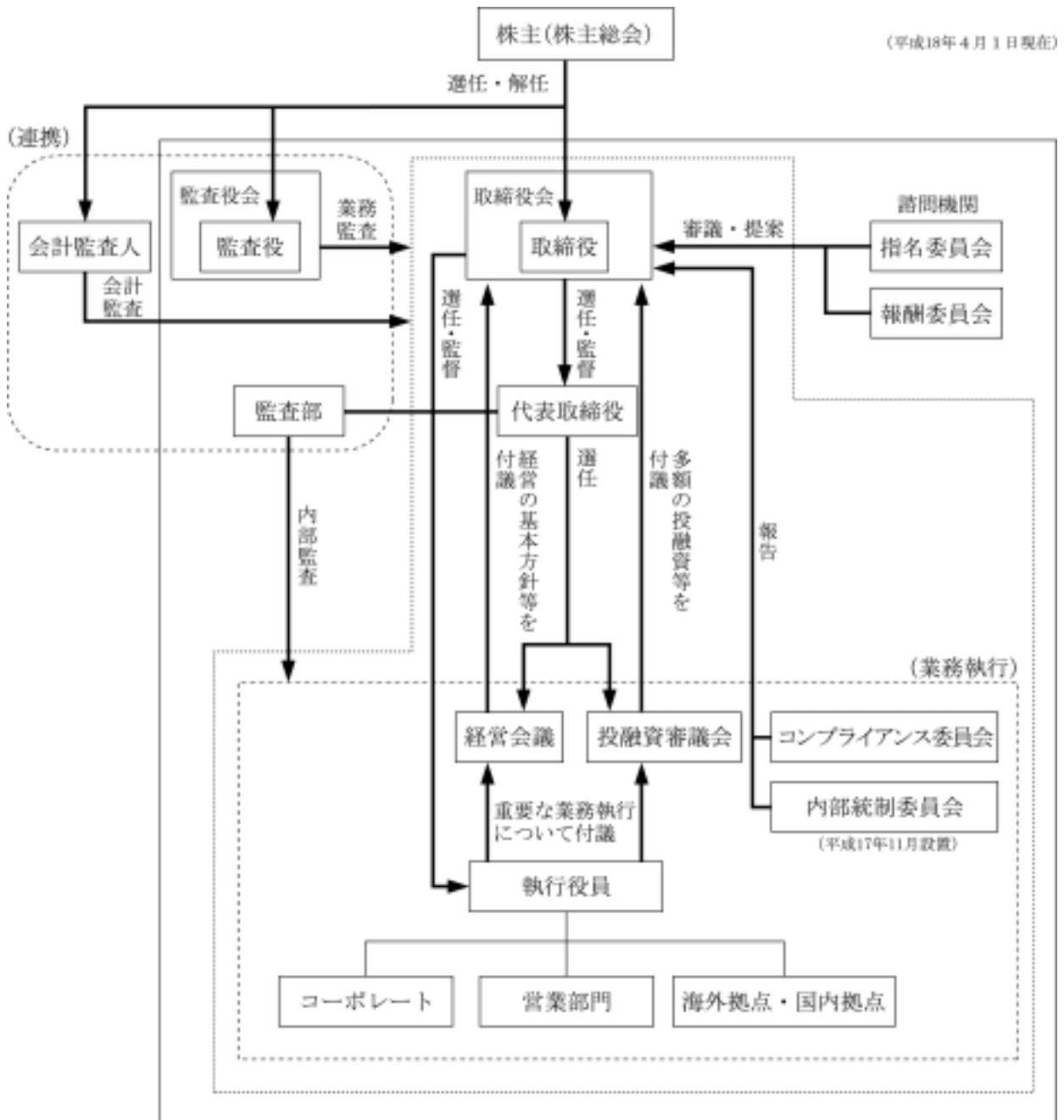
グループ会社の経営管理につきましては、以下のような取組みを行っております。

- ・平成18年4月にグループ統轄部を設置し、グループ会社の経営管理体制の整備・強化を図っております。
- ・監査役が、監査部によるグループ会社の監査報告を受けるとともに、かつ、グループ会社の監査役との情報交換を密にし、連結経営に対応した効率的なモニタリングを実施しております。

5) 財務報告の信頼性の確保

内部統制委員会が中心になり、財務報告の信頼性を確保するための内部統制の検証と評価に関するプロジェクトの基本方針と計画を策定し、具体的な作業に着手しております。このプロジェクトにおける評価を通して、内部統制の整備・改善を行い、内部統制システムの質的な向上を目指すとともに、継続的な監視の仕組みを構築してまいります。

なお、内部統制体制の概要を含むコーポレート・ガバナンス体制につきましては、次頁の模式図をご覧ください。



(5) 会社と社外取締役および社外監査役の人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係の概要
 社外取締役の村岡茂生氏、および社外監査役の八幡俊朔、石田克明、星野和夫の各氏と当社との間の利害関係はありません。

(6) 役員報酬の内容

当社の役員報酬の内容は以下のとおりです。

区分	取締役		監査役		合計		摘要
	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	支給人員	支給額 (百万円)	
定款または 株主総会決議 に基づく報酬	9名	117	7名	68	16名	185	1, 2
内、社内	8名	108	3名	36	11名	144	
内、社外	1名	9	4名	32	5名	41	

- 1 報酬の限度額は、取締役については月額2,400万円以内、監査役については月額850万円以内であります。
- 2 期末日現在の人員数は、取締役9名、監査役5名であります。

(7) 監査報酬の内容

当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

416百万円

上記の合計額のうち、公認会計士法（昭和23年法律第103号）第2条第1項の業務（監査証明業務）の対価として当社及び当社の連結子会社が会計監査人に支払うべき報酬等の合計額

405百万円

上記の合計額のうち、当社が会計監査人に支払うべき会計監査人としての報酬等の額

228百万円

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

ただし、前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(平成16年1月30日内閣府令第5号)附則第2項のただし書きにより、改正前の財務諸表等規則に基づいて作成しております。

(3) 当社は、平成17年10月1日に旧双日株式会社と合併いたしました。このため、旧双日株式会社の最近事業年度である第188期事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表を記載しております。

なお、旧双日株式会社は前連結会計年度において当社の企業集団に属しており、当該合併は企業集団の状況に影響を与えておりません。

2 監査証明について

(1) 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前連結会計年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)及び前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)並びに当連結会計年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)及び当事業年度(平成17年4月1日から平成18年3月31日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、新日本監査法人及びあずさ監査法人により監査を受けております。

(2) 旧双日株式会社の前事業年度(平成16年4月1日から平成17年3月31日まで)の財務諸表については、新日本監査法人及びあずさ監査法人により監査を受けております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結貸借対照表】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(資産の部)							
I 流動資産							
1 現金及び預金	※1	426,082		521,937			
2 受取手形及び売掛金	※1	618,086		613,513			
3 有価証券	※1	7,150		6,471			
4 たな卸資産	※1	194,694		214,163			
5 短期貸付金		41,000		44,237			
6 繰延税金資産		7,482		8,886			
7 その他	※1	139,590		116,416			
8 貸倒引当金		△10,957		△15,172			
流動資産合計		1,423,129	58.12	1,510,454		59.90	
II 固定資産							
(1) 有形固定資産							
1 賃貸用固定資産		505		—			
減価償却累計額		△208	297	—			
2 建物及び構築物	※1	95,865		91,564			
減価償却累計額		△44,297	51,568	△42,335		49,228	
3 機械装置及び運搬具	※1	158,299		180,363			
減価償却累計額		△55,889	102,409	△65,131		115,231	
4 土地	※1		76,679			67,973	
5 建設仮勘定			2,288			2,921	
6 その他		32,519		27,341			
減価償却累計額		△19,110	13,408	△16,032		11,309	
有形固定資産合計			246,652			246,665	9.78
(2) 無形固定資産							
1 連結調整勘定			79,989			76,897	
2 その他			23,860			23,233	
無形固定資産合計			103,850	4.24		100,131	3.97
(3) 投資その他の資産							
1 投資有価証券	※1,2,3		409,307			488,291	
2 長期貸付金	※1		102,142			38,867	
3 固定化営業債権			286,934			176,527	
4 繰延税金資産			57,170			23,880	
5 再評価に係る繰延税金資産			881			—	
6 その他	※1,2		54,820			58,793	
7 貸倒引当金			△237,332			△122,956	
投資その他の資産合計			673,924	27.53		663,403	26.31
固定資産合計			1,024,427	41.84		1,010,200	40.06
III 繰延資産			921	0.04		1,024	0.04
資産合計			2,448,478	100.00		2,521,679	100.00

区分	注記 番号	前連結会計年度 (平成17年3月31日)		当連結会計年度 (平成18年3月31日)		
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	
(負債の部)						
I 流動負債						
1 支払手形及び買掛金	※1	472,513		451,438		
2 短期借入金	※1	933,100		775,555		
3 コマーシャルペーパー		139,200		29,200		
4 社債(1年内償還)		43,050		9,358		
5 未払法人税等		7,644		7,774		
6 繰延税金負債		422		41		
7 賞与引当金		4,234		5,148		
8 その他	※1	154,515		138,198		
流動負債合計		1,754,681	71.66	1,416,716	56.18	
II 固定負債						
1 社債	※1	16,048		99,036		
2 長期借入金	※1	296,927		473,109		
3 繰延税金負債		7,544		13,553		
4 再評価に係る繰延税金負債		—		445		
5 退職給付引当金		29,046		25,558		
6 その他	※1	30,639		29,185		
固定負債合計		380,206	15.53	640,887	25.42	
負債合計		2,134,887	87.19	2,057,603	81.60	
(少数株主持分)						
少数株主持分		33,349	1.36	37,125	1.47	
(資本の部)						
I 資本金	※5	336,122	13.73	130,549	5.18	
II 資本剰余金		487,686	19.92	166,754	6.61	
III 利益剰余金		△492,048	△20.10	92,487	3.67	
IV 土地再評価差額金	※4	△4,869	△0.20	△2,619	△0.10	
V その他有価証券 評価差額金		32,629	1.33	90,547	3.59	
VI 為替換算調整勘定		△79,193	△3.23	△50,655	△2.01	
VII 自己株式	※5	△86	△0.00	△113	△0.00	
資本合計		280,241	11.45	426,949	16.93	
負債、少数株主持分 及び資本合計		2,448,478	100.00	2,521,679	100.00	

【連結損益計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)		
売上高			4,675,903	100.00	4,972,059	100.00	
売上原価			4,431,656	94.78	4,729,892	95.13	
売上総利益			244,247	5.22	242,166	4.87	
販売費及び一般管理費							
1 役員報酬及び 従業員給料手当		57,993			54,504		
2 従業員賞与		5,971			6,825		
3 賞与引当金繰入額		4,234			5,148		
4 退職給付費用		3,206			3,238		
5 福利厚生費		10,056			9,892		
6 旅費及び交通費		7,924			8,361		
7 賃借料		19,013			15,360		
8 通信費		3,269			3,171		
9 租税公課		3,862			3,626		
10 交際費		1,847			2,012		
11 業務委託費		12,001			12,989		
12 減価償却費		11,341			8,547		
13 貸倒引当金繰入額		1,837			3,224		
14 連結調整勘定償却額		4,452			3,983		
15 その他		31,711	178,725	3.82	25,076	165,964	3.34
営業利益			65,521	1.40		76,202	1.53
営業外収益							
1 受取利息		18,431			13,213		
2 受取配当金		3,653			6,816		
3 有価証券売却益		377			8		
4 持分法による投資利益		10,741			19,149		
5 投資有価証券売却益		2,382			2,042		
6 その他		16,061	51,648	1.10	18,488	59,718	1.20
営業外費用							
1 支払利息		45,833			38,571		
2 コマーシャルペーパー 利息		2,920			1,572		
3 有価証券売却損		20					
4 その他		10,307	59,082	1.26	17,003	57,147	1.15
経常利益			58,088	1.24		78,773	1.58

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
特別利益					
1	有形固定資産等売却益	2,617		3,962	
2	投資有価証券売却益	8,772		9,522	
3	出資金売却益			12	
4	持分変動利益	1,043			
5	貸倒引当金戻入益			5,797	
6	退職給付引当金取崩益等	2,868			
7	特定海外債権売却益			617	
8	過年度償却債権取立益		15,301	112	20,025
			0.33		0.40
特別損失					
1	有形固定資産等 売却・除却損	98,113		1,723	
2	有形固定資産等評価損	24,650			
3	減損損失			2,022	
4	投資有価証券売却損	12,916		3,367	
5	出資金売却損			1,238	
6	投資有価証券等評価損	13,415		950	
7	持分変動損失			2,954	
8	関係会社等整理・引当損	62,265		11,645	
9	事業構造改善損	224,119		5,482	
10	先物取引清算損失	17,986	453,468	29,384	0.59
	税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失()		380,079	69,414	1.40
	法人税、住民税及び事業税	11,331		16,484	
	法人税等調整額	18,287	29,618	5,840	22,324
			0.63		0.45
	少数株主利益		2,778		3,383
			0.06		0.07
	当期純利益又は 当期純損失()		412,475		43,706
			8.82		0.88

【連結剰余金計算書】

区分	注記 番号	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
		金額(百万円)		金額(百万円)	
(資本剰余金の部)					
資本剰余金期首残高			346,619		487,686
資本剰余金増加高					
1 増資及び新株予約権の行使		185,483		30,450	
2 資本減少による増加高		-		180,304	
3 自己株式処分差益		9	185,493	-	210,754
資本剰余金減少高					
1 連結子会社合併による減少高		15,227		-	
2 資本剰余金取崩額		29,198		487,686	
3 優先株式買入消却		-	44,426	44,000	531,686
資本剰余金期末残高			487,686		166,754
(利益剰余金の部)					
利益剰余金期首残高			104,802		492,048
利益剰余金増加高					
1 当期純利益		-		43,706	
2 資本減少による増加高		-		55,818	
3 資本剰余金取崩額		29,198		487,686	
4 連結子会社及び持分法適用会社の増減に係る増加高		3,041		-	
5 最小年金債務調整額	1	-		278	
6 未実現デリバティブ評価損益	2	22	32,262	164	587,654
利益剰余金減少高					
1 当期純損失		412,475		-	
2 役員賞与		22		16	
3 土地再評価差額金取崩額		885		2,249	
4 連結子会社及び持分法適用会社の増減に係る減少高		-		545	
5 会計制度変更による減少高	3	-		307	
6 最小年金債務調整額	1	177		-	
7 連結子会社合併による減少高		5,946	419,508	-	3,119
利益剰余金期末残高			492,048		92,487

④ 【連結キャッシュ・フロー計算書】

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
I 営業活動によるキャッシュ・フロー			
税金等調整前当期純利益又は 税金等調整前当期純損失(△)		△380,079	69,414
減価償却費		24,784	25,958
減損損失		—	2,022
投資有価証券等評価損		13,415	950
連結調整勘定償却額		4,452	3,983
貸倒引当金の減少(増加)額		64,121	△110,810
退職給付引当金の減少額		△7,843	△3,630
受取利息及び受取配当金		△22,084	△20,030
支払利息		48,754	40,143
為替差損益(益△)		△322	320
持分法による投資利益		△10,741	△19,149
投資有価証券等売却損益(益△)		360	△4,025
有形固定資産等売却・除却損益(益△)		95,495	△2,238
有形固定資産等評価損		24,650	—
売上債権の減少額		7,171	26,492
たな卸資産の増加(減少)額		45,102	△8,492
仕入債務の減少額		△15,770	△34,978
役員賞与の支払額		△25	△21
その他	※4	127,461	112,593
小計		18,905	78,502
受取利息及び配当金の受取額		22,006	21,761
利息の支払額		△49,858	△40,673
法人税等の支払額		△10,827	△16,434
営業活動によるキャッシュ・フロー		△19,774	43,155

		前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
区分	注記 番号	金額(百万円)	金額(百万円)
II 投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の純減少額		9,832	2,541
有価証券の純増加(純減少)額		18,111	△1,151
有形固定資産の取得による支出		△8,358	△25,518
有形固定資産の売却による収入		77,419	16,462
投資有価証券の取得による支出		△17,936	△24,380
投資有価証券の償還・売却による収入		80,361	59,272
短期貸付金の純減少額		58,176	27,022
長期貸付けによる支出		△8,180	△9,717
長期貸付金の回収による収入		26,810	37,546
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の取得による支出	※2	△2,013	△296
連結範囲の変更を伴う 子会社株式の売却による収入(支出)	※3	△1,223	937
その他		8,109	16,436
投資活動によるキャッシュ・フロー		241,109	99,155
III 財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入金の純減少(純増加)額		85,255	△233,618
コマーシャルペーパーの純減少額		△2,000	△110,000
長期借入れによる収入		203,706	487,025
長期借入金の返済による支出		△487,734	△262,600
社債の発行による収入		9,998	154,872
社債の償還による支出		△40,088	△46,030
増資による収入		19,389	—
少数株主への株式の発行による収入		155	56
優先株式の買入による支出		—	△44,000
自己株式の取得による支出		△32	△26
少数株主への配当金の支払額		△913	△805
その他		—	△678
財務活動によるキャッシュ・フロー		△212,264	△55,805
IV 現金及び現金同等物に係る換算差額		△882	11,921
V 現金及び現金同等物の増加額		8,188	98,426
VI 現金及び現金同等物の期首残高		401,240	409,266
VII 連結範囲の変更に伴う 現金及び現金同等物の増減額		△162	△1,438
VIII 現金及び現金同等物の期末残高	※1	409,266	506,254

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は329社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度において新規設立、新規取得等により、新たに55社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 日商エレクトロニクス(株) シンガポール(株) また、売却、清算及び持分法非適用子会社への移行等により55社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 MONARCH MARITIME, S. A.</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社10社、関連会社178社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 アリストライフサイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン 当連結会計年度において新規設立・取得等により24社が増加し、持分法非適用関連会社への移行及び売却等により64社が減少しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 信和合成有限公司</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は194社あります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>	<p>1 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数は321社であります。 このうち、主要な連結子会社名は「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載しております。 当連結会計年度において新規設立、新規取得等により、新たに24社を連結の範囲に含めました。その主な連結子会社名は以下のとおりであります。 SPSシンテックス(株) 青島南南飲料有限公司 また、売却、清算及び持分法非適用子会社への移行等により32社が減少しております。 なお、非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)、及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも小規模であり、かつ全体としても連結財務諸表に重要な影響を及ぼしておりません。主な非連結子会社名は以下のとおりであります。 シーアールジェーインベストメント</p> <p>2 持分法の適用に関する事項 非連結子会社及び関連会社のうち非連結子会社12社、関連会社180社に対する投資について持分法を適用しております。持分法適用の範囲に含めた主な関連会社は以下のとおりであります。 アリストライフサイエンス(株) エルエヌジージャパン(株) (株)メタルワン 当連結会計年度において新規設立・取得等により32社が増加し、売却等により28社が減少しております。 なお、持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社は、それぞれ連結当期純損益、連結利益剰余金等に重要な影響を及ぼしておりません。主な持分法非適用子会社及び関連会社は以下のとおりであります。 信和合成有限公司</p> <p>3 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社のうち、決算日が連結決算日と異なる子会社は192社あります。これらの子会社のうち、当該決算日と連結決算日の差異が3ヶ月を超えない連結子会社については当該子会社の財務諸表を使用しておりますが、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。連結決算日との差異が3ヶ月を超えている連結子会社については連結決算日に正規の決算に準ずる合理的な手続きによる決算を行っております。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券(一部の在外連結子会社) 時価法によっております。 売却原価は主として移動平均法により算出して おります。</p> <p>b 満期保有目的の債券 償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評 価差額は全部資本直入法により処理し、売却 原価は移動平均法により算定)によっており ます。 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>②デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>③運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>④たな卸資産 主として個別法または移動平均法による原価法 によっておりますが、一部の在外連結子会社で は個別法による低価法を採用しております。</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 主として定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物 (附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。 建物及び構築物(含む賃貸用固定資産) 3～65年 機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>無形固定資産 主として定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社 内における利用可能期間(5年)に基づく定額法 によっております。また、一部の連結子会社で は、鉱業権について生産高比例法によっており ます。</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、 一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸 念債権等特定の債権については個別に回収可能 性を検討し、回収不能見込額を計上しておりま す。</p>	<p>4 会計処理基準に関する事項</p> <p>(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法</p> <p>①有価証券(投資有価証券を含む)</p> <p>a 売買目的有価証券 同左</p> <p>b 満期保有目的の債券 同左</p> <p>c その他有価証券 時価のあるもの 同左 時価のないもの 同左 なお、投資事業有限責任組合およびそれに類 する組合への出資(証券取引法第2条第2項に より有価証券とみなされるもの)について は、組合契約に規定される決算報告日に応じ て入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分 相当額を純額で取り込む方法によっておりま す。</p> <p>②デリバティブ 同左</p> <p>③運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>④たな卸資産 同左</p> <p>(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法</p> <p>有形固定資産 同左 なお、主な耐用年数は以下のとおりでありま す。 建物及び構築物 3～65年 機械装置及び運搬具 2～25年</p> <p>無形固定資産 同左</p> <p>(3) 重要な引当金の計上基準</p> <p>貸倒引当金 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p> <p>退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当連結会計年度末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 なお、在外子会社等の資産及び負債は、当該子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算しております。換算差額は少数株主持分及び資本の部における為替換算調整勘定に含めております。</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっておりますが、一部の在外連結子会社については売買取引に係る方法に準じた会計処理方法によっております。</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対して商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。 ③ヘッジ方針 事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p>	<p>賞与引当金 同左</p> <p>退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準 同左</p> <p>(5) 重要なリース取引の処理方法 同左</p> <p>(6) 重要なヘッジ会計の方法 ①ヘッジ会計の方法 同左 ②ヘッジ手段とヘッジ対象 同左 ③ヘッジ方針 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>④ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動等を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。 ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の処理方法 開業費は、国内連結子会社について、商法施行規則の規定する期間により、また、在外連結子会社については、所在国の会計基準に準拠して定められた期間により均等償却しております。 新株発行費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは一括費用処理しております。</p> <p>②大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しております。</p> <p>③消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>④連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 連結子会社の資産及び負債の評価については、全面時価評価法を採用しております。</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 連結調整勘定の償却については、原則として5～20年間で均等償却しております。但し、金額僅少なものは取得年度で一括償却しております。</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 連結剰余金計算書は連結会社の利益処分について連結会計年度中に確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動リスクを負わない取得日から3ヶ月以内に満期日又は償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>④ヘッジの有効性評価の方法 同左</p> <p>(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項</p> <p>①繰延資産の処理方法 同左</p> <p>②大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 同左</p> <p>③消費税等の会計処理 同左</p> <p>④連結納税制度の適用 同左</p> <p>5 連結子会社の資産及び負債の評価に関する事項 同左</p> <p>6 連結調整勘定の償却に関する事項 同左</p> <p>7 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同左</p> <p>8 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲 同左</p>

会計処理の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、子会社の旧ニチメン㈱では個別法による原価法を採用しておりましたが、当連結会計年度より、主として個別法または移動平均法による原価法を採用することに変更しております。</p> <p>これは、旧ニチメン㈱が旧日商岩井㈱と合併したことにより、会計処理の統一を行い、また、同一の基幹システムを導入したことにより、商品特性に応じてより適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算書への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	<p>-----</p>
<p>-----</p>	<p>(固定資産の減損会計に係る会計基準)</p> <p>当連結会計年度より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これにより税金等調整前当期純利益は2,022百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(連結貸借対照表)</p> <p>(1) 証券取引法の改正に伴い、金融商品会計に関する実務指針が改正され、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)を従来の投資その他の資産の「その他」より「投資有価証券」に表示を変更しております。なお、前連結会計年度末に「その他」に含めている当該金額は11,463百万円であります。</p> <p>(2) 「固定化営業債権」は前連結会計年度は、投資その他の資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当連結会計年度末において、資産の総額の100分の5を超えたため区分掲記しております。なお、前連結会計年度末の「固定化営業債権」は、152,614百万円であります。</p>	<p>_____</p>
<p>_____</p>	<p>(連結貸借対照表)</p> <p>従来「貸貸用固定資産」およびその「減価償却累計額」は区分掲記しておりましたが、前連結会計年度における資産処分の結果、当連結会計年度末において、資産の総額の100分の5以下であり、重要性が低下したため、当該資産を示す科目に含めて表示することに変更いたしました。当連結会計年度末における「貸貸用固定資産」およびその「減価償却累計額」はそれぞれ324百万円および208百万円であります。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
<p>(連結損益計算書)</p> <p>平成16年4月1日付で子会社である旧ニチメン株式会社と旧日商岩井株式会社が合併したことにより、科目名称の統一など連結損益計算書の表示を見直した結果下記のとおり表示の変更を行いました。</p>																																	
<p>(1) 販売費及び一般管理費</p> <p>販売費及び一般管理費は前連結会計年度まで、販売費及び一般管理費の総額の100分の10を超えるもの及びそれ以外の主な費目を区分掲記しておりましたが、当連結会計年度より明瞭性の観点より適当と認められる費目に分類して表示することに変更しました。前連結会計年度における販売費及び一般管理費を当連結会計年度と同じ方法にて分類した場合は次の通りであります。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区分</th> <th style="text-align: center;">金額(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>役員報酬及び従業員給料手当</td><td style="text-align: right;">61,806</td></tr> <tr><td>従業員賞与</td><td style="text-align: right;">3,618</td></tr> <tr><td>賞与引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">1,704</td></tr> <tr><td>退職給付費用</td><td style="text-align: right;">8,411</td></tr> <tr><td>福利厚生費</td><td style="text-align: right;">8,179</td></tr> <tr><td>旅費及び交通費</td><td style="text-align: right;">8,774</td></tr> <tr><td>賃借料</td><td style="text-align: right;">19,990</td></tr> <tr><td>通信費</td><td style="text-align: right;">3,655</td></tr> <tr><td>租税公課</td><td style="text-align: right;">3,674</td></tr> <tr><td>交際費</td><td style="text-align: right;">1,996</td></tr> <tr><td>業務委託費</td><td style="text-align: right;">15,549</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">13,724</td></tr> <tr><td>貸倒引当金繰入額</td><td style="text-align: right;">2,629</td></tr> <tr><td>連結調整勘定償却額</td><td style="text-align: right;">2,840</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">32,518</td></tr> </tbody> </table>		区分	金額(百万円)	役員報酬及び従業員給料手当	61,806	従業員賞与	3,618	賞与引当金繰入額	1,704	退職給付費用	8,411	福利厚生費	8,179	旅費及び交通費	8,774	賃借料	19,990	通信費	3,655	租税公課	3,674	交際費	1,996	業務委託費	15,549	減価償却費	13,724	貸倒引当金繰入額	2,629	連結調整勘定償却額	2,840	その他	32,518
区分	金額(百万円)																																
役員報酬及び従業員給料手当	61,806																																
従業員賞与	3,618																																
賞与引当金繰入額	1,704																																
退職給付費用	8,411																																
福利厚生費	8,179																																
旅費及び交通費	8,774																																
賃借料	19,990																																
通信費	3,655																																
租税公課	3,674																																
交際費	1,996																																
業務委託費	15,549																																
減価償却費	13,724																																
貸倒引当金繰入額	2,629																																
連結調整勘定償却額	2,840																																
その他	32,518																																
<p>(2) 営業外収益及び営業外費用</p> <p>前連結会計年度までそれぞれ「その他」に含めておりました「有価証券売却益」、「有価証券売却損」を明瞭性の観点より当連結会計年度から区分掲記しております。</p> <p>なお、前連結会計年度の「有価証券売却益」及び「有価証券売却損」はそれぞれ1,169百万円、344百万円であります。</p>																																	
<p>(3) 特別利益及び特別損失</p> <p>特別利益及び特別損失について科目名称を見直し、当連結会計年度より次の通りに変更しております。なお、科目名称の変更であり前連結会計年度の数値に変更はありません。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">変更前</th> <th style="text-align: center;">→</th> <th style="text-align: center;">変更後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>投資有価証券等売却益</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>投資有価証券売却益</td> </tr> <tr> <td>関係会社整理・引当損等</td> <td style="text-align: center;">→</td> <td>関係会社等整理・引当損</td> </tr> </tbody> </table>		変更前	→	変更後	投資有価証券等売却益	→	投資有価証券売却益	関係会社整理・引当損等	→	関係会社等整理・引当損																							
変更前	→	変更後																															
投資有価証券等売却益	→	投資有価証券売却益																															
関係会社整理・引当損等	→	関係会社等整理・引当損																															
	<p>(連結損益計算書)</p> <p>前連結会計年度において特別損失の「投資有価証券売却損」に含めて表示しておりました「出資金売却損」は、重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記しております。前連結会計年度に「投資有価証券売却損」に含まれる当該金額は375百万円であります。</p>																																

注記事項

(連結貸借対照表関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)				当連結会計年度 (平成18年3月31日)			
※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。				※1 このうち債務の担保及び保証金等の代用として供している資産は次のとおりであります。			
(1) 債務の担保に供している資産				(1) 債務の担保に供している資産			
担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)		担保提供資産(百万円)		対応債務(百万円)	
現金及び預金	11,106	支払手形及び買掛金	3,514	現金及び預金	11,728	支払手形及び買掛金	12,341
受取手形及び売掛金	5,965	短期借入金	14,155	受取手形及び売掛金	6,813	短期借入金	31,133
たな卸資産	16,349	その他流動負債	8,108	たな卸資産	25,418	その他流動負債	16,973
その他流動資産	471	社債	100	その他流動資産	518	社債	220
建物及び構築物	16,000	長期借入金	76,595	建物及び構築物	11,287	長期借入金	42,798
機械装置及び運搬具	18,284	その他固定負債	608	機械装置及び運搬具	22,322	その他固定負債	440
土地	14,322			土地	17,463		
投資有価証券(有価証券含む)	65,357			投資有価証券(有価証券含む)	108,744		
長期貸付金	264			長期貸付金	288		
				投資その他の資産(その他)	219		
(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ15,872百万円、19,890百万円あり、また、双日米国会社の借入金(26,773百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。				(注) 上記のほか、投資有価証券、短期貸付金、長期貸付金については、連結上消去されている子会社株式、子会社貸付金がそれぞれ26,350百万円、16,204百万円あり、また、双日米国会社の借入金(45,019百万円)については、米国の動産担保法制による担保設定がされております。			
(2) 取引保証金等の代用として供している資産				(2) 取引保証金等の代用として供している資産			
現金及び預金		2,669百万円		現金及び預金		2,443百万円	
受取手形及び売掛金		1,827百万円		投資有価証券(有価証券含む)		59,287百万円	
投資有価証券(有価証券含む)		43,897百万円					
(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が560百万円あります。				(注) 上記のほか、投資有価証券については、連結上消去されている子会社株式が560百万円あります。			
※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記				※2 非連結子会社及び関連会社に係る注記			
投資有価証券		159,339百万円		投資有価証券		186,120百万円	
その他(出資金)		10,523百万円		その他(出資金)		14,153百万円	
※3 このうち貸付有価証券が10,919百万円含まれております。				※3 このうち貸付有価証券が5,519百万円含まれております。			

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
<p>※4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 1,269百万円</p>	<p>※4 一部の国内連結子会社は、土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を資本の部に計上しております。 (再評価の方法) 主として、土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第5号に定める不動産鑑定士による鑑定評価により算出しております。 (再評価を行った年月日) 平成14年3月31日迄実施 (再評価を行った土地の当期末における時価と再評価後の帳簿価額との差額) 1,072百万円</p>
<p>※5 自己株式の保有数 連結会社が保有する 普通株式 179千株 当社の株式の数 当社の発行済株式数 普通株式 240,246千株</p>	<p>※5 自己株式の保有数 連結会社が保有する 普通株式 223千株 当社の株式の数 当社の発行済株式数 普通株式 404,208千株</p>
<p>※ 偶発債務 下記には保証債務59,868百万円の他に保証類似行為として、保証予約等1,069百万円を含んでおりません。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 P.T.CHANDRA ASRI 7,893百万円 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資 5,202百万円 ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス 4,216百万円 エルエヌジージャパン 3,660百万円 ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 2,860百万円 その他(110件) 37,106百万円 <u>合計 60,938百万円</u> (注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p>	<p>※ 偶発債務 下記には保証債務42,493百万円の他に保証類似行為として、保証予約等636百万円を含んでおります。 連結会社以外の会社の銀行借入等に対する保証 ボンタン・エルエヌジー・トレイン・エイチ投資 4,790百万円 エルエヌジージャパン 3,615百万円 ボンタン・トレイン・ジー・プロジェクト・ファイナンス 3,357百万円 USIMINAS SIDERURGIAS DE MINAS GERAIS S.A. 2,584百万円 ALBACORA JAPAO PETROLEO LIMITADA 2,346百万円 その他(96件) 26,434百万円 <u>合計 43,130百万円</u> (注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。</p>
<p>※ 手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 33,660百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 368百万円</p>	<p>※ 手形割引高及び裏書譲渡高 (1) 受取手形割引高 29,112百万円 (2) 受取手形裏書譲渡高 305百万円</p>

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">2,053百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物ほか</td> <td style="text-align: right;">563百万円</td> </tr> </table>	土地	2,053百万円	建物及び構築物ほか	563百万円	<p>※1 有形固定資産等売却益の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">1,917百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具</td> <td style="text-align: right;">1,833百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物ほか</td> <td style="text-align: right;">212百万円</td> </tr> </table>	土地	1,917百万円	機械装置及び運搬具	1,833百万円	建物及び構築物ほか	212百万円																														
土地	2,053百万円																																								
建物及び構築物ほか	563百万円																																								
土地	1,917百万円																																								
機械装置及び運搬具	1,833百万円																																								
建物及び構築物ほか	212百万円																																								
<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">41,493百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物ほか</td> <td style="text-align: right;">56,619百万円</td> </tr> </table>	土地	41,493百万円	建物及び構築物ほか	56,619百万円	<p>※2 有形固定資産等売却・除却損の内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">431百万円</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td style="text-align: right;">396百万円</td> </tr> <tr> <td>機械装置及び運搬具ほか</td> <td style="text-align: right;">895百万円</td> </tr> </table>	建物及び構築物	431百万円	土地	396百万円	機械装置及び運搬具ほか	895百万円																														
土地	41,493百万円																																								
建物及び構築物ほか	56,619百万円																																								
建物及び構築物	431百万円																																								
土地	396百万円																																								
機械装置及び運搬具ほか	895百万円																																								
<p>※3 売買契約に基づく売却損失見込額を評価損として計上したものであり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">土地</td> <td style="text-align: right;">16,436百万円</td> </tr> <tr> <td>建物及び構築物</td> <td style="text-align: right;">6,611百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">1,602百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">24,650百万円</td> </tr> </table>	土地	16,436百万円	建物及び構築物	6,611百万円	その他	1,602百万円	計	24,650百万円	<p>※3</p>																																
土地	16,436百万円																																								
建物及び構築物	6,611百万円																																								
その他	1,602百万円																																								
計	24,650百万円																																								
<p>※4</p>	<p>※4 当社グループは、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位に拠って資産のグループ化を行っております。</p> <p>主として、関係会社において、収益性が著しく低下している遊休不動産・事業資産等の帳簿価格を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(2,022百万円)として特別損失に計上しております。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">地域</th> <th style="width: 35%;">主な用途</th> <th style="width: 15%;">種類</th> <th style="width: 35%;">減損損失 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>関東地方</td> <td>遊休不動産・事業資産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">681</td> </tr> <tr> <td>東北地方</td> <td>遊休不動産・事業資産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">435</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>遊休不動産・事業資産等</td> <td>土地及び建物等</td> <td style="text-align: center;">905</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-top: 10px;">地域ごとの減損損失の内訳は以下のとおりです。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 40%;">関東地方</td> <td style="width: 20%;">681百万円</td> <td style="width: 20%;"></td> <td style="width: 20%;"></td> </tr> <tr> <td>(内、土地</td> <td>565百万円、建物等</td> <td>115百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>東北地方</td> <td>435百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内、土地</td> <td>299百万円、建物等</td> <td>136百万円)</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>905百万円</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(内、土地</td> <td>489百万円、建物等</td> <td>415百万円)</td> <td></td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">回収可能価額は、主として、不動産鑑定評価額を基にした正味売却価額、もしくは使用価値により測定しております。また、使用価値は将来キャッシュ・フローを5%で割り引いて算定しております。</p>	地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)	関東地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	681	東北地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	435	その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	905	関東地方	681百万円			(内、土地	565百万円、建物等	115百万円)		東北地方	435百万円			(内、土地	299百万円、建物等	136百万円)		その他	905百万円			(内、土地	489百万円、建物等	415百万円)	
地域	主な用途	種類	減損損失 (百万円)																																						
関東地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	681																																						
東北地方	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	435																																						
その他	遊休不動産・事業資産等	土地及び建物等	905																																						
関東地方	681百万円																																								
(内、土地	565百万円、建物等	115百万円)																																							
東北地方	435百万円																																								
(内、土地	299百万円、建物等	136百万円)																																							
その他	905百万円																																								
(内、土地	489百万円、建物等	415百万円)																																							

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
<p>※5 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">20,075百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td style="text-align: right;">15,860百万円</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td style="text-align: right;">26,330百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">62,265百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	20,075百万円	貸倒償却損	15,860百万円	株式消却損・評価損等	26,330百万円	計	62,265百万円	<p>※5 関係会社等の事業整理等に伴う損失であり、内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">株式消却損・評価損</td> <td style="text-align: right;">5,561百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">2,592百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損等</td> <td style="text-align: right;">3,492百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">11,645百万円</td> </tr> </table>	株式消却損・評価損	5,561百万円	貸倒引当金繰入	2,592百万円	貸倒償却損等	3,492百万円	計	11,645百万円		
貸倒引当金繰入	20,075百万円																		
貸倒償却損	15,860百万円																		
株式消却損・評価損等	26,330百万円																		
計	62,265百万円																		
株式消却損・評価損	5,561百万円																		
貸倒引当金繰入	2,592百万円																		
貸倒償却損等	3,492百万円																		
計	11,645百万円																		
<p>※6 新事業計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">103,929百万円</td> </tr> <tr> <td>融資債権等売却損</td> <td style="text-align: right;">46,091百万円</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td style="text-align: right;">29,408百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td style="text-align: right;">25,469百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: right;">19,219百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">224,119百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	103,929百万円	融資債権等売却損	46,091百万円	たな卸資産評価損	29,408百万円	貸倒償却損	25,469百万円	その他	19,219百万円	計	224,119百万円	<p>※6 従前の中期経営計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの縮小・撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">貸倒引当金繰入</td> <td style="text-align: right;">4,215百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損等</td> <td style="text-align: right;">1,266百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">5,482百万円</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	4,215百万円	貸倒償却損等	1,266百万円	計	5,482百万円
貸倒引当金繰入	103,929百万円																		
融資債権等売却損	46,091百万円																		
たな卸資産評価損	29,408百万円																		
貸倒償却損	25,469百万円																		
その他	19,219百万円																		
計	224,119百万円																		
貸倒引当金繰入	4,215百万円																		
貸倒償却損等	1,266百万円																		
計	5,482百万円																		
<p>※7 ロンドンのLME市場での銅地金及びアルミ地金の先物取引の清算損失です。</p>	<p>※7 _____</p>																		

(連結剰余金計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
※1 米国関係会社において年金資産が年金債務に満たない額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※2 米国関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※3 _____	※1 同左 ※2 海外関係会社においてデリバティブの公正価値の変動額を米国会計基準に従い、資本直入したものであります。 ※3 海外関係会社において、現地の会計制度の変更による剰余金の減少高であります。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																												
<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成17年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">426,082百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△23,125百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td style="text-align: right;">6,309百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">409,266百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">47,500百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">18,927百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">4,666百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△26,082百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△7,401百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△21,106百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,504百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△14,490百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">2,013百万円</td> </tr> </table> <p>※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">12,933百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">7,504百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,437百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">11,075百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">3,356百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">14,431百万円</td> </tr> </table> <p>※4 主なものは、関係会社等整理・引当損、事業構造改善損に含まれている、投資活動に係る損失の除外であります。</p>	現金及び預金勘定	426,082百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△23,125百万円	有価証券勘定の内、MMF等	6,309百万円	現金及び現金同等物	409,266百万円	流動資産	47,500百万円	固定資産	18,927百万円	連結調整勘定	4,666百万円	流動負債	△26,082百万円	固定負債	△7,401百万円	少数株主持分	△21,106百万円	株式の取得価額	16,504百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	△14,490百万円	差引：取得のための支出(純額)	2,013百万円	流動資産	12,933百万円	固定資産	7,504百万円	資産合計	20,437百万円	流動負債	11,075百万円	固定負債	3,356百万円	負債合計	14,431百万円	<p>※1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。</p> <p style="text-align: right;">(平成18年3月31日)</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">現金及び預金勘定</td> <td style="text-align: right;">521,937百万円</td> </tr> <tr> <td>預入期間が3ヶ月を超える定期預金</td> <td style="text-align: right;">△21,405百万円</td> </tr> <tr> <td>有価証券勘定の内、MMF等</td> <td style="text-align: right;">5,722百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">506,254百万円</td> </tr> </table> <p>※2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の連結開始時の資産及び負債の主な内訳並びに当該会社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">748百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">195百万円</td> </tr> <tr> <td>連結調整勘定</td> <td style="text-align: right;">109百万円</td> </tr> <tr> <td>流動負債</td> <td style="text-align: right;">△361百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">△107百万円</td> </tr> <tr> <td>少数株主持分</td> <td style="text-align: right;">△155百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">株式の取得価額</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">429百万円</td> </tr> <tr> <td>被買収会社の現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">△133百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">差引：取得のための支出(純額)</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">296百万円</td> </tr> </table> <p>※3 株式の売却により連結子会社でなくなった会社の連結除外時の資産及び負債の主な内訳は、次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 80%;">流動資産</td> <td style="text-align: right;">5,026百万円</td> </tr> <tr> <td>固定資産</td> <td style="text-align: right;">11,508百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">資産合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">16,535百万円</td> </tr> <tr> <td style="width: 80%;">流動負債</td> <td style="text-align: right;">4,369百万円</td> </tr> <tr> <td>固定負債</td> <td style="text-align: right;">16,396百万円</td> </tr> <tr> <td style="border-top: 1px solid black;">負債合計</td> <td style="text-align: right; border-top: 1px solid black;">20,765百万円</td> </tr> </table> <p>※4 主なものは、債権の売却及び償却による固定化営業債権の減少であります。</p>	現金及び預金勘定	521,937百万円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,405百万円	有価証券勘定の内、MMF等	5,722百万円	現金及び現金同等物	506,254百万円	流動資産	748百万円	固定資産	195百万円	連結調整勘定	109百万円	流動負債	△361百万円	固定負債	△107百万円	少数株主持分	△155百万円	株式の取得価額	429百万円	被買収会社の現金及び現金同等物	△133百万円	差引：取得のための支出(純額)	296百万円	流動資産	5,026百万円	固定資産	11,508百万円	資産合計	16,535百万円	流動負債	4,369百万円	固定負債	16,396百万円	負債合計	20,765百万円
現金及び預金勘定	426,082百万円																																																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△23,125百万円																																																																												
有価証券勘定の内、MMF等	6,309百万円																																																																												
現金及び現金同等物	409,266百万円																																																																												
流動資産	47,500百万円																																																																												
固定資産	18,927百万円																																																																												
連結調整勘定	4,666百万円																																																																												
流動負債	△26,082百万円																																																																												
固定負債	△7,401百万円																																																																												
少数株主持分	△21,106百万円																																																																												
株式の取得価額	16,504百万円																																																																												
被買収会社の現金及び現金同等物	△14,490百万円																																																																												
差引：取得のための支出(純額)	2,013百万円																																																																												
流動資産	12,933百万円																																																																												
固定資産	7,504百万円																																																																												
資産合計	20,437百万円																																																																												
流動負債	11,075百万円																																																																												
固定負債	3,356百万円																																																																												
負債合計	14,431百万円																																																																												
現金及び預金勘定	521,937百万円																																																																												
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	△21,405百万円																																																																												
有価証券勘定の内、MMF等	5,722百万円																																																																												
現金及び現金同等物	506,254百万円																																																																												
流動資産	748百万円																																																																												
固定資産	195百万円																																																																												
連結調整勘定	109百万円																																																																												
流動負債	△361百万円																																																																												
固定負債	△107百万円																																																																												
少数株主持分	△155百万円																																																																												
株式の取得価額	429百万円																																																																												
被買収会社の現金及び現金同等物	△133百万円																																																																												
差引：取得のための支出(純額)	296百万円																																																																												
流動資産	5,026百万円																																																																												
固定資産	11,508百万円																																																																												
資産合計	16,535百万円																																																																												
流動負債	4,369百万円																																																																												
固定負債	16,396百万円																																																																												
負債合計	20,765百万円																																																																												

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)												
<p>5 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">499百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">499百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;"> <p style="padding-left: 20px;">転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">1,000百万円</p> </td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">なお、当連結会計年度に発行した第一回無担保 転換社債型新株予約権付社債(双日株式会社保 証付)100億円は、全額当連結会計年度末までに 当社普通株式に転換されました。</p> <p>(2) 当連結会計年度に実施した増資360,000百万円 のうち、(株)UFJ銀行及び(株)東京三菱銀行引受分 合計340,000百万円については、両行の当社に 対する貸付金元本債権の現物出資によるもので あります。</p>	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	499百万円	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	499百万円	<p style="padding-left: 20px;">転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">1,000百万円</p>		<p>5 重要な非資金取引の内容</p> <p>(1) 転換社債型新株予約権付社債の転換</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">30,549百万円</td> </tr> <tr> <td style="padding-left: 20px;">転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加</td> <td style="text-align: right; vertical-align: bottom;">30,450百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="border-top: 1px solid black; padding-top: 5px;"> <p style="padding-left: 20px;">転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">61,000百万円</p> </td> </tr> </table> <p style="margin-top: 10px;">なお、当連結会計年度に発行した第二回無担保 転換社債型新株予約権付社債600億円は、全額 当連結会計年度末までに当社普通株式に転換さ れました。</p> <p>(2) _____</p>	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	30,549百万円	転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	30,450百万円	<p style="padding-left: 20px;">転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">61,000百万円</p>	
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	499百万円												
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	499百万円												
<p style="padding-left: 20px;">転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">1,000百万円</p>													
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本金増加	30,549百万円												
転換社債型新株予約権付社債 の転換による資本準備金増加	30,450百万円												
<p style="padding-left: 20px;">転換による転換社債型新株 予約権付社債の減少額</p> <p style="text-align: right;">61,000百万円</p>													

(リース取引関係)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (借手側)				
1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額				1 リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額、減損損失累計額相当額及び期末残高相当額				
	取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 相当額 (百万円)	減価償却 累計額 相当額 (百万円)	減損損失 累計額 相当額 (百万円)	期末残高 相当額 (百万円)
機械装置 及び運搬具	2,061	1,162	898	機械装置 及び運搬具	2,425	1,642	11	771
その他	4,354	2,387	1,967	その他	3,821	1,898	20	1,902
合計	6,416	3,550	2,865	合計	6,246	3,540	32	2,673
(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				
2 未経過リース料期末残高相当額				2 未経過リース料期末残高相当額等 未経過リース料期末残高相当額				
1年以内		1,675百万円		1年以内		1,548百万円		
1年超		2,623百万円		1年超		2,011百万円		
合計		4,298百万円		合計		3,560百万円		
				リース資産減損勘定の残高 23百万円				
(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低い ため、支払利子込み法により算定しております。				(注) 同左				
3 支払リース料、減価償却費相当額				3 支払リース料、リース資産減損勘定の取崩額、減価償却費相当額及び減損損失				
支払リース料		1,532百万円		支払リース料		1,275百万円		
減価償却費相当額		1,532百万円		リース資産減損勘定の取崩額		8百万円		
						1,275百万円		
						32百万円		
4 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法 によっております。				4 減価償却費相当額の算定方法 同左				
オペレーティング・リース取引 (借手側)				オペレーティング・リース取引 (借手側)				
未経過リース料				未経過リース料				
1年以内		295百万円		1年以内		1,363百万円		
1年超		1,316百万円		1年超		5,508百万円		
合計		1,611百万円		合計		6,872百万円		

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																
リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)	リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引 (貸手側)																																
1 リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高	1 リース物件の取得価額、減価償却累計額、減損損失累計額及び期末残高																																
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">482</td> <td style="text-align: center;">152</td> <td style="text-align: center;">329</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">254</td> <td style="text-align: center;">148</td> <td style="text-align: center;">106</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">736</td> <td style="text-align: center;">300</td> <td style="text-align: center;">436</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	482	152	329	その他	254	148	106	合計	736	300	436	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額 (百万円)</th> <th>減価償却 累計額 (百万円)</th> <th>期末残高 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械装置 及び運搬具</td> <td style="text-align: center;">439</td> <td style="text-align: center;">283</td> <td style="text-align: center;">156</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td style="text-align: center;">263</td> <td style="text-align: center;">214</td> <td style="text-align: center;">49</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: center;">702</td> <td style="text-align: center;">497</td> <td style="text-align: center;">205</td> </tr> </tbody> </table>		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	機械装置 及び運搬具	439	283	156	その他	263	214	49	合計	702	497	205
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	482	152	329																														
その他	254	148	106																														
合計	736	300	436																														
	取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)																														
機械装置 及び運搬具	439	283	156																														
その他	263	214	49																														
合計	702	497	205																														
2 未経過リース料期末残高相当額	2 未経過リース料期末残高相当額																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,212百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,845百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	632百万円	1年超	1,212百万円	合計	1,845百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">632百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">531百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">1,164百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	632百万円	1年超	531百万円	合計	1,164百万円																				
1年以内	632百万円																																
1年超	1,212百万円																																
合計	1,845百万円																																
1年以内	632百万円																																
1年超	531百万円																																
合計	1,164百万円																																
(注1) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高及び見積残存価額の残高の合計額が営業債権の期末残高等に占める割合が低いため、受取利子込み法により算定しております。	(注1) 同左																																
(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は1,292百万円(うち、1年以内489百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。	(注2) 上記に含まれる転貸リース取引に係わる貸手側の未経過リース料期末残高相当額は824百万円(うち、1年以内453百万円)であります。なお、借手側の残高はほぼ同額であり、上記の借手側の未経過リース料期末残高相当額に含まれております。																																
3 受取リース料、減価償却費	3 受取リース料、減価償却費																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">125百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">84百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	125百万円	減価償却費	84百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">受取リース料</td> <td style="text-align: right;">225百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td style="text-align: right;">151百万円</td> </tr> </tbody> </table>	受取リース料	225百万円	減価償却費	151百万円																								
受取リース料	125百万円																																
減価償却費	84百万円																																
受取リース料	225百万円																																
減価償却費	151百万円																																
オペレーティング・リース取引 (貸手側)	オペレーティング・リース取引 (貸手側)																																
未経過リース料	未経過リース料																																
<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">298百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">1,926百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">2,225百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	298百万円	1年超	1,926百万円	合計	2,225百万円	<table style="width: 100%;"> <tbody> <tr> <td style="width: 60%;">1年以内</td> <td style="text-align: right;">763百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">3,384百万円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td style="text-align: right;">4,148百万円</td> </tr> </tbody> </table>	1年以内	763百万円	1年超	3,384百万円	合計	4,148百万円																				
1年以内	298百万円																																
1年超	1,926百万円																																
合計	2,225百万円																																
1年以内	763百万円																																
1年超	3,384百万円																																
合計	4,148百万円																																
	(減損損失について) リース資産に配分された減損損失はありません。																																

(有価証券関係)

前連結会計年度

有価証券

1 売買目的有価証券(平成17年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
株式	157	△6

2 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	(1) 国債・地方債	49	49	0
	(2) 海外公社債	5,708	6,725	1,016
	小計	5,758	6,775	1,016
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	海外公社債	291	285	△5
合計		6,050	7,061	1,011

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成17年3月31日)

	種類	取得原価(百万円)	連結貸借対照表計上額(百万円)	差額(百万円)	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	99,338	150,394	51,055	
	(2) 債券	社債	1,341	1,558	216
		海外公社債	583	702	119
		(3) その他	2,387	2,914	527
	小計	103,649	155,568	51,919	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	16,015	13,205	△2,809	
	(2) 債券	国債	410	410	△0
		海外公社債	1,355	1,245	△110
		(3) その他	165	159	△6
	小計	17,947	15,020	△2,926	
合計		121,596	170,589	48,992	

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成16年4月1日 至平成17年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
77,382	11,338	14,312

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成17年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	29百万円
その他	499百万円

(2) その他有価証券

株式	63,853百万円
社債	2百万円
非上場外国債券	1,731百万円
非上場債券	2,598百万円
その他	11,607百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成17年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内(百万円)	5年超10年以内(百万円)	10年超(百万円)
①債券				
国債・地方債	49	410	—	678
社債	—	375	—	—
海外公社債	146	175	2,306	1,686
その他	3,297	—	3,688	—
②その他	—	51	—	159
合計	3,494	1,012	5,995	2,524

(注) 当連結会計年度において、有価証券について11,179百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

当連結会計年度

有価証券

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	海外公社債	1,958	2,455	497
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債・地方債	15	15	-
合計		1,973	2,470	497

2 その他有価証券で時価のあるもの(平成18年3月31日)

	種類	取得原価 (百万円)	連結貸借対照表計上額 (百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えるもの	(1) 株式	97,702	222,712	125,010
	(2) 債券			
	海外公社債	455	677	222
	(3) その他	2,600	3,541	940
	小計	100,757	226,931	126,173
連結貸借対照表計上額 が取得原価を超えないもの	(1) 株式	9,806	7,878	△1,928
	(2) 債券			
	国債	798	798	△0
	社債	333	333	-
	海外公社債	1,073	956	△117
	(3) その他	232	213	△18
	小計	12,244	10,180	△2,064
合計		113,002	237,111	124,108

3 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

種類	売却原価(百万円)	売却価格(百万円)	売却益(百万円)
海外公社債	3,665	4,364	699
売却の理由			
連結子会社における流動性確保の為であります。			

4 当連結会計年度中に売却したその他有価証券(自平成17年4月1日 至平成18年3月31日)

売却額(百万円)	売却益の合計(百万円)	売却損の合計(百万円)
51,779	7,487	3,694

5 時価評価されていない有価証券の主な内容及び連結貸借対照表計上額(平成18年3月31日)

(1) 満期保有目的の債券

非上場外国債券	33百万円
その他	499百万円

(2) その他有価証券

株式	49,068百万円
社債	0百万円
非上場外国債券	3百万円
非上場債券	3,475百万円
投資事業有限責任組合及び それに類する組合への出資	14,392百万円
その他	2,084百万円

6 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の今後の償還予定額(平成18年3月31日)

区分	1年以内(百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超(百万円)
①債券				
国債・地方債	414	398	-	-
社債	-	333	-	-
海外公社債	12	21	1,952	1,604
その他	4,005	-	-	-
②その他	-	39	198	-
合計	4,433	792	2,151	1,604

(注) 当連結会計年度において、有価証券について950百万円減損処理を行っております。

なお、減損処理にあたっては、期末における時価が50%以上下落した銘柄全てを対象とするほか、時価の下落率が30%以上の銘柄についても回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

1 取引の状況に関する事項

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
<p>(1) 取引の内容 当社グループ(当社及び連結子会社)は、顧客のニーズに応え経営目標を達成するために、国際的に多岐にわたる事業活動を行っております。 この事業活動は、取扱商品・取引内容が多種多様であるため、通貨・金利・有価証券・商品の相場変動によるリスクを伴っております。この相場変動によるリスクを効率的に管理するために様々なデリバティブ取引を利用しており、その主な取引は、通貨関連では為替予約取引・通貨スワップ取引・通貨オプション取引、金利関連では金利スワップ取引・金利オプション取引及びキャップ取引、有価証券関連では債券先物取引・債券先物オプション取引・債券オプション取引・株価指数先物取引、商品関連では貴金属・石油・穀物等の先物取引・先渡取引及びオプション取引であります。</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 基本的には、預金・売掛金・有価証券・商品・買掛金・借入金等の貸借対照表の残高、契約残高、予定取引高の範囲で利用することにしております。 一部収益の獲得を目的としたトレーディング取引を行っていますが、ポジション枠による規制を行い、必要に応じて反対取引を行うことによりリスクを一定以下とすることにしており、また、損失が一定の範囲を超えた場合には、ロスカットルール等により損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。</p> <p>(3) 取引の利用目的 将来の為替レート・株価・債券価格・金利の変動リスクの回避、運用資産の利回りの改善、資金調達コストの軽減、また、相場変動の激しい商品の購入価格・販売価格の安定化を図り、相場変動によるリスクを効率的に管理して安定的な収益を確保することを目的に、各種のデリバティブ取引を有機的に組合せ利用しております。 なお、デリバティブ取引を利用してヘッジ会計を行っております。 ヘッジ会計の方法、ヘッジ手段、ヘッジ対象、ヘッジ方針及びヘッジの有効性の評価方法は、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項4(6)重要なヘッジ会計の方法に記載のとおりであります。</p>	<p>(1) 取引の内容 同左</p> <p>(2) 取引に対する取組方針 同左</p> <p>(3) 取引の利用目的 同左</p>

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(4) 取引に係るリスクの内容 デリバティブ取引に係る主なリスクには、市場リスクと信用リスクがありますが、為替関連取引は為替相場の変動によるリスクを有しており、金利関連取引は市場金利の変動によるリスクを有しております。また、有価証券関連取引は有価証券の価格の変動リスクを有しており、商品関連取引は商品の価格変動リスクを有しております。当社グループが行っているデリバティブ取引は、市場リスクをヘッジするものがほとんどであり、デリバティブ取引の市場リスクは、基本的に、ヘッジ対象の価値が逆方向に動くことによって効果的に相殺されます。 また、トレーディング取引についても、取引限度額を設けてその範囲内で行っており、ロスカットルールを定めることにより損益に大きな影響を及ぼさないように管理しております。また、事業活動には、契約不履行により将来得られるはずであった効果が享受できなくなる信用リスクを伴っており、取引の地域・相手先を分散することにより特定の地域・相手先にリスクが過度に集中しないよう管理しておりますが、デリバティブ取引においても信用リスクを最小限にするため、取引の相手先を国際的な格付機関による信用度の高い金融機関等に限定しており、また定期的に相手先の信用状況を調査し限度額の見直しを行っておりますので契約不履行による信用リスクは、ほとんどないと判断しております。</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 デリバティブ取引に関するリスク管理体制については、当社及び連結子会社の決裁規程に基づく取引限度額の承認を得た上で、各社の社内管理規程に定められた運用ルールに従い取引を行っております。運用ルールには主管者の責任で取組方針、利用目的、取引経路、業務分担、ロスカットルール等を定め、内部牽制機能を明確にしてリスクを管理できる体制で取引を行うことにしております。特に、業務分担では、取引を行う部門から厳密に分離したバック・オフィスが、取引の確認、代金決済、残高確認を行い、日々のポジションを時価評価し主管者に報告する体制としております。 また、監査部門は、定期的に規程・限度額の遵守状況、リスク管理機能の有効性・独立性・報告書の信頼性のチェックを行っております。</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 スワップ取引、オプション取引等に係る「契約額等」は、名目的な契約額又は計算上の想定元本であり、当該金額自体がそのまま市場リスク量又は信用リスク量等を表すものではありません。 ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。</p>	<p>(4) 取引に係るリスクの内容 同左</p> <p>(5) 取引に係るリスク管理体制 同左</p> <p>(6) 定量的情報の補足説明 同左</p> <p style="text-align: center;">同左</p>

2 取引の時価に関する事項

(1) 通貨関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日)				当連結会計年度末(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	為替予約取引								
	売建								
	米ドル	32,763		33,306	543	28,149	319	28,422	272
	タイバーツ	3,156		3,158	2	3,019		3,464	444
	豪ドル	2,566		2,685	119	2,615		2,546	69
	英ポンド	90		90	0	1,547		1,554	6
	ユーロ	1,052		1,061	9	1,534		1,550	16
	その他	63		64	1	3,435		3,454	18
	計	39,692		40,368	676	40,303	319	40,992	689
	買建								
	米ドル	94,307		96,515	2,208	60,329		60,769	439
	英ポンド	6,400		6,706	306	13,313		13,541	228
	ユーロ	4,785		4,845	59	5,132		5,246	114
豪ドル	2,347		2,364	16	2,761		2,692	69	
その他	614		633	18	4,168		4,213	45	
計	108,455		111,065	2,609	85,705		86,463	758	
合計				1,933				68	

(注) 1. 時価の算定方法

為替予約取引 為替予約取引の時価については、決算日の先物為替相場に基づき算出しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(2) 金利関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日)				当連結会計年度末(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外	金利スワップ取引								
	受取固定・ 支払変動	2,042		57	57				
	受取変動・ 支払固定	18,591	10,549	504	504	10,033	10,010	115	115
	受取変動・ 支払変動	6,877		46	46	2,218		0	0
合計					493				116

(注) 1. 時価の算定方法

金利スワップ取引 主として取引金融機関から提示された価格によっております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(3) 商品関連

区分	種類	前連結会計年度末(平成17年3月31日)				当連結会計年度末(平成18年3月31日)			
		契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)	契約額等 (百万円)	契約額等 の内、 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引	商品先物取引								
	金属								
	売建	3,682		3,759	76	474		534	59
	買建	2,878		2,969	91	438		460	22
	石油								
	売建	1,817		1,927	109	2,569		2,618	48
	買建	1,807		1,900	92	726		738	11
	食料								
	売建					2,512		2,488	23
	買建					1,691		1,692	0
	売建計	5,500		5,687	186	5,556		5,640	84
	買建計	4,685		4,870	184	2,856		2,891	34
市場取引以外	商品先渡取引								
	金属								
	売建	647		693	45	2,262		2,390	127
	買建	1,330		1,371	40	2,370		2,531	161
	石油								
	買建					1,053		1,095	42
	売建計	647		693	45	2,262		2,390	127
	買建計	1,330		1,371	40	3,423		3,627	203
合計					6				26

(注) 1. 時価の算定方法

商品先物取引 期末日現在の東京穀物商品取引所、東京工業品取引所等の最終価格により算定しております。

商品先渡取引 一般に公表されている期末指標価格によって算定しております。

なお、評価損益はすべて連結損益計算書に計上しております。

2. ヘッジ会計が適用されているものについては、記載対象から除いております。

(退職給付会計関係)

前連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社の連結子会社である双日(株)は確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用しております。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成17年3月31日)
イ 退職給付債務	35,962百万円
ロ 年金資産	6,032
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	29,930
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	763
ホ 未認識数理計算上の差異	181
ヘ 未認識過去勤務債務(債務の減額)	-
ト 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ+ヘ)	28,985
チ 前払年金費用	60
リ 退職給付引当金(ト-チ)	29,046

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は3,967百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は5,577百万円であります。

4 当社の連結子会社である旧ニチメン(株)と旧日商岩井(株)が平成16年4月1日に合併したことに伴い、旧日商岩井(株)における前連結会計年度末の未認識退職給付債務を退職給付引当金に繰入れております。

3 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 1	2,034百万円
ロ 利息費用	167
ハ その他 (注) 2	1,215
ニ 期待運用収益	78
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	139
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	55
ト 過去勤務債務の費用処理額	6
チ 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	3,541

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

3 一部の連結子会社及び持分法適用会社が加入している連合設立型厚生年金基金については、厚生年金基金の加入会社に占める当社の連結子会社及び持分法適用会社の構成比率が著しく低下することが事実となり、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定することが出来なくなった為、退職給付引当金取崩益等として2,868百万円を特別利益に計上しております。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	2.0~2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0~3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主に5年と10年)による定額法により、翌連結会計年度から費用処理することとしております。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8~10年による按分額を費用処理しております。

当連結会計年度

1 採用している退職給付制度の概要

当社は、事業子会社である旧双日(株)を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。

その他の国内連結子会社は、主に確定給付型の制度として、厚生年金基金制度、適格退職年金制度、退職一時金制度を設けております。

また、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合があります。

なお、一部の在外連結子会社でも確定給付型の制度を設けており、また一部の連結子会社において退職給付信託を設定しております。

2 退職給付債務に関する事項

	当連結会計年度 (平成18年3月31日)
イ 退職給付債務	32,860百万円
ロ 年金資産	7,286
ハ 未積立退職給付債務(イ+ロ)	25,574
ニ 会計基準変更時差異の未処理額	602
ホ 未認識数理計算上の差異	542
ヘ 連結貸借対照表計上額純額(ハ+ニ+ホ)	25,513
ト 前払年金費用	45
チ 退職給付引当金(ヘ-ト)	25,558

(注)1 一部の連結子会社は退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用しております。

2 一部の連結子会社は複数事業主制度(連合設立型厚生年金基金)を採用しております。当該厚生年金基金については、連結子会社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、制度の加入人数により算定した年金資産見積額は4,751百万円であります。

3 当社の連結子会社である日商エレクトロニクス(株)が加入している東京都電機厚生年金基金については、同社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に算定できないため、当該厚生年金基金への要拠出額を退職給付費用として処理する方法を採用しております。なお、掛金拠出割合により算定した年金資産見積額は6,745百万円であります。

3 退職給付費用に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ 勤務費用 (注) 1	1,990百万円
ロ 利息費用	223
ハ その他 (注) 2	1,253
ニ 期待運用収益	81
ホ 会計基準変更時差異の費用処理額	33
ヘ 数理計算上の差異の費用処理額	49
ト 退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	3,469

(注)1 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、「イ 勤務費用」に計上しております。

2 「ハ その他」は、確定拠出年金への掛金支払額等であります。

4 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
イ 退職給付見込額の期間配分方法	期間定額基準
ロ 割引率	0.4～2.5%
ハ 期待運用収益率	1.0～3.5%
ニ 過去勤務債務の額の処理年数	
ホ 数理計算上の差異の処理年数	発生時における従業員の平均 残存勤務期間以内の一定の年 数(主に5年と10年)による定 額法により、翌連結会計年度 から費用処理することとして おります。
ヘ 会計基準変更時差異の処理年数	原則として8～10年による按 分額を費用処理しておりま す。

(税効果会計関係)

前連結会計年度 (平成17年3月31日)	当連結会計年度 (平成18年3月31日)																																																																																																																
<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">105,522 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">206,164</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">34,332</td></tr> <tr><td>合併差損</td><td style="text-align: right;">20,516</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,197</td></tr> <tr><td>土地再評価差額</td><td style="text-align: right;">881</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">36,784</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">409,400</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">289,108</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">120,292</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">54,757</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計上額</td><td style="text-align: right;">65,534</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>合併差益</td><td style="text-align: right;">30,758 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">6,744</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">18,295</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">6,925</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">62,724</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">54,757</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計上額</td><td style="text-align: right;">7,966</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 57,567 百万円</p> <p>当連結会計年度の繰越税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">7,482 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">57,170</td></tr> <tr><td>固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">881</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">422</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">7,544</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税の負担率との差異の原因となった主な項目の内訳</p> <p>当連結会計年度においては、税金等調整前当期純損失となっておりますので、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。</p>	貸倒引当金損金算入限度超過額	105,522 百万円	繰越欠損金	206,164	投資有価証券評価損等	34,332	合併差損	20,516	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,197	土地再評価差額	881	その他	36,784	繰延税金資産小計	409,400	評価性引当額	289,108	繰延税金資産合計	120,292	繰延税金負債との相殺	54,757	繰延税金資産計上額	65,534	合併差益	30,758 百万円	減価償却費	6,744	その他有価証券評価差額金	18,295	その他	6,925	繰延税金負債合計	62,724	繰延税金資産との相殺	54,757	繰延税金負債計上額	7,966	流動資産 - 繰延税金資産	7,482 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	57,170	固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	881	流動負債 - 繰延税金負債	422	固定負債 - 繰延税金負債	7,544	<p>1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳</p> <p>(繰延税金資産)</p> <table> <tr><td>貸倒引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">41,286 百万円</td></tr> <tr><td>繰越欠損金</td><td style="text-align: right;">269,395</td></tr> <tr><td>投資有価証券評価損等</td><td style="text-align: right;">32,115</td></tr> <tr><td>合併差損</td><td style="text-align: right;">13,280</td></tr> <tr><td>退職給付引当金損金算入限度超過額</td><td style="text-align: right;">5,333</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">25,718</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td style="text-align: right;">387,130</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">274,007</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計</td><td style="text-align: right;">113,122</td></tr> <tr><td>繰延税金負債との相殺</td><td style="text-align: right;">80,355</td></tr> <tr><td>繰延税金資産計上額</td><td style="text-align: right;">32,767</td></tr> </table> <p>(繰延税金負債)</p> <table> <tr><td>合併差益</td><td style="text-align: right;">30,300 百万円</td></tr> <tr><td>減価償却費</td><td style="text-align: right;">4,544</td></tr> <tr><td>その他有価証券評価差額金</td><td style="text-align: right;">50,383</td></tr> <tr><td>土地再評価差額</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">8,720</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計</td><td style="text-align: right;">94,394</td></tr> <tr><td>繰延税金資産との相殺</td><td style="text-align: right;">80,355</td></tr> <tr><td>繰延税金負債計上額</td><td style="text-align: right;">14,039</td></tr> </table> <p>繰延税金資産の純額 18,727 百万円</p> <p>当連結会計年度の繰越税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。</p> <table> <tr><td>流動資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">8,886 百万円</td></tr> <tr><td>固定資産 - 繰延税金資産</td><td style="text-align: right;">23,880</td></tr> <tr><td>流動負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">41</td></tr> <tr><td>固定負債 - 繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">13,553</td></tr> <tr><td>固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債</td><td style="text-align: right;">445</td></tr> </table> <p>2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳</p> <table> <tr><td>法定実効税率</td><td style="text-align: right;">41.0%</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td style="text-align: right;">20.6%</td></tr> <tr><td>受取配当金連結消去に伴う影響</td><td style="text-align: right;">14.3%</td></tr> <tr><td>海外子会社の適用税率の差異</td><td style="text-align: right;">7.6%</td></tr> <tr><td>投資価額修正</td><td style="text-align: right;">4.4%</td></tr> <tr><td>その他</td><td style="text-align: right;">0.7%</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td style="text-align: right;">32.2%</td></tr> </table>	貸倒引当金損金算入限度超過額	41,286 百万円	繰越欠損金	269,395	投資有価証券評価損等	32,115	合併差損	13,280	退職給付引当金損金算入限度超過額	5,333	その他	25,718	繰延税金資産小計	387,130	評価性引当額	274,007	繰延税金資産合計	113,122	繰延税金負債との相殺	80,355	繰延税金資産計上額	32,767	合併差益	30,300 百万円	減価償却費	4,544	その他有価証券評価差額金	50,383	土地再評価差額	445	その他	8,720	繰延税金負債合計	94,394	繰延税金資産との相殺	80,355	繰延税金負債計上額	14,039	流動資産 - 繰延税金資産	8,886 百万円	固定資産 - 繰延税金資産	23,880	流動負債 - 繰延税金負債	41	固定負債 - 繰延税金負債	13,553	固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	445	法定実効税率	41.0%	(調整)		評価性引当額	20.6%	受取配当金連結消去に伴う影響	14.3%	海外子会社の適用税率の差異	7.6%	投資価額修正	4.4%	その他	0.7%	税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%
貸倒引当金損金算入限度超過額	105,522 百万円																																																																																																																
繰越欠損金	206,164																																																																																																																
投資有価証券評価損等	34,332																																																																																																																
合併差損	20,516																																																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,197																																																																																																																
土地再評価差額	881																																																																																																																
その他	36,784																																																																																																																
繰延税金資産小計	409,400																																																																																																																
評価性引当額	289,108																																																																																																																
繰延税金資産合計	120,292																																																																																																																
繰延税金負債との相殺	54,757																																																																																																																
繰延税金資産計上額	65,534																																																																																																																
合併差益	30,758 百万円																																																																																																																
減価償却費	6,744																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	18,295																																																																																																																
その他	6,925																																																																																																																
繰延税金負債合計	62,724																																																																																																																
繰延税金資産との相殺	54,757																																																																																																																
繰延税金負債計上額	7,966																																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	7,482 百万円																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	57,170																																																																																																																
固定資産 - 再評価に係る繰延税金資産	881																																																																																																																
流動負債 - 繰延税金負債	422																																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	7,544																																																																																																																
貸倒引当金損金算入限度超過額	41,286 百万円																																																																																																																
繰越欠損金	269,395																																																																																																																
投資有価証券評価損等	32,115																																																																																																																
合併差損	13,280																																																																																																																
退職給付引当金損金算入限度超過額	5,333																																																																																																																
その他	25,718																																																																																																																
繰延税金資産小計	387,130																																																																																																																
評価性引当額	274,007																																																																																																																
繰延税金資産合計	113,122																																																																																																																
繰延税金負債との相殺	80,355																																																																																																																
繰延税金資産計上額	32,767																																																																																																																
合併差益	30,300 百万円																																																																																																																
減価償却費	4,544																																																																																																																
その他有価証券評価差額金	50,383																																																																																																																
土地再評価差額	445																																																																																																																
その他	8,720																																																																																																																
繰延税金負債合計	94,394																																																																																																																
繰延税金資産との相殺	80,355																																																																																																																
繰延税金負債計上額	14,039																																																																																																																
流動資産 - 繰延税金資産	8,886 百万円																																																																																																																
固定資産 - 繰延税金資産	23,880																																																																																																																
流動負債 - 繰延税金負債	41																																																																																																																
固定負債 - 繰延税金負債	13,553																																																																																																																
固定負債 - 再評価に係る繰延税金負債	445																																																																																																																
法定実効税率	41.0%																																																																																																																
(調整)																																																																																																																	
評価性引当額	20.6%																																																																																																																
受取配当金連結消去に伴う影響	14.3%																																																																																																																
海外子会社の適用税率の差異	7.6%																																																																																																																
投資価額修正	4.4%																																																																																																																
その他	0.7%																																																																																																																
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%																																																																																																																

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー・ 金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設都市開発 (百万円)	木材 (百万円)	食料 (百万円)	物資・ リテール (百万円)
I 売上高及び 営業損益							
売上高							
(1) 外部顧客に 対する売上高	869,771	1,077,758	596,144	192,422	291,981	396,314	240,395
(2) セグメント間の 内部売上高	16,845	34,200	29,809	3,651	16,184	12,053	3,252
計	886,616	1,111,958	625,953	196,074	308,165	408,367	243,647
営業費用	874,279	1,101,335	610,307	188,971	304,431	403,792	241,718
営業利益	12,336	10,622	15,646	7,103	3,733	4,575	1,928
II 資産、減価償却費 及び資本的支出							
資産	326,470	346,899	355,287	177,124	103,840	117,919	55,294
減価償却費	7,322	2,838	4,710	937	139	257	364
資本的支出	1,081	11,287	3,714	961	361	35	25

	繊維 (百万円)	海外現地法人 (百万円)	その他事業 (百万円)	計 (百万円)	消去又は 全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び 営業損益						
売上高						
(1) 外部顧客に 対する売上高	147,840	743,118	120,156	4,675,903	—	4,675,903
(2) セグメント間の 内部売上高	2,870	290,456	16,031	425,353	(425,353)	—
計	150,710	1,033,574	136,188	5,101,256	(425,353)	4,675,903
営業費用	145,852	1,029,374	132,258	5,032,322	(421,941)	4,610,381
営業利益	4,857	4,199	3,930	68,934	(3,412)	65,521
II 資産、減価償却費 及び資本的支出						
資産	106,020	474,874	247,204	2,310,937	137,541	2,448,478
減価償却費	857	915	6,184	24,527	257	24,784
資本的支出	510	657	1,968	20,603	43	20,647

(注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。

2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、旧双日㈱における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は433,492百万円であり、その主なものは当社及び旧双日㈱における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に対する 売上高	958,343	1,207,031	632,861	419,746	868,055	768,547	117,474	4,972,059	—	4,972,059
(2) セグメント間 の内部売上高	12,434	10,279	46,354	3,105	14,015	318,325	20,792	425,306	(425,306)	—
計	970,778	1,217,310	679,216	422,851	882,070	1,086,872	138,266	5,397,366	(425,306)	4,972,059
営業費用	954,737	1,199,293	662,659	413,244	874,096	1,082,226	135,698	5,321,956	(426,098)	4,895,857
営業利益	16,040	18,017	16,556	9,606	7,973	4,646	2,568	75,409	792	76,202
II 資産、減価償却費、 減損損失及び 資本的支出										
資産	325,062	462,958	360,939	232,052	292,281	441,054	176,164	2,290,514	231,165	2,521,679
減価償却費	6,286	4,838	4,717	1,296	1,369	545	4,492	23,547	2,411	25,958
減損損失	6	1,324	111	453	48	—	78	2,022	—	2,022
資本的支出	5,646	12,759	5,480	1,883	1,181	433	3,850	31,235	—	31,235

- (注) 1 商品・サービスの種類、性質、製造方法、販売方法等の類似性、損益集計及び関連資産等に照らし、事業区分を行っております。
- 2 各事業の主な商品は「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容」に記載しております。
- 3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,770百万円であり、その主なものは、当社及び旧双日㈱における職能グループの費用であります。
- 4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は447,487百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

(事業区分の変更)

グループ経営体制の簡素化を図り、迅速な意思決定を行うことで従前の中期経営計画の達成をより確実なものにするため、当連結会計年度より、以下の通り事業区分の変更を行っております。

- ・従来、それぞれ独立した事業区分としていた「建設都市開発」と「木材」を統合し「建設・木材」に変更しております。
- ・従来、それぞれ独立した事業区分としていた「繊維」、「食料」、「物資・リテール」を統合し「生活産業」に変更しております。
- ・従来、「その他事業」に含めておりました「鉄鋼関連事業」の一部を「エネルギー・金属資源」を統合しております。

なお、前連結会計年度を当連結会計年度において用いた事業区分の方法により区分すると次のようになります。

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	機械・ 宇宙航空 (百万円)	エネルギー ・金属資源 (百万円)	化学品・ 合成樹脂 (百万円)	建設・ 木材 (百万円)	生活産業 (百万円)	海外 現地法人 (百万円)	その他 事業 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益										
売上高										
(1) 外部顧客に 対する売上高	869,771	1,077,758	596,144	484,403	784,550	743,118	120,156	4,675,903	—	4,675,903
(2) セグメント間 の内部売上高	16,845	34,200	29,809	4,564	18,157	290,456	16,031	410,063	(410,063)	—
計	886,616	1,111,958	625,953	488,967	802,708	1,033,574	136,188	5,085,967	(410,063)	4,675,903
営業費用	874,279	1,101,335	610,307	478,130	791,347	1,029,374	132,258	5,017,033	(406,651)	4,610,381
営業利益	12,336	10,622	15,646	10,836	11,361	4,199	3,930	68,934	(3,412)	65,521
II 資産、減価償却費 及び資本的支出										
資産	326,470	428,164	355,287	276,409	279,226	474,874	165,939	2,306,373	142,104	2,448,478
減価償却費	7,322	2,838	4,710	1,076	1,479	915	6,184	24,527	257	24,784
資本的支出	1,081	11,287	3,714	1,322	571	657	1,968	20,603	43	20,647

【所在地別セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,542,471	350,122	142,877	598,290	42,142	4,675,903	—	4,675,903
(2) セグメント間の 内部売上高	249,905	112,244	37,929	210,403	345	610,828	(610,828)	—
計	3,792,377	462,366	180,806	808,694	42,487	5,286,731	(610,828)	4,675,903
営業費用	3,749,990	457,867	177,112	795,050	37,152	5,217,174	(606,792)	4,610,381
営業利益	42,386	4,499	3,693	13,643	5,334	69,557	(4,035)	65,521
II 資産	1,917,528	193,591	234,599	272,002	48,843	2,666,565	(218,087)	2,448,478

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア…シンガポール、中国
- (4) その他の地域……………中南米、アフリカ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は8,260百万円であり、その主なものは、当社及び旧双日㈱における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は433,492百万円であり、その主なものは当社及び旧双日㈱における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	日本 (百万円)	北米 (百万円)	欧州 (百万円)	アジア・ オセアニア (百万円)	その他の 地域 (百万円)	計 (百万円)	消去 又は全社 (百万円)	連結 (百万円)
I 売上高及び営業損益								
売上高								
(1) 外部顧客に対する 売上高	3,796,590	361,726	186,529	580,645	46,567	4,972,059	—	4,972,059
(2) セグメント間の 内部売上高	276,221	122,563	43,019	199,905	261	641,972	(641,972)	—
計	4,072,812	484,289	229,549	780,551	46,829	5,614,031	(641,972)	4,972,059
営業費用	4,033,019	475,152	223,514	766,946	39,259	5,537,893	(642,035)	4,895,857
営業利益	39,792	9,136	6,034	13,604	7,569	76,138	63	76,202
II 資産	1,884,885	199,846	176,432	272,107	47,265	2,580,538	(58,859)	2,521,679

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 本邦以外の区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ロシア
- (3) アジア・オセアニア…シンガポール、中国
- (4) その他の地域……………中南米、アフリカ

3 営業費用のうち消去又は全社の項目に含めた配賦不能営業費用の金額は3,770百万円であり、その主なものは、当社及び旧双日㈱における職能グループの費用であります。

4 資産のうち、消去又は全社の項目に含めた全社資産の金額は447,487百万円であり、その主なものは当社における現預金・公社債等の余資運用資産及び投資有価証券等であります。

【海外売上高】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	313,841	221,808	905,238	241,350	1,682,238
II 連結売上高 (百万円)					4,675,903
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.7	4.7	19.4	5.2	36.0

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、ドイツ
- (3) アジア・オセアニア…中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

	北米	欧州	アジア・オセアニア	その他の地域	計
I 海外売上高 (百万円)	324,211	164,008	1,011,595	249,088	1,748,904
II 連結売上高 (百万円)					4,972,059
III 連結売上高に占める海外売上高の割合 (%)	6.5	3.3	20.3	5.0	35.2

(注) 1 国又は地域の区分は、地理的近接度によっております。

2 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 北米……………米国、カナダ
- (2) 欧州……………英国、オランダ
- (3) アジア・オセアニア…中国、シンガポール
- (4) その他の地域……………中南米、中東

3 海外売上高は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上高であります。

【関連当事者との取引】

前連結会計年度(自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)

属性	名称	住所	資本金又は出資金(百万円)	議決権の所有割合(%)	関係内容		取引の内容	取引金額(百万円)
					役員 の兼任等 (人)	事業上の関係		
子会社	双日ホーム㈱	大阪市中央区	40	100.0	3	—	債権の放棄	13,577

取引条件ないし取引条件の決定方針等

同社の清算終了に際し、当社の債権を放棄したものです。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
1株当たり純資産額	△1,440円26銭	1株当たり純資産額	△368円95銭
1株当たり当期純損失金額	1,876円48銭	1株当たり当期純利益金額	126円21銭
なお、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していません。		潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	99円55銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
1株当たり当期純利益又は当期純損失金額		
当期純利益又は当期純損失(△) (百万円)	△412,475	43,706
普通株主に帰属しない金額(百万円) 利益処分による役員賞与金	22	14
普通株式に係る当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	△412,498	43,691
普通株式の期中平均株式数(千株)	219,825	346,172
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額 子会社又は関連会社の発行する潜在株式に係る調整額(百万円)	—	1,214
普通株式増加数(千株) うち転換社債型新株予約権付社債(千株) うち優先株式(千株)	— — —	80,515 22,602 57,912
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	第一回I種、第二回I種、第三回I種、第四回I種、第一回II種、第一回IV種、第一回V種及び第二回V種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。	第二回I種、第三回I種、第四回I種、第一回II種、第一回IV種、第一回V種及び第二回V種優先株式 これらの詳細については、「第4提出会社の状況 1株式の状況(1)株式の総数等」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
<p>(1) 当社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 目的 損失処理案による資本準備金の取り崩しと相俟って、資本を減少させ、繰越損失の一掃を図ります。</p> <p>2) 資本減少の要領 商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理案実施後の資本の欠損額55,818,490,062円を填補するため、資本の額336,122,742,706円のうち、236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を100,000,000,000円といたします。減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保させていただきます。</p> <p>3) 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>4) 日程 取締役会決議日 平成17年4月28日 株主総会決議日 平成17年6月28日 効力発生日 平成17年8月1日(予定)</p> <p>なお、上記の資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また発行済株式総数にも変更はありませんので、一株当りの純資産額に変更を生じるものではありません。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(2) 当社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回 種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記 .記載のとおり平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議されました。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記 .に記載のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>． 第一回 種優先株式の取得枠設定の件</p> <p>1) 取得する 当社第一回 種優先株式 株式の種類</p> <p>2) 取得する 26,300,000株 (上限) 株式の総数 (第一回 種優先株式発行済株式総数に対する割合 100%)</p> <p>3) 株式の取得 600億円 (上限) 価額の総額</p> <p>4) 取得する 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポ 相手方 レート銀行、株式会社東京三菱銀行、株 式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会 社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する 平成17年6月28日開催の当社定時株主総会 期間 において承認決議された資本の減少に係 る効力が発生した時から平成18年6月開催 予定の次期定時株主総会終結の時まで</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>・ 第二回無担保転換社債型新株予約権付社債（双日株式会社保証付）発行の件</p> <p>1) 社債の総額 金600億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 本新株予約権 付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>4) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>5) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>6) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>7) 転換価格 506.4円（当初） なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>8) 新株予約権の行使請求期間 平成17年6月6日から平成19年5月31日までとする</p> <p>9) 償還の方法 イ． 満期償還 ロ． 当社の選択による繰上償還 ハ． 社債権者の選択による繰上償還 ニ． 買入消却</p> <p>10) 払込期日 平成17年6月3日</p> <p>11) 社債の発行日 平成17年6月3日</p> <p>12) 償還期限 平成19年6月1日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 野村証券株式会社に対する第三者割当の方法による。</p> <p>15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付</p> <p>16) 資金の使途 主として当社が発行した第一回 種優先株式の買入れ資金に充当する予定ですが具体的な支出までの間、当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>	

<p style="text-align: center;">前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p style="text-align: center;">当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
<p>(3) 当社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第2回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金300億円 2) 各社債の金額 金1億円の1種 3) 発行価額の総額 金300億円 4) 発行価格 額面100円につき金100円 5) 利率 年2.21% 6) 利払日 毎年6月17日および12月17日 7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 8) 払込期日 平成17年6月17日 9) 社債の発行日 平成17年6月17日 12) 償還期限 平成20年6月17日 13) 発行場所 日本国 14) 募集の方法 一般募集 15) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付 16) 資金の使途 当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>	

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																																															
	<p>(1) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 株式の種類 当社第二回I種優先株式 当社第三回I種優先株式 当社第四回I種優先株式 当社第一回II種優先株式 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式 当社第二回V種優先株式</p> <p>2) 株式の取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th colspan="3" style="text-align: center;">1株当たりの発行価額および発行価額に対する割合</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">取得価額</th> <th style="text-align: center;">発行価額</th> <th style="text-align: center;">に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,160円</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> <td style="text-align: right;">108%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,120円</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> <td style="text-align: right;">106%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,080円</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> <td style="text-align: right;">104%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,040円</td> <td style="text-align: right;">2,000円</td> <td style="text-align: right;">102%</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,300円</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> <td style="text-align: right;">23%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">5,160円</td> <td style="text-align: right;">12,000円</td> <td style="text-align: right;">43%</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> <td style="text-align: right;">10,000円</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>3) 株式の取得価額</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">568億8百万円</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">557億56百万円</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">547億4百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td style="text-align: right;">536億52百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">561億15百万円</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">200億円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">3,429億20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。</p> <p>4) 取得する株式の総数</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">種類</th> <th style="text-align: center;">取得株式数</th> <th style="text-align: center;">発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td style="text-align: right;">26,300,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td style="text-align: right;">19,950,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">10,875,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td style="text-align: right;">2,000,000株</td> <td style="text-align: right;">100%</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">合計</td> <td style="text-align: right;">138,025,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	種類	1株当たりの発行価額および発行価額に対する割合			取得価額	取得価額	発行価額	に対する割合	第二回I種優先株式	2,160円	2,000円	108%	第三回I種優先株式	2,120円	2,000円	106%	第四回I種優先株式	2,080円	2,000円	104%	第一回II種優先株式	2,040円	2,000円	102%	第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円	23%	第一回V種優先株式	5,160円	12,000円	43%	第二回V種優先株式	10,000円	10,000円	100%	第二回I種優先株式	568億8百万円	第三回I種優先株式	557億56百万円	第四回I種優先株式	547億4百万円	第一回II種優先株式	536億52百万円	第一回IV種優先株式	458億85百万円	第一回V種優先株式	561億15百万円	第二回V種優先株式	200億円	合計	3,429億20百万円	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第二回I種優先株式	26,300,000株	100%	第三回I種優先株式	26,300,000株	100%	第四回I種優先株式	26,300,000株	100%	第一回II種優先株式	26,300,000株	100%	第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%	第一回V種優先株式	10,875,000株	100%	第二回V種優先株式	2,000,000株	100%	合計	138,025,000株	
種類	1株当たりの発行価額および発行価額に対する割合																																																																															
取得価額	取得価額	発行価額	に対する割合																																																																													
第二回I種優先株式	2,160円	2,000円	108%																																																																													
第三回I種優先株式	2,120円	2,000円	106%																																																																													
第四回I種優先株式	2,080円	2,000円	104%																																																																													
第一回II種優先株式	2,040円	2,000円	102%																																																																													
第一回IV種優先株式	2,300円	10,000円	23%																																																																													
第一回V種優先株式	5,160円	12,000円	43%																																																																													
第二回V種優先株式	10,000円	10,000円	100%																																																																													
第二回I種優先株式	568億8百万円																																																																															
第三回I種優先株式	557億56百万円																																																																															
第四回I種優先株式	547億4百万円																																																																															
第一回II種優先株式	536億52百万円																																																																															
第一回IV種優先株式	458億85百万円																																																																															
第一回V種優先株式	561億15百万円																																																																															
第二回V種優先株式	200億円																																																																															
合計	3,429億20百万円																																																																															
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																																																																														
第二回I種優先株式	26,300,000株	100%																																																																														
第三回I種優先株式	26,300,000株	100%																																																																														
第四回I種優先株式	26,300,000株	100%																																																																														
第一回II種優先株式	26,300,000株	100%																																																																														
第一回IV種優先株式	19,950,000株	100%																																																																														
第一回V種優先株式	10,875,000株	100%																																																																														
第二回V種優先株式	2,000,000株	100%																																																																														
合計	138,025,000株																																																																															

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

5) 取得する相手方、取得株式数および取得価額の総額

第二回 I 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円
合計	26,300,000株	56,808,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。

第三回 I 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,540,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,816,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,060,000,000円
合計	26,300,000株	55,756,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。

第四回 I 種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,360,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,744,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,080,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,040,000,000円
合計	26,300,000株	54,704,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。

前連結会計年度
(自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日)

当連結会計年度
(自 平成17年4月1日
至 平成18年3月31日)

第一回II種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	37,740,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,180,000,000円
株式会社りそな銀行	1,800,000株	3,672,000,000円
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,040,000,000円
農林中央金庫	500,000株	1,020,000,000円
合計	26,300,000株	53,652,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4千万円となります。

第一回IV種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	19,950,000株	45,885,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。

第一回V種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。

第二回V種優先株式

相手方	取得株式数	取得価額の総額
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円
株式会社みずほコーポレート銀行	1,000,000株	10,000,000,000円
合計	2,000,000株	20,000,000,000円

(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。

6) 取得日

平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日（初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債（以下「CB」）の発行日）から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p> <p>8) 取得順位 第二回Ⅰ種、第三回Ⅰ種、第四回Ⅰ種、第一回Ⅱ種、第二回Ⅴ種、第一回Ⅳ種、第一回Ⅴ種の順</p> <p>9) 取得方法 ・Ⅰ種／Ⅱ種優先株式 平成19年3月30日の取得日および追加取得日においては、平成18年6月27日開催の定時株主総会にて承認決議された「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日および追加取得日における取得の後もⅠ種、Ⅱ種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日および平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。 ・Ⅳ種／Ⅴ種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p> <p>10) 停止条件 本契約に基づく当社による優先株式の取得は、①平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、②平成18年6月27日開催の定時株主総会（以下「本株主総会」）にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、③本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、④本株主総会にて取得の対象となるⅠ種、Ⅱ種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑤平成19年3月30日の取得日および追加取得日（当社がこれを定めた場合）において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、⑥本株主総会にてⅣ種、Ⅴ種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
	<p>11) 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>12) 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。 ①本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日 ②10)の停止条件が成就しないことが確定した日 ③平成20年3月31日</p>																		
	<p>(2) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会に付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得する株式の種類 当社第二回I種優先株式 当社第三回I種優先株式 当社第四回I種優先株式 当社第一回II種優先株式</p> <p>2) 取得する株式の総数</p> <table border="1" data-bbox="821 996 1412 1288"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得する株式の総数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td>26,300,000株 (上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,200,000株 (上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 株式の取得価額の総額 2,209億20百万円(上限)</p> <p>4) 取得する相手方 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する期間 平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において承認決議された資本および資本準備金の減少にかかる効力が発生した時から平成19年6月開催予定の次期定時株主総会終結の時まで。</p> <p>(注) 上記の内容については、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において、「自己株式取得の件」、「資本減少の件」ならびに「資本準備金減少の件」が承認可決されることを条件としており、全て承認決議されました。</p>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第二回I種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	第三回I種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	第四回I種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	第一回II種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%	合計	105,200,000株 (上限)	
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																	
第二回I種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
第三回I種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
第四回I種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
第一回II種優先株式	26,300,000株 (上限)	100%																	
合計	105,200,000株 (上限)																		

前連結会計年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)																											
	<p>(3) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において取得条件を追加する定款変更を行うことを付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その取得条件に関する主たる追加内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得条件を追加する株式の種類 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式 当社第二回V種優先株式</p> <p>2) 取得条件を追加する株式の総数</p> <table border="1" data-bbox="821 660 1412 884"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得する株式の総数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株 (上限)</td> <td>100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株 (上限)</td> <td>100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>2,000,000株 (上限)</td> <td>100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,825,000株 (上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 取得条件を追加する株式の取得価額</p> <table border="1" data-bbox="821 952 1412 1052"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,000円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、それぞれ下記となります。</p> <table border="1" data-bbox="821 1153 1412 1254"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,500円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,400円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,200円(上限)</td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第一回IV種優先株式	19,950,000株 (上限)	100%(上限)	第一回V種優先株式	10,875,000株 (上限)	100%(上限)	第二回V種優先株式	2,000,000株 (上限)	100%(上限)	合計	32,825,000株 (上限)		第一回IV種優先株式	2,300円(上限)	第一回V種優先株式	5,160円(上限)	第二回V種優先株式	10,000円(上限)	第一回IV種優先株式	2,500円(上限)	第一回V種優先株式	5,400円(上限)	第二回V種優先株式	10,200円(上限)
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																										
第一回IV種優先株式	19,950,000株 (上限)	100%(上限)																										
第一回V種優先株式	10,875,000株 (上限)	100%(上限)																										
第二回V種優先株式	2,000,000株 (上限)	100%(上限)																										
合計	32,825,000株 (上限)																											
第一回IV種優先株式	2,300円(上限)																											
第一回V種優先株式	5,160円(上限)																											
第二回V種優先株式	10,000円(上限)																											
第一回IV種優先株式	2,500円(上限)																											
第一回V種優先株式	5,400円(上限)																											
第二回V種優先株式	10,200円(上限)																											
	<p>(4) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて資本および資本準備金の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 資本および資本準備金の減少の目的</p> <p>当社は、資本の質の改善を経営の最優先課題の一つとして検討して参りましたが、平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて自己株式の取得枠の設定が承認可決されることを条件に、発行済み優先株式の買入を行う事を決議いたしました。この処理の為、法制上の買入原資を確保する目的で「資本減少」および「資本準備金減少」により「その他資本剰余金」への振替を行うものです。</p> <p>なお、優先株式の買入の実施にあたっては、平成18年4月28日に取締役会にて発行を別途決議いたしました転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による資本の充実を前提としております。</p>																											

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>																						
	<p>2) 資本減少の内容</p> <p>①資本減少の要領 商法第375条第1項の規定に基づき、資本の額130,549,826,669円のうち、120,549,826,669円を無償で減少させ、資本金を10,000,000,000円といたします。減少する資本金は全額を「その他資本剰余金」に振替えます。</p> <p>②資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>③資本減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成18年4月28日(金)</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成18年6月27日(火)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告 および官報掲載日</td> <td>平成18年6月28日(水) 予定</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述 最終期日</td> <td>平成18年7月28日(金) 予定</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成18年7月29日(土) 予定</td> </tr> <tr> <td>資本減少登記申請日</td> <td>平成18年7月31日(月) 予定</td> </tr> </table> <p>3) 資本準備金減少の内容</p> <p>①資本準備金減少の要領 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金の額91,676,808,017円のうち、89,176,808,017円を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものです。 なお、減少後の資本準備金は2,500,000,000円となり、これは資本減少後の当社の資本の額10,000,000,000円の4分の1に相当する額となります。</p> <p>②資本準備金減少の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>取締役会決議日</td> <td>平成18年4月28日(金)</td> </tr> <tr> <td>株主総会決議日</td> <td>平成18年6月27日(火)</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述公告 および官報掲載日</td> <td>平成18年6月28日(水) 予定</td> </tr> <tr> <td>債権者異議申述 最終期日</td> <td>平成18年7月28日(金) 予定</td> </tr> <tr> <td>効力発生日</td> <td>平成18年7月29日(土) 予定</td> </tr> </table> <p>なお、上記の資本および資本準備金の減少は、それぞれの効力発生日においては、貸借対照表上の「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額にただちに変更を生じるものではなく、発行済み株式総数にも変更はありませんので、一株当たりの純資産価値に変更を生じるものではありません。</p>	取締役会決議日	平成18年4月28日(金)	株主総会決議日	平成18年6月27日(火)	債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年6月28日(水) 予定	債権者異議申述 最終期日	平成18年7月28日(金) 予定	効力発生日	平成18年7月29日(土) 予定	資本減少登記申請日	平成18年7月31日(月) 予定	取締役会決議日	平成18年4月28日(金)	株主総会決議日	平成18年6月27日(火)	債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年6月28日(水) 予定	債権者異議申述 最終期日	平成18年7月28日(金) 予定	効力発生日	平成18年7月29日(土) 予定
取締役会決議日	平成18年4月28日(金)																						
株主総会決議日	平成18年6月27日(火)																						
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年6月28日(水) 予定																						
債権者異議申述 最終期日	平成18年7月28日(金) 予定																						
効力発生日	平成18年7月29日(土) 予定																						
資本減少登記申請日	平成18年7月31日(月) 予定																						
取締役会決議日	平成18年4月28日(金)																						
株主総会決議日	平成18年6月27日(火)																						
債権者異議申述公告 および官報掲載日	平成18年6月28日(水) 予定																						
債権者異議申述 最終期日	平成18年7月28日(金) 予定																						
効力発生日	平成18年7月29日(土) 予定																						

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>(5) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第三回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価額 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価額 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年5月26日から平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p> <p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正(会社法の施行を含む。)が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p>

前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	<p>20) 資金の用途 当社が発行した第二回 I 種優先株式、第三回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式、第一回 II 種優先株式、第一回 IV 種優先株式、第一回 V 種優先株式、第二回 V 種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>
	<p>(6) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価格 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価格 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年7月1日から平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p> <p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p>

<p>前連結会計年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)</p>	<p>当連結会計年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)</p>
	<p>19) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正（会社法の施行を含む。）が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の用途 当社が発行した第二回 I 種優先株式、第三回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式、第一回 II 種優先株式、第一回 IV 種優先株式、第一回 V 種優先株式、第二回 V 種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>

⑤ 【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
提出会社 (注) 1	2005年11月満期円建転換社債 型新株予約権付社債 (注) 5, 8	平成15年 11月5日	1,000 (1,000)	—	—	無担保	平成17年 11月7日
〃	第1回無担保社債 (注) 5	平成16年 3月25日	25,000 (25,000)	—	3.00	無担保	平成18年 3月24日
〃	第2回無担保社債	平成17年 6月17日	—	30,000	2.21	無担保	平成20年 6月17日
〃	第3回無担保社債	平成17年 8月19日	—	20,000	2.16	無担保	平成20年 8月19日
〃	第4回無担保社債	平成17年 9月22日	—	15,000	1.86	無担保	平成20年 9月22日
〃	第5回無担保社債	平成17年 12月6日	—	10,000	2.41	無担保	平成22年 12月6日
〃	第6回無担保社債	平成18年 1月27日	—	10,000	1.56	無担保	平成21年 1月27日
〃	第7回無担保社債	平成18年 3月8日	—	10,000	2.20	無担保	平成22年 3月8日
〃 (注) 2	第11回無担保変動利付社債	平成9年 11月20日	500	500	(注) 6	無担保	平成19年 11月20日
旧双日㈱	第19回無担保社債 (注) 5	平成10年 8月27日	1,800 (1,800)	—	3.00	無担保	平成17年 8月26日
旧双日㈱	第十三回無担保普通社債 (注) 5	平成12年 9月22日	8,400 (8,400)	—	2.70	無担保	平成17年 9月22日
旧双日㈱	期限前償還条件付普通社債 (注) 5	平成15年 6月17日	100 (100)	—	(注) 7	無担保	平成17年 6月17日
旧双日㈱	第5回期限前償還条項付無担 保社債(注) 5	平成16年 3月31日	5,000 (5,000)	—	3.00	無担保	平成18年 3月31日
(注) 3	ユーロ・メディアム・ター ム・ノート (注) 5	平成7年 ～平成13年	10,694 (1,043)	7,658 (4,762)	0.45 ～ 8.00	無担保	平成17年 ～平成19年
SOJITZ HK (CAYMAN) LTD.	アジア・ドラゴン・メディア ム・ターム・ノート (注) 5	平成7年 ～平成8年	6,085 (507)	4,495 (4,495)	4.25 ～ 4.52	無担保	平成17年 ～平成18年
(注) 4	その他 (注) 5	平成14年 ～平成17年	520 (200)	740 (100)	0.26 ～ 1.24	あり	平成17年 ～平成22年
合計 (注) 5	—	—	59,099 (43,050)	108,394 (9,358)	—	—	—

(注) 1 提出会社は「第二回無担保転換社債型新株予約権付社債」を平成17年6月3日に発行しておりますが、当期中に提出会社普通株式に全額転換されたため、残高はありません。

新株予約権の数(個)	600
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 * 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	* 2
新株予約権の行使期間	平成17年6月6日～ 平成19年5月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	* 3
新株予約権の行使の条件	* 4
新株予約権の譲渡に関する事項	* 5

- * 1 本新株予約権の目的である株式の種類及び数
 本新株予約権の目的である株式の種類は当社普通株式とし、その行使請求により当社が当社普通株式を新たに発行またはこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転（以下当社普通株式の発行または移転を「交付」という。）する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記* 2 (B)記載の転換価額（ただし、下記* 2 (C)または(D)によって修正または調整された場合は修正後または調整後の転換価額）で除して得られる最大整数とします。この場合に1株未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、現金による調整は行いません。
- * 2 本新株予約権の行使時の払込金額
 (A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とします。
 (B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額（以下「転換価額」という。）は、当初506.4円とします。
 (C) 転換価額は、平成17年6月24日から平成19年5月25日までの間、毎月第4金曜日（以下それぞれ「決定日」という。）の翌日以降、決定日まで（当日を含む。）の5連続取引日（以下「取引日」というときは、以下において言及するVWAPが算出されない日を除く。また、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日とする。）の各取引日の東京証券取引所における当社普通株式の売買高加重平均価格（VWAP）の平均値の90%に相当する金額（円位未満小数第2位まで算出し、その小数第2位を四捨五入する。以下「修正後転換価額」という。）に修正されます。なお、時価算定期間内に、下記* 2 (D)で定める転換価額の調整事由が生じた場合には、修正後転換価額は、下記* 2 (D)に準じて当社の取締役会が適当と判断する値に調整されます。ただし、上記計算の結果、修正後転換価額が289円（以下「下限転換価額」という。ただし、下記* 2 (D)により調整される。）を下回る場合には下限転換価額をもって、また修正後転換価額が1,012.8円（以下「上限転換価額」という。ただし、下記* 2 (D)により調整される。）を上回る場合には上限転換価額をもって修正後転換価額とします。
 (D) 転換価額は、平成17年6月6日以降、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額または処分価額をもって当社普通株式を発行または処分する場合には、次の算式に従って調整されます。なお、次の算式において、「既発行普通株式数」は当社の発行済普通株式数から当社の有する当社普通株式数を控除した数とします。

$$\text{調整後転換価額} = \frac{\text{調整前転換価額} \times \left(\frac{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}} \right)}{\text{既発行普通株式数} + \frac{\text{新発行・処分普通株式数}}{\text{1株あたりの時価}}}$$

また、転換価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- * 3 本新株予約権の行使により発行する株式の発行価額中資本に組入れない額は、当該発行価額から資本に組入れる額を減じた額とします。資本に組入れる額とは、当該発行価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
- * 4 その他の本新株予約権の行使の条件
 ①当社が下記「償還の方法及び期限」(B)、(C)または「繰上償還に関する特約」により本社債が繰上償還される場合は、償還日以降、②下記「償還の方法及び期限」(D)により本社債が繰上償還される場合は、本新株予約権付社債券が償還金支払場所(旧双日ホールディングス(株) 財務主計部)に提出された時以降、③下記「償還の方法及び期限」(F)により当社が本社債を買入消却する場合は、当社が本社債を消却した時以降、④また下記「期限の利益喪失に関する特約」による期限の利益の喪失の場合は、期限の利益の喪失時以降、対象となる本社債に付された本新株予約権を行使することはできません。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとします。

償還の方法及び期限

- (A) 本社債は、平成19年6月1日にその総額を償還します。
 (B) 当社は、当社が株式交換または株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換または株式移転の効力発生日以前に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができます。
 (C) 当社は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、本新株予約権付社債の社債権者に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行った上で、毎月第4金曜日に、残存する本社債の全部（一部は不可）を額面金額で繰上償還することができます。
 (D) 本新株予約権付社債の社債権者は、本新株予約権付社債の発行後、その選択により、当社に対して、償還日の10銀行営業日前までに事前通知を行い、かつ本新株予約権付社債券を第19項記載の償還金支払場所に提出することにより、毎月第4金曜日に、その保有する本社債の全部または一部を額面100円につき金98円で繰上償還することを、当社に対して請求することができます。
 (E) 償還すべき日が銀行休業日にあたる時は、その前銀行営業日にこれを繰り上げます。
 (F) 本新株予約権付社債の買入れおよび当該本新株予約権付社債に係る本社債の消却は、発行日の翌日以降いつでもこれを行うことができます。ただし、当該本新株予約権付社債に係る本新株予約権のみを消却することはできません。

繰上償還に関する特約

当社または保証人のいずれかが、次の事由に該当した場合には、当該事由発生の日より30日後（銀行休業日の場合はその前銀行営業日。）に残存する本社債の全部を額面金額で繰上償還します。この場合、当社は本新株予約権付社債の社債権者に対して、その旨を通知するものとします。

(A) 当社が以下の事由に該当した場合

- ① 下記「担保提供制限」に違反したとき。
- ② 本社債以外の社債について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても、その弁済をすることができないとき。
- ③ 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは期限が到来してもその弁済がなされないとき、または当社が第三者のために行った保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合はこの限りではありません。
- ④ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは会社整理開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- ⑤ 破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、または会社整理開始もしくは特別清算開始の命令を受けたとき。

(B) 保証人が以下の事由に該当した場合

- ① 下記「担保提供制限」に違反したとき。
- ② 保証人が発行する社債（既発行社債を含む。）について期限の利益を喪失し、または期限が到来しても、その弁済をすることができないとき。
- ③ 社債を除く借入金債務について期限の利益を喪失したとき、もしくは期限が到来してもその弁済がなされないとき、または保証人が第三者のために行った本保証債務以外の保証債務について履行義務が発生したにもかかわらず、その履行をすることができないとき。ただし、当該債務の合計額（邦貨換算後）が10億円を超えない場合はこの限りではありません。
- ④ 破産手続開始、民事再生手続開始、会社更生手続開始もしくは会社整理開始の申立をし、または解散（合併の場合を除く。）の決議をしたとき。
- ⑤ 破産手続、民事再生手続もしくは会社更生手続の開始決定、または会社整理開始もしくは特別清算開始の命令を受けたとき。

期限の利益喪失に関する特約

当社および保証人は、次の事由に該当した場合には、本社債について期限の利益を失います。

- (A) 当社が、上記「償還の方法および期限」の規定に違反したとき。ただし、保証人が当該違反について本保証債務を履行したときはこの限りではありません。
- (B) 上記「繰上償還に関する特約」にかかげる事由に当社、保証人ともに該当したとき。

担保提供制限

当社または保証人は、本新株予約権付社債の未償還残高が存する限り、本新株予約権付社債の発行後、当社または保証人が国内で今後発行する他の転換社債型新株予約権付社債に担保権を設定する場合には、本新株予約権付社債のためにも担保附社債信託法に基づき同順位の担保権を設定します。なお、転換社債型新株予約権付社債とは、商法第341条ノ2に定められた新株予約権付社債であって、商法第341条ノ3第1項第7号および第8号の規定に基づき、新株予約権を行使したときは当該社債の全額の償還に代えて当該新株予約権の行使に際して払込をなすべき額の全額の払込がなされたものとする請求があったものとみなす旨、取締役会で決議されたものをいいます。

* 5 商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。

- 2 旧双日㈱と合併したことにより、提出会社が引継いだものであります。
- 3 双日英国会社、SOJITZ INTERNATIONAL FINANCE(CAYMAN) LTD. の発行しているものを集約しております。外貨建社債は当期末残高の内、5,000千U.S.\$であります。
- 4 双日ジーエムシー㈱、東京油槽㈱、ブラマテルズ㈱の発行している社債を集約しております。
- 5 前期末残高及び当期末残高のうち、下段()内の金額は、1年以内の償還予定のものであります。
- 6 10年物円スワップ金利から0.89%を差し引いた利率とし、計算結果がゼロを下回る場合にはゼロパーセントとしております。
- 7 発行後半年間は年率1.2%、その後の半年間は年率2.0%、それ以降償還期限までの1年間は年率2.2%であります。

- 8 発行総額は5,000百万円でありましたが、予約権行使により前期までに4,000百万円、当期中に1,000百万円に対して当社普通株式を交付しました。

新株予約権の数(個)	100
新株予約権の目的となる株式の種類及び数	普通株式 * 1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	* 2
新株予約権の行使期間	平成15年11月6日～ 平成17年11月4日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	* 3
新株予約権の行使の条件	* 4
新株予約権の譲渡に関する事項	* 5

- * 1 本新株予約権の目的となる株式の種類及び数
本新株予約権の目的となる株式の種類は当社普通株式とし、その行使により当社が当社普通株式を新たに発行又はこれに代えて当社の有する当社普通株式を移転(以下当社普通株式の発行又は移転を当社普通株式の「交付」という。)する数は、行使請求に係る本社債の発行価額の総額を下記* 2 (B)記載の行使価額で除した数とします。但し、行使により生じる1株未満の端数は原則として切り捨て、現金による調整は行いません。本新株予約権の行使により単元未満株式が発生する場合には、商法に定める単元未満株式の買取請求権が行使されたものとして現金により精算します。

- * 2 本新株予約権の行使時の払込金額
(A) 本新株予約権1個の行使に際して払込をなすべき額は、本社債の発行価額と同額とします。
(B) 本新株予約権の行使に際して払込をなすべき1株あたりの額(以下「行使価額」という。)は、当初740円とします。
(C) 本新株予約権付社債の発行日の属する月の翌月以降、毎月第1金曜日(日本時間、以下「決定日」という。)まで(当日を含む。)の5連続取引日(但し、終値のない日は除き、決定日が取引日でない場合には、決定日の直前の取引日までの5連続取引日)の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値又は当該決定日の行使価額の75%に相当する価額の高い方の1円未満の端数を切り捨てた金額(以下「決定日株価」という。)が、当該決定日の行使価額を下回る場合には、行使価額は、決定日の翌取引日以降、当該決定日株価に修正されます。但し、かかる算出の結果、下限行使価額(以下に定義する。)未満となる場合は、修正後行使価額は、下限行使価額とします。「下限行使価額」とは、当初行使価額の30%に相当する価額(但し、下記(D)の調整を受ける。)の1円未満の端数を切り上げた金額をいいます。
(D) 行使価額は、本新株予約権付社債の発行後、当社が当社普通株式の時価を下回る発行価額又は処分価額で当社普通株式を発行又は処分する場合には、次の算式により調整される。なお、次の算式において、「既発行株式数」は当社の発行済普通株式数(但し、普通株式に係る自己株式数を除く。)をいいます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新発行・処分株式数} \times \text{1株あたりの発行・処分価額}}{\text{時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行・処分株式数}}$$

また、行使価額は、当社普通株式の分割・併合、当社普通株式の時価を下回る価額をもって当社普通株式の交付を請求できる新株予約権(新株予約権付社債に付されたものを含む。)の発行等が行われる場合その他一定の事由が生じた場合にも適宜調整されます。

- * 3 本新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価額は、行使価額(修正又は調整された場合は修正又は調整後の行使価額。)とし、同発行価額中資本に組入れる額は、行使価額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とします。
* 4 その他の本新株予約権の行使の条件
当社が下記(A)、(B)又は(C)のいずれかにより本社債を繰上償還する場合には、償還日に先立つ5営業日前の日以降本新株予約権を行使することはできないものとする。また、各本新株予約権の一部行使はできないものとする。

繰上償還

- (A) 当社が他の会社の完全子会社となる場合の繰上償還
当社が株式交換又は株式移転により他の会社の完全子会社となることを当社の株主総会で決議した場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、当該株式交換又は株式移転の効力発生日前に、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができます。
- (B) 130%コールオプション条項による繰上償還
本新株予約権付社債の発行日から6カ月経過後、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値が、20連続取引日(終値のない日を除く。)にわたり、当該各取引日に適用のある行使価額の130%以上であった場合、当社はその選択により、本新株予約権付社債所持人に対して、当該20連続取引日の末日から30日以内に償還日から30日以上60日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額で繰上償還することができます。
- (C) ハードコールオプション条項による繰上償還
当社はその選択により、本新株予約権付社債の発行日から6カ月経過後いつでも、本新株予約権付社債所持人に対して、30日以上60日以内の事前通知を行った上で、本社債の全部(一部は不可)を本社債額面金額の102%に相当する価額で繰上償還することができます。

* 5 商法第341条ノ2第4項の定めにより本社債と本新株予約権のうち一方のみを譲渡することはできません。

9 連結決算日後5年内における償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
9,358	3,496	75,200	10,220	10,120

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	764,217	545,072	3.58	—
1年以内に返済予定の長期借入金	168,882	230,483	2.87	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	296,927	473,109	2.37	平成19年4月～ 平成51年7月
その他有利子負債 コマーシャルペーパー その他流動負債	139,200 —	29,200 16,823	0.67 1.53	— —
合計	1,369,227	1,294,688	—	—

- (注) 1 平均利率を算定する際の利率及び残高は期末のものを使用しております。
なお、金利変動リスクを回避する目的で、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用している借入金についてはデリバティブ取引に基づく利率にて算定しております。
- 2 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	182,288	118,471	31,120	116,799

(2) 【その他】

該当事項はありません。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)		
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		金額(百万円)	構成比 (%)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)			
(資産の部)								
流動資産								
1	1	現金及び預金	473		231,671		280,992	
2	4	受取手形			35,949		34,454	
3	1, 4	売掛金			181,256		181,274	
4		有価証券					399	
5	1	商品			56,961		69,145	
6		販売用不動産			18,545		24,042	
7		未着商品			17,653		15,984	
8		前渡金			13,783		15,712	
9		前払費用	55		11,856		5,303	
10		繰延税金資産	31		1,600		3,090	
11	1	短期貸付金			6,418		3,067	
12		従業員短期貸付金			97			
13	1	関係会社短期貸付金	27,540		107,621		107,352	
14		保証預け金			3,063		3,052	
15		未収収益			1,810		1,212	
16	4	未収入金	11,490		44,260		46,255	
17		その他	76		10,881		9,452	
18		貸倒引当金			2,487		2,954	
		流動資産合計	39,667	12.53	740,943	41.38	797,840	44.07
固定資産								
1		有形固定資産						
		(1) 賃貸用固定資産			505			
		減価償却累計額			208		297	
	1	(2) 建物			9,323		5,007	
		減価償却累計額			2,570		1,252	
		(3) 建物付属設備	23					
		減価償却累計額	2	21				
	1	(4) 構築物			1,230		1,192	
		減価償却累計額			804		426	
		(5) 機械			1,081		1,234	
		減価償却累計額			821		260	
		(6) 車両及び運搬具			427		347	
		減価償却累計額			351		75	
		(7) 器具及び備品	8		6,053		1,989	
		減価償却累計額	4	3	4,137		1,357	
	1	(8) 土地			9,151		3,539	
		有形固定資産合計	24	0.01	18,881	1.05	8,680	0.48

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)	
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
2 無形固定資産							
(1) ソフトウェア		87		5,950		5,411	
(2) 電話加入権				30		30	
(3) 電信電話専用権				2		2	
(4) その他				43		29	
無形固定資産合計		87	0.03	6,027	0.34	5,473	0.30
3 投資その他の資産							
(1) 投資有価証券	1, 2			182,317		240,431	
(2) 関係会社株式	1	271,349		573,137		594,269	
(3) 関係会社社債				0		0	
(4) その他の関係会社 有価証券				715		715	
(5) 出資金				5,427		2,942	
(6) 関係会社出資金				27,547		27,304	
(7) 長期貸付金	1			13,088		5,162	
(8) 従業員長期貸付金				92		49	
(9) 関係会社長期貸付金	1	4,500		90,816		47,184	
(10) 固定化営業債権	3, 4			364,289		197,544	
(11) 長期前払費用		240		914		6,143	
(12) 繰延税金資産		20		45,754		10,938	
(13) その他				12,532		9,428	
(14) 貸倒引当金				292,397		144,874	
投資その他の資産 合計		276,110	87.21	1,024,236	57.21	997,240	55.09
固定資産合計		276,223	87.25	1,049,145	58.60	1,011,395	55.87
繰延資産							
1 創立費		68					
2 新株発行費		633		270		701	
3 社債発行費		4		12		323	
繰延資産合計		706	0.22	283	0.02	1,024	0.06
資産合計		316,597	100.00	1,790,372	100.00	1,810,259	100.00

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)	
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)		
(負債の部)							
流動負債							
1	4			10,515		8,302	
2	4			56,736		26,378	
3	4			137,666		149,108	
4	1			574,090		469,973	
5				27,540		500	
6				139,200		29,200	
7		26,000		15,300			
8	4	10,186		17,241		14,111	
9		84		3,550		3,353	
10		76		653		852	
11				15,257		13,280	
12	1, 4	4		59,674		66,859	
13				891		513	
14				3,493		1,828	
15				1,402		1,796	
16				1,769		2,273	
流動負債合計		36,351	11.48	1,064,984	59.48	788,331	43.55
固定負債							
1				500		95,500	
2	1			241,599		409,419	
3				95,671		44,532	
4				21,751		17,999	
5				11,784		12,060	
固定負債合計				371,307	20.74	579,510	32.01
負債合計		36,351	11.48	1,436,291	80.22	1,367,842	75.56

区分	注記 番号	前事業年度 (平成17年3月31日)				当事業年度 (平成18年3月31日)	
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		金額(百万円)	構成比 (%)
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金	※5	336,122	106.17	292,184	16.32	130,549	7.21
II 資本剰余金							
1 資本準備金		507,239		477,368		91,676	
2 その他資本剰余金							
資本金及び資本準備金 減少差益		—		—		136,304	
資本剰余金合計		507,239	160.22	477,368	26.66	227,981	12.59
III 利益剰余金							
1 当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)		△563,058		△437,118		20,583	
利益剰余金合計		△563,058	△177.85	△437,118	△24.41	20,583	1.14
IV その他有価証券評価 差額金		—	—	21,646	1.21	63,387	3.50
V 自己株式	※6	△57	△0.02	—	—	△84	△0.00
資本合計		280,246	88.52	354,080	19.78	442,417	24.44
負債及び資本合計		316,597	100.00	1,790,372	100.00	1,810,259	100.00

② 【損益計算書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社	
		金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)	金額(百万円)	百分比 (%)
I 売上高	※2, 4	—		2,475,475	100.00	—		1,328,787	100.00
II 売上原価	※3								
1 商品期首棚卸高		—		60,178		—		—	
2 当期商品仕入高		—		2,447,640		1,410,450		1,410,450	
3 商品期末棚卸高		—		93,160		2,414,657	97.54	109,172	97.93
売上総利益		—		60,817	2.46	—		27,508	2.07
III 営業収益									
経営指導料	※4	2,160	100.00	—		—		1,335	0.10
IV 営業費用									
一般管理費	※1, 4	1,614	74.77	—		—		—	
営業総利益		—		—		—		28,844	2.17
V 販売費及び一般管理費									
1 役員報酬		—		152		185		185	
2 従業員給料手当		—		8,779		4,889		4,889	
3 従業員賞与		—		2,660		304		304	
4 賞与引当金繰入額		—		1,402		1,796		1,796	
5 退職金		—		138		50		50	
6 退職給付費用		—		1,207		646		646	
7 福利厚生費		—		3,006		1,760		1,760	
8 旅費及び交通費		—		2,290		1,282		1,282	
9 通信費		—		803		413		413	
10 交際費		—		438		282		282	
11 事務消耗品費		—		278		198		198	
12 光熱費		—		718		248		248	
13 租税公課	※5	—		1,485		691		691	
14 賃借料		—		8,663		2,360		2,360	
15 減価償却費		—		3,875		1,560		1,560	
16 保繕費		—		737		395		395	
17 手数料		—		1,105		1,228		1,228	
18 業務委託費		—		13,031		5,892		5,892	
19 貸倒引当金繰入額		—		1,579		804		804	
20 雑費		—		5,519		57,874	2.34	1,237	1.97
営業利益		545	25.23	2,942	0.12	2,616	0.20	2,616	0.20

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)				
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社		
		金額(百万円)		百分比 (%)		金額(百万円)		百分比 (%)		
VI 営業外収益										
1 受取利息	※4	1,641			15,620		6,564			
2 受取配当金	※4	—			21,164		26,486			
3 雑収入		—			14,578		—			
4 その他		22	1,663	76.99	—	51,363	2.07	6,588	39,639	2.98
VII 営業外費用										
1 支払利息	※4	1,377			36,316		16,370			
2 創立費償却		68			—		—			
3 新株発行費償却		478			—		—			
4 社債発行費償却		73			—		—			
5 コマーシャルペーパー 利息		—			2,919		279			
6 雑損金		—			6,333		—			
7 その他		23	2,022	93.61	—	45,570	1.84	5,838	22,488	1.69
経常利益			186	8.61		8,735	0.35		19,767	1.49
VIII 特別利益										
1 有形固定資産等売却益	※6	—			520		5			
2 関係会社株式売却益		—			2,194		1,167			
3 投資有価証券売却益	※7	—			3,413		3,308			
4 出資金売却益		—			—		14			
5 貸倒引当金戻入益		—			—		212			
6 特定海外債権売却益	※8	—			—		617			
7 過年度償却済債権取立 益		—	—	—	—	6,128	0.25	2	5,327	0.40
IX 特別損失										
1 有形固定資産等売却損	※6	—			55,766		110			
2 有形固定資産等除却損	※6	62			1,967		110			
3 有形固定資産等評価損	※9	—			6,681		—			
4 減損損失	※10	—			—		22			
5 投資有価証券売却損	※11	—			12,053		111			
6 出資金売却損	※11	—			375		1,264			
7 投資有価証券評価損	※12	—			8,115		563			
8 出資金評価損	※12	—			1,231		—			
9 関係会社株式評価損		563,154			—		—			
10 関係会社等整理・ 引当損	※13	—			123,308		6,122			
11 事業構造改善損	※14	114			213,315		714			
12 先物取引清算損失	※15	—	563,330	26,080.05	17,986	440,802	17.81	—	9,019	0.68
税引前当期純利益又は 税引前当期純損失(△)			△563,143	△26,071.44		△425,938	△17.21		16,075	1.21
法人税、住民税及び 事業税		25			△5,468		△2,954			
法人税等調整額		△26	△1	△0.10	16,648	11,180	0.45	2,220	△733	0.05
当期純利益又は 当期純損失(△)			△563,141	△26,071.34		△437,118	△17.66		16,808	1.26

		前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)				当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)			
		旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社					
区分	注記 番号	金額(百万円)		百分比 (%)		金額(百万円)		百分比 (%)	
前期繰越利益又は 前期繰越損失(△)			83		—		△55,818		
減資による繰越損失 填補額			—		—		55,818		
合併による未処分利益 受入れ額			—		—		3,774		
当期末処分利益又は 当期末処理損失(△)			△563,058		△437,118		20,583		

③ 【利益処分計算書及び損失処理計算書】

	注記 番号	前事業年度 (平成17年6月28日)		前事業年度 (平成17年6月27日)		当事業年度 (平成18年6月27日)	
		旧双日ホールディングス 株式会社		旧双日株式会社			
区分		金額(百万円)		金額(百万円)		金額(百万円)	
(利益処分計算書)							
I 当期末処分利益			—		—		20,583
II 利益処分額			—		—		—
III 次期繰越利益			—		—		20,583
(損失処理計算書)							
I 当期末処理損失			563,058		437,118		—
II 損失処理額							
資本準備金取崩額		507,239	507,239	437,118	437,118		—
III 次期繰越損失			55,818		—		—

(注) 上記()内の年月日は、株主総会の決議日であります。

重要な会計方針

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>子会社株式および関連会社株式移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券償却原価法(定額法)によっております。</p> <p>(2) 子会社株式及び関連会社株式同左</p> <p>(3) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)によっております。</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 時価法によっております。</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 時価法によっております。</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 個別法または移動平均法による原価法によっております。</p>	<p>1 有価証券の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 売買目的有価証券 時価法によっております。売却原価は主として移動平均法によっております。</p> <p>(2) 満期保有目的の債券 同左</p> <p>(3) 子会社株式及び関連会社株式 同左</p> <p>(4) その他有価証券</p> <p>① 時価のあるもの 同左</p> <p>② 時価のないもの 移動平均法による原価法によっております。 なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。</p> <p>2 デリバティブ等の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) デリバティブ 同左</p> <p>(2) 運用目的の金銭の信託 同左</p> <p>3 たな卸資産の評価基準及び評価方法 同左</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>2 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっています。 なお、耐用年数は以下のとおりであります。 建物附属設備 15年 器具及び備品 2～8年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法によっております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。</p> <p>3 繰延資産の処理方法 創立費、新株発行費については、3年間で毎期均等償却しております。 社債発行費については、社債の償還期限または商法施行規則に規定する最長期間(3年)のいずれか短い期間で毎期均等償却しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 3～65年 (含む賃貸用固定資産) 機械及び車両運搬具 2～17年 器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 新株発行費は、3年間で均等償却しております。 社債発行費は、社債の償還期限又は商法施行規則に規定する最長期間(3年間)のいずれか短い期間で均等償却しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支払に備えて、支給見込額を計上しております。</p>	<p>4 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法によっております。 但し、平成10年4月1日以降に取得した建物(附属設備を除く)は定額法によっております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建物及び構築物 2～65年 機械及び車両運搬具 2～17年 器具及び備品 2～20年</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>5 繰延資産の処理方法 創立費、新株発行費については、3年間で毎期均等償却しております。 社債発行費については、社債の償還期限または商法施行規則に規定する最長期間(3年)のいずれか短い期間で毎期均等償却しております。</p> <p>6 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>7 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
4 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	<p>(3) 退職給付引当金 従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引にかかる方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 原則として繰延ヘッジ処理によっております。 なお、振当処理の要件を満たしている為替予約、通貨スワップ及び通貨オプションについては振当処理に、特例処理の要件を満たしている金利スワップについては特例処理によっております。</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 外貨建取引の為替変動リスクに対して為替予約取引、通貨スワップ取引、通貨オプション取引を、借入金、貸付金、利付債券等の金利変動リスクに対して金利スワップ取引、金利キャップ取引、金利オプション取引を、貴金属、穀物、石油等の商品価格変動リスクに対しては商品先物取引、商品先渡取引等をヘッジ手段として用いております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金 同左</p> <p>(追加情報) 当社は、事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、退職給付制度として確定拠出年金制度及び前払退職金制度を採用していましたが、平成18年4月1日より確定拠出年金制度及び退職一時金制度または前払退職金制度を採用することに変更致しました。この制度変更による平成18年度以降の損益への影響は軽微であります。</p> <p>8 リース取引の処理方法 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p> <p>9 ヘッジ会計の方法 (1) ヘッジ会計の方法 同左</p> <p>(2) ヘッジ手段とヘッジ対象 同左</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項	<p>(3) ヘッジ方針 当社の事業活動に伴って発生する通貨、金利、有価証券、商品の相場変動リスクを回避するため、社内管理規程に基づき、主としてデリバティブ取引によりリスクをヘッジしております。</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 ヘッジ対象のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動とヘッジ手段のキャッシュ・フロー変動の累計又は相場変動を半期毎に比較し、両者の変動額等を基礎にして、ヘッジ有効性を評価しております。ただし、特例処理によつては、金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。</p> <p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当期における算入額及び取崩額はそれぞれ376百万円、286百万円であり、累積額は268百万円です。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(3) ヘッジ方針 同左</p> <p>(4) ヘッジ有効性評価の方法 同左</p> <p>10 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項</p> <p>(1) 大型不動産開発事業に係る支払利息の取得原価への算入 大型不動産開発事業(総投資額が20億円以上かつ開発期間が1年超のもの)に係る正常な開発期間中の支払利息は取得原価に算入しており、当期における算入額(旧双日株式会社との合併による増加額を含む)及び取崩額はそれぞれ453百万円、214百万円であり、累積額は239百万円です。</p> <p>(2) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>
<p>(1) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(2) 連結納税制度の適用 連結納税制度を適用しております。</p>	<p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>	<p>(2) 消費税及び地方消費税の会計処理 税抜方式によっております。</p> <p>(3) 連結納税制度の適用 同左</p>

会計方針の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
	<p>資産の評価基準及び評価方法(たな卸資産の評価基準及び評価方法)</p> <p>たな卸資産の評価方法は、個別法による原価法を採用しておりましたが、当期より、個別法または移動平均法による原価法を採用することに変更しております。</p> <p>これは、旧日商岩井㈱と合併したことにより、会計処理の統一を行い、また、当社も旧日商岩井㈱と同一の基幹システムを導入したことにより、商品特性に応じてより適正なたな卸資産の評価及び期間損益の計算を行う目的で、個々の取引毎に損益計算することが合理的な商品は個別法を採用し、その他の商品については価格変動による損益計算書への影響を平準化するために移動平均法を採用したことによるものです。なお、この変更による影響額は軽微であります。</p>	
		<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当事業年度より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会 平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前当期純利益は22百万円減少しております。なお、減損損失累計額については、各資産の金額から直接控除しております。</p>

表示方法の変更

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>(1) 「未収入金」は前期まで、流動資産の「その他」に含めて表示しておりましたが、当期において、資産の総額の100分の1を超えたため区分掲記しております。なお、前期末の「未収入金」は3,917百万円であります。</p> <p>(2) 証券取引法の改正に伴い、金融商品会計に関する実務指針が改正され、投資事業有限責任組合およびこれに類する組合への出資(証券取引法第2条第2項において有価証券とみなされるもの)を従来の「出資金」および「関係会社出資金」より「投資有価証券」および「その他の関係会社有価証券」に表示を変更しております。なお、前期の「出資金」および「関係会社出資金」に含まれる当該出資の金額はそれぞれ6,139百万円および1,134百万円であります。</p>	—————
—————	<p>(損益計算書)</p> <p>「直接販売諸掛」は前期まで区分掲記しておりましたが、旧日商岩井㈱と合併したことにより、表示方法の見直しを行った結果、「売上原価」の合計額にまとめて記載しております。</p>	—————
—————	—————	<p>(貸借対照表)</p> <p>事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、表示方法の見直しを行った結果、従来、「建物付属設備」と表示していた賃借建物における付属設備を「建物」へ含めて表示しております。</p>
—————	—————	<p>(損益計算書)</p> <p>事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、表示方法の見直しを行った結果、以下の表示方法の変更を行っております。</p> <p>(1) 従来、区分掲記しておりました「営業費用」は、合併による見直しの結果、「販売費及び一般管理費」として表示することと致しました。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>(2) 従来、区分掲記しておりました「新株発行費償却」は合併により営業外費用の総額の100分の10以下となったため、また「創立費償却」及び「社債発行費償却」は営業外費用の総額に対して僅少となったため、営業外費用の「その他」に含めて表示しております。</p> <p>(3) 従来、「関係会社株式評価損」と表示していた子会社株式の評価損を「関係会社等整理・引当損」に含めて表示しております。</p>

注記事項

(貸借対照表関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)																																										
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																																											
※1	<p>※1 下記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れています。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>12,466百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,808</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>8,108</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)</td> <td>2,823</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 (関係会社株式を含む)</td> <td>121,760</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)</td> <td>17,330</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>165,298</td> </tr> </table> <p>担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済分を含む)</td> <td>30,907百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>8,108百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券の内、45,216百万円は取引保証金等の代用として差入れています。</p>	預金	12,466百万円	売掛金	2,808	商品	8,108	短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,823	投資有価証券 (関係会社株式を含む)	121,760	長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	17,330	計	165,298	長期借入金 (1年内返済分を含む)	30,907百万円	預り金	8,108百万円	<p>※1 下記の資産を、借入債務の担保及び取引保証金等の代用として差入れています。</p> <table> <tr> <td>預金</td> <td>10,078百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>2,053</td> </tr> <tr> <td>商品</td> <td>16,823</td> </tr> <tr> <td>短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)</td> <td>2,155</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>745</td> </tr> <tr> <td>構築物</td> <td>25</td> </tr> <tr> <td>土地</td> <td>3,255</td> </tr> <tr> <td>投資有価証券 (関係会社株式を含む)</td> <td>191,141</td> </tr> <tr> <td>長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)</td> <td>14,338</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>240,618</td> </tr> </table> <p>担保設定の原因となっている借入債務は次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>長期借入金 (1年内返済分を含む)</td> <td>25,910百万円</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>16,823百万円</td> </tr> </table> <p>投資有価証券の内、59,432百万円は取引保証金等の代用として差入れています。</p>	預金	10,078百万円	売掛金	2,053	商品	16,823	短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,155	建物	745	構築物	25	土地	3,255	投資有価証券 (関係会社株式を含む)	191,141	長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	14,338	計	240,618	長期借入金 (1年内返済分を含む)	25,910百万円	預り金	16,823百万円
預金	12,466百万円																																											
売掛金	2,808																																											
商品	8,108																																											
短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,823																																											
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	121,760																																											
長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	17,330																																											
計	165,298																																											
長期借入金 (1年内返済分を含む)	30,907百万円																																											
預り金	8,108百万円																																											
預金	10,078百万円																																											
売掛金	2,053																																											
商品	16,823																																											
短期貸付金 (関係会社短期貸付金を含む)	2,155																																											
建物	745																																											
構築物	25																																											
土地	3,255																																											
投資有価証券 (関係会社株式を含む)	191,141																																											
長期貸付金 (関係会社長期貸付金を含む)	14,338																																											
計	240,618																																											
長期借入金 (1年内返済分を含む)	25,910百万円																																											
預り金	16,823百万円																																											
※2	<p>※2 このうち貸付有価証券が7,915百万円含まれております。</p>	※2																																										
※	<p>※ 株券貸借契約により受入れた有価証券が、時価1,118百万円あります。これら全額を貸付けております。</p>	※																																										

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																																						
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																																																																																							
<p>※3</p>	<p>※3 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、103,849百万円であります。</p>	<p>※3 財務諸表等規則第32条第1項第10号の債権であります。これらの債権の担保資産処分等による回収見込額は、63,838百万円であります。</p>																																																																																						
<p>※4 関係会社に対する債権債務</p> <table> <tr> <td>未収入金</td> <td>7,559百万円</td> </tr> <tr> <td>未払金</td> <td>10,151百万円</td> </tr> </table>	未収入金	7,559百万円	未払金	10,151百万円	<p>※4 関係会社に係わる注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>3,576百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>47,553</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>29,224</td> </tr> <tr> <td>固定化営業債権</td> <td>118,686</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>187</td> </tr> <tr> <td>貿易支払手形</td> <td>26,309</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>31,854</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>24,188</td> </tr> </table>	受取手形	3,576百万円	売掛金	47,553	未収入金	29,224	固定化営業債権	118,686	支払手形	187	貿易支払手形	26,309	買掛金	31,854	預り金	24,188	<p>※4 関係会社に係わる注記 区分掲記されたもの以外で各科目に含まれている関係会社に対するものは次のとおりであります。</p> <table> <tr> <td>受取手形</td> <td>1,545百万円</td> </tr> <tr> <td>売掛金</td> <td>45,768</td> </tr> <tr> <td>未収入金</td> <td>28,086</td> </tr> <tr> <td>固定化営業債権</td> <td>72,172</td> </tr> <tr> <td>支払手形</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>貿易支払手形</td> <td>15,766</td> </tr> <tr> <td>買掛金</td> <td>36,437</td> </tr> <tr> <td>預り金</td> <td>38,923</td> </tr> </table>	受取手形	1,545百万円	売掛金	45,768	未収入金	28,086	固定化営業債権	72,172	支払手形	15	貿易支払手形	15,766	買掛金	36,437	預り金	38,923																																																		
未収入金	7,559百万円																																																																																							
未払金	10,151百万円																																																																																							
受取手形	3,576百万円																																																																																							
売掛金	47,553																																																																																							
未収入金	29,224																																																																																							
固定化営業債権	118,686																																																																																							
支払手形	187																																																																																							
貿易支払手形	26,309																																																																																							
買掛金	31,854																																																																																							
預り金	24,188																																																																																							
受取手形	1,545百万円																																																																																							
売掛金	45,768																																																																																							
未収入金	28,086																																																																																							
固定化営業債権	72,172																																																																																							
支払手形	15																																																																																							
貿易支払手形	15,766																																																																																							
買掛金	36,437																																																																																							
預り金	38,923																																																																																							
<p>※5 株式の状況</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>989,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I種優先株式</td> <td>110,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II種優先株式</td> <td>33,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III種優先株式</td> <td>11,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV種優先株式</td> <td>40,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V種優先株式</td> <td>15,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>VI種優先株式</td> <td>2,000,000株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <table> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td>240,246,254株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I種優先株式</td> <td>105,200,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III種優先株式</td> <td>1,500,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V種優先株式</td> <td>12,875,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>VI種優先株式</td> <td>1,000,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	989,000,000株		I種優先株式	110,000,000株		II種優先株式	33,000,000株		III種優先株式	11,000,000株		IV種優先株式	40,000,000株		V種優先株式	15,000,000株		VI種優先株式	2,000,000株	発行済株式数	普通株式	240,246,254株		I種優先株式	105,200,000株		II種優先株式	26,300,000株		III種優先株式	1,500,000株		IV種優先株式	19,950,000株		V種優先株式	12,875,000株		VI種優先株式	1,000,000株	<p>※5 株式の状況</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>3,498,204,716株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <p>発行済株式の総数</p> <table> <tr> <td>普通株式</td> <td>1,614,551,179株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	3,498,204,716株	普通株式	1,614,551,179株	<p>※5 株式の状況</p> <table> <tr> <td>授権株式数</td> <td>普通株式</td> <td>989,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I種優先株式</td> <td>90,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II種優先株式</td> <td>33,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III種優先株式</td> <td>11,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV種優先株式</td> <td>40,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V種優先株式</td> <td>15,000,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>VI種優先株式</td> <td>1,000,000株</td> </tr> </table> <p>ただし、定款の定めにより株式の消却が行われた場合にはこれに相当する株式数を減ずることになっております。</p> <table> <tr> <td>発行済株式数</td> <td>普通株式</td> <td>404,208,888株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>I種優先株式</td> <td>85,200,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>II種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>III種優先株式</td> <td>1,500,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>IV種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> </tr> <tr> <td></td> <td>V種優先株式</td> <td>12,875,000株</td> </tr> </table>	授権株式数	普通株式	989,000,000株		I種優先株式	90,000,000株		II種優先株式	33,000,000株		III種優先株式	11,000,000株		IV種優先株式	40,000,000株		V種優先株式	15,000,000株		VI種優先株式	1,000,000株	発行済株式数	普通株式	404,208,888株		I種優先株式	85,200,000株		II種優先株式	26,300,000株		III種優先株式	1,500,000株		IV種優先株式	19,950,000株		V種優先株式	12,875,000株
授権株式数	普通株式	989,000,000株																																																																																						
	I種優先株式	110,000,000株																																																																																						
	II種優先株式	33,000,000株																																																																																						
	III種優先株式	11,000,000株																																																																																						
	IV種優先株式	40,000,000株																																																																																						
	V種優先株式	15,000,000株																																																																																						
	VI種優先株式	2,000,000株																																																																																						
発行済株式数	普通株式	240,246,254株																																																																																						
	I種優先株式	105,200,000株																																																																																						
	II種優先株式	26,300,000株																																																																																						
	III種優先株式	1,500,000株																																																																																						
	IV種優先株式	19,950,000株																																																																																						
	V種優先株式	12,875,000株																																																																																						
	VI種優先株式	1,000,000株																																																																																						
授権株式数	普通株式	3,498,204,716株																																																																																						
普通株式	1,614,551,179株																																																																																							
授権株式数	普通株式	989,000,000株																																																																																						
	I種優先株式	90,000,000株																																																																																						
	II種優先株式	33,000,000株																																																																																						
	III種優先株式	11,000,000株																																																																																						
	IV種優先株式	40,000,000株																																																																																						
	V種優先株式	15,000,000株																																																																																						
	VI種優先株式	1,000,000株																																																																																						
発行済株式数	普通株式	404,208,888株																																																																																						
	I種優先株式	85,200,000株																																																																																						
	II種優先株式	26,300,000株																																																																																						
	III種優先株式	1,500,000株																																																																																						
	IV種優先株式	19,950,000株																																																																																						
	V種優先株式	12,875,000株																																																																																						
<p>※6 当社が保有する自己株式の数は、普通株式121,540株であります。</p>	<p>※6</p>	<p>※6 当社が保有する自己株式の数は、普通株式165,757株であります。</p>																																																																																						

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)																																																																								
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																																																																									
	<p>7 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>双日ホールディングス</td> <td>25,000百万円</td> </tr> <tr> <td>SUNROCK AIRCRAFT CORP. LTD.</td> <td>21,965</td> </tr> <tr> <td>AQUARIUS FINANCE</td> <td>10,005</td> </tr> <tr> <td>P. T. CHANDRA ASRI</td> <td>7,893</td> </tr> <tr> <td>SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.</td> <td>7,513</td> </tr> <tr> <td>双日エネルギー</td> <td>7,116</td> </tr> <tr> <td>エヌエヌ・ケミカル</td> <td>7,013</td> </tr> <tr> <td>プラネット</td> <td>6,923</td> </tr> <tr> <td>日商岩井不動産</td> <td>6,201</td> </tr> <tr> <td>その他(202件)</td> <td>142,161</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>241,794</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による68,869百万円を含めております。</p> <p>(2) 上記のほか、海外現地法人の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>双日米国会社</td> <td>46,504百万円</td> </tr> <tr> <td>双日英国会社</td> <td>29,095</td> </tr> <tr> <td>双日アジア会社</td> <td>25,950</td> </tr> <tr> <td>双日香港会社</td> <td>17,593</td> </tr> <tr> <td>双日タイ会社</td> <td>6,717</td> </tr> <tr> <td>その他(8社)</td> <td>14,571</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>140,433</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による73,662百万円を含めております。</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。 (1)、(2)のうち、外貨建の保証債務は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>US\$ 1,915,071千単位</td> <td>247,606</td> </tr> <tr> <td>その他の外貨</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	双日ホールディングス	25,000百万円	SUNROCK AIRCRAFT CORP. LTD.	21,965	AQUARIUS FINANCE	10,005	P. T. CHANDRA ASRI	7,893	SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	7,513	双日エネルギー	7,116	エヌエヌ・ケミカル	7,013	プラネット	6,923	日商岩井不動産	6,201	その他(202件)	142,161	計	241,794	双日米国会社	46,504百万円	双日英国会社	29,095	双日アジア会社	25,950	双日香港会社	17,593	双日タイ会社	6,717	その他(8社)	14,571	計	140,433	US\$ 1,915,071千単位	247,606	その他の外貨	百万円	<p>7 保証債務</p> <p>(1) 下記の各社の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>SOJITZ AIRCRAFT LEASING B. V.</td> <td>17,450百万円</td> </tr> <tr> <td>AQUARIUS FINANCE</td> <td>11,014</td> </tr> <tr> <td>SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.</td> <td>8,035</td> </tr> <tr> <td>双日ケミカル</td> <td>8,003</td> </tr> <tr> <td>双日エネルギー</td> <td>6,325</td> </tr> <tr> <td>その他(157件)</td> <td>122,432</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>173,261</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による57,137百万円を含めております。</p> <p>(2) 上記のほか、海外現地法人の借入金等に対し保証を行っております。</p> <table border="0"> <tr> <td>双日米国会社</td> <td>34,659百万円</td> </tr> <tr> <td>双日香港会社</td> <td>31,298</td> </tr> <tr> <td>双日アジア会社</td> <td>27,007</td> </tr> <tr> <td>双日英国会社</td> <td>26,437</td> </tr> <tr> <td>双日タイ会社</td> <td>7,990</td> </tr> <tr> <td>その他(6社)</td> <td>11,683</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>139,075</td> </tr> </table> <p>上記には、保証予約等の保証類似行為による82,339百万円を含めております。</p> <p>(注) 連帯保証等において当社の負担額が特定されているものについては、当社の負担額を記載しております。 (1)、(2)のうち、外貨建の保証債務は下記のとおりであります。</p> <table border="0"> <tr> <td>US\$ 1,605,159千単位</td> <td>221,834</td> </tr> <tr> <td>その他の外貨</td> <td>百万円</td> </tr> </table>	SOJITZ AIRCRAFT LEASING B. V.	17,450百万円	AQUARIUS FINANCE	11,014	SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	8,035	双日ケミカル	8,003	双日エネルギー	6,325	その他(157件)	122,432	計	173,261	双日米国会社	34,659百万円	双日香港会社	31,298	双日アジア会社	27,007	双日英国会社	26,437	双日タイ会社	7,990	その他(6社)	11,683	計	139,075	US\$ 1,605,159千単位	221,834	その他の外貨	百万円
双日ホールディングス	25,000百万円																																																																									
SUNROCK AIRCRAFT CORP. LTD.	21,965																																																																									
AQUARIUS FINANCE	10,005																																																																									
P. T. CHANDRA ASRI	7,893																																																																									
SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	7,513																																																																									
双日エネルギー	7,116																																																																									
エヌエヌ・ケミカル	7,013																																																																									
プラネット	6,923																																																																									
日商岩井不動産	6,201																																																																									
その他(202件)	142,161																																																																									
計	241,794																																																																									
双日米国会社	46,504百万円																																																																									
双日英国会社	29,095																																																																									
双日アジア会社	25,950																																																																									
双日香港会社	17,593																																																																									
双日タイ会社	6,717																																																																									
その他(8社)	14,571																																																																									
計	140,433																																																																									
US\$ 1,915,071千単位	247,606																																																																									
その他の外貨	百万円																																																																									
SOJITZ AIRCRAFT LEASING B. V.	17,450百万円																																																																									
AQUARIUS FINANCE	11,014																																																																									
SOJITZ PETROLEUM CO. (SINGAPORE) PTE LTD.	8,035																																																																									
双日ケミカル	8,003																																																																									
双日エネルギー	6,325																																																																									
その他(157件)	122,432																																																																									
計	173,261																																																																									
双日米国会社	34,659百万円																																																																									
双日香港会社	31,298																																																																									
双日アジア会社	27,007																																																																									
双日英国会社	26,437																																																																									
双日タイ会社	7,990																																																																									
その他(6社)	11,683																																																																									
計	139,075																																																																									
US\$ 1,605,159千単位	221,834																																																																									
その他の外貨	百万円																																																																									

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>—————</p> <p>—————</p> <p>—————</p>	<p>8 輸出手形割引高は、24,556百万円であります。 (内、関係会社輸出手形割引高は、1,231百万円) 受取手形裏書譲渡高は23百万円であります。 (注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は10,162百万円であります。</p> <p>—————</p> <p>10 平成15年6月26日開催の定時株主総会における決議に基づき下記の欠損てん補を行っております。</p> <p style="text-align: right;">百万円</p> <p>資本準備金 24,231 その他資本剰余金 14,338</p>	<p>8 輸出手形割引高は、20,484百万円であります。 (内、関係会社輸出手形割引高は、1,423百万円)</p> <p>(注) 輸出手形割引高に含まれる輸出貿易信用状取引における銀行間決済未済の銀行買取残高は11,055百万円であります。</p> <p>9 配当制限 商法施行規則第124条第3号に規定する資産に時価を付したことにより増加した貸借対照表上の純資産額は63,996百万円であります。</p> <p>—————</p>
<p>11 資本の欠損の額は563,115百万円である。</p>	<p>11 資本の欠損の額は437,118百万円であります。</p>	<p>—————</p>

(損益計算書関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)														
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社															
※1 一般管理費の内訳は次のとおりであります。	※1	※1														
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>役員報酬</td> <td>88百万円</td> </tr> <tr> <td>従業員給料手当</td> <td>283百万円</td> </tr> <tr> <td>賃借料</td> <td>103百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費</td> <td>22百万円</td> </tr> <tr> <td>業務委託費</td> <td>650百万円</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>465百万円</td> </tr> </tbody> </table>	項目	金額	役員報酬	88百万円	従業員給料手当	283百万円	賃借料	103百万円	減価償却費	22百万円	業務委託費	650百万円	その他	465百万円		
項目	金額															
役員報酬	88百万円															
従業員給料手当	283百万円															
賃借料	103百万円															
減価償却費	22百万円															
業務委託費	650百万円															
その他	465百万円															
※2	※2 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。	※2 代行取引及び受託取引に係わる売上高を含んでおります。														
※3	※3 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。	※3 売上原価には運賃・保管料等の直接販売諸掛を含んでおります。														
※4 関係会社との取引 経営指導料 2,160百万円 一般管理費 228百万円 受取利息 1,607百万円	※4 関係会社との取引に係わるものは次のとおりであります。 受取利息 9,659百万円 受取配当金 17,257 支払利息 11,667	※4 関係会社との取引に係わるものは次のとおりであります。 売上高 161,440百万円 経営指導料 1,335 受取利息 4,354 受取配当金 24,638 支払利息 3,134														
※5	※5 内訳は次のとおりであります。 外形標準課税 650百万円 事業所税 591 印紙税 113 固定資産税 103 その他 28 <u>計 1,485</u>	※5 内訳は次のとおりであります。 外形標準課税 239百万円 印紙税 139 事業所税 71 不動産取得税 31 固定資産税 23 特別土地保有税 14 その他 171 <u>計 691</u>														
※6 有形固定資産等除却損の内訳は次のとおりであります。 建物付属設備 60百万円 器具及び備品ほか 2百万円	※6 有形固定資産等売却損益及び除却損の内訳は次のとおりであります。 売却益 土地 462百万円 建物 48 その他 10 <u>計 520</u> 売却損 土地 28,118百万円 建物 23,901 構築物 1,143 借地権 2,061 その他 542 <u>計 55,766</u>	※6 有形固定資産等売却損益及び除却損の内訳は次のとおりであります。 売却益 車両及び運搬具 3百万円 器具及び備品 1 <u>計 5</u> 売却損 器具及び備品 87百万円 機械 9 建物 7 土地 4 その他 1 <u>計 110</u>														

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																	
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																		
	除却損 建物 1,346百万円 器具及び備品 138 ソフトウェア 286 その他 195 <hr/> 計 1,967	除却損 建物 44百万円 器具及び備品 31 ソフトウェア 31 その他 3 <hr/> 計 110																	
※7	※7 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。	※7	主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。																
※8	※8	※8	特定国の債権を売却したことによる利益を計上したものであります。																
※9	※9 売買契約に基づく売却損失見込額を評価損として計上したものであり、内訳は次のとおりであります。 建物 5,002百万円 土地 1,491 構築物 148 その他 39 <hr/> 計 6,681	※9																	
※10	※10	※10	当社は、他の資産又は資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位の拠って資産のグループ化を行っております。 以下の資産は遊休状態であり、今後の使用見込みもないため、回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失(22百万円)として特別損失に計上しております。 <table border="1" data-bbox="1011 1460 1410 1697"> <thead> <tr> <th>地域</th> <th>主な用途</th> <th>種類</th> <th>減損損失(百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>長野県</td> <td>遊休資産</td> <td>器具及び備品等</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>兵庫県</td> <td>遊休資産</td> <td>建物等</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>—</td> <td>ソフトウェア等</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table>	地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)	長野県	遊休資産	器具及び備品等	6	兵庫県	遊休資産	建物等	3	その他	—	ソフトウェア等	12
地域	主な用途	種類	減損損失(百万円)																
長野県	遊休資産	器具及び備品等	6																
兵庫県	遊休資産	建物等	3																
その他	—	ソフトウェア等	12																
※11	※11 主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。	※11	主として資産流動化や財務体質の改善を目的に株式を売却したものであります。																

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																														
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																															
※12	※12 取得価額に比べ純資産価値が著しく下落した株式等について、所要額を計上したものです。	※12 取得価額に比べ純資産価値が著しく下落した株式等について、所要額を計上したものです。																														
※13	※13 関係会社に対する貸倒引当金繰入額、貸倒償却損及び株式消却損・評価損等であり、内訳は次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>48,926百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>22,938</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>51,443</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>123,308</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	48,926百万円	貸倒償却損	22,938	株式消却損・評価損等	51,443	計	123,308	※13 関係会社に対する貸倒引当金繰入額、貸倒償却損及び株式消却損・評価損等であり、内訳は次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>1,324百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>1,736</td> </tr> <tr> <td>株式消却損・評価損等</td> <td>3,061</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>6,122</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	1,324百万円	貸倒償却損	1,736	株式消却損・評価損等	3,061	計	6,122														
貸倒引当金繰入	48,926百万円																															
貸倒償却損	22,938																															
株式消却損・評価損等	51,443																															
計	123,308																															
貸倒引当金繰入	1,324百万円																															
貸倒償却損	1,736																															
株式消却損・評価損等	3,061																															
計	6,122																															
※14	※14 新事業計画の実施に伴い、資産の質を向上させる対処を図ったことにより発生した損失であり、その内訳は次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>102,122百万円</td> </tr> <tr> <td>融資債権等売却損</td> <td>47,415</td> </tr> <tr> <td>たな卸資産評価損</td> <td>24,938</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>24,656</td> </tr> <tr> <td>新事業計画実行費用</td> <td>4,195</td> </tr> <tr> <td>事業譲渡関連費用</td> <td>3,156</td> </tr> <tr> <td>事務所移転・閉鎖費用</td> <td>1,202</td> </tr> <tr> <td>新事業計画策定費用</td> <td>782</td> </tr> <tr> <td>統合関連費用</td> <td>708</td> </tr> <tr> <td>システム変更・統合費用</td> <td>241</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>3,894</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>213,315</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	102,122百万円	融資債権等売却損	47,415	たな卸資産評価損	24,938	貸倒償却損	24,656	新事業計画実行費用	4,195	事業譲渡関連費用	3,156	事務所移転・閉鎖費用	1,202	新事業計画策定費用	782	統合関連費用	708	システム変更・統合費用	241	その他	3,894	計	213,315	※14 従前の中期経営計画の実施に伴い、不採算事業・取引などの撤退を行ったことにより発生した損失及び将来発生する損失に備えるために所要額を計上したものであり、その内訳は次のとおりであります。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>貸倒引当金繰入</td> <td>713百万円</td> </tr> <tr> <td>貸倒償却損</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>714</td> </tr> </table>	貸倒引当金繰入	713百万円	貸倒償却損	1	計	714
貸倒引当金繰入	102,122百万円																															
融資債権等売却損	47,415																															
たな卸資産評価損	24,938																															
貸倒償却損	24,656																															
新事業計画実行費用	4,195																															
事業譲渡関連費用	3,156																															
事務所移転・閉鎖費用	1,202																															
新事業計画策定費用	782																															
統合関連費用	708																															
システム変更・統合費用	241																															
その他	3,894																															
計	213,315																															
貸倒引当金繰入	713百万円																															
貸倒償却損	1																															
計	714																															
※15	※15 ロンドンのLME市場での銅地金及びアルミ地金の先物取引の清算損失です。	※15																														

(リース取引関係)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																												
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																																																													
1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借手側) リース契約の1件当たりの金額が僅少なため記載しておりません。	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,311</td> <td>759</td> <td>552</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>2,290</td> <td>1,219</td> <td>1,071</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>362</td> <td>152</td> <td>209</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,964</td> <td>2,131</td> <td>1,833</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>774百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>1,075</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,849</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。 また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでおります。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>866百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>866</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,311	759	552	器具及び備品	2,290	1,219	1,071	その他	362	152	209	合計	3,964	2,131	1,833	1年内	774百万円	1年超	1,075	合計	1,849	支払リース料	866百万円	減価償却費相当額	866	1 リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引(借主側) リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>取得価額相当額 (百万円)</th> <th>減価償却累計額相当額 (百万円)</th> <th>期末残高相当額 (百万円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>機械及び装置</td> <td>1,315</td> <td>1,091</td> <td>224</td> </tr> <tr> <td>器具及び備品</td> <td>1,586</td> <td>945</td> <td>640</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>601</td> <td>204</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,502</td> <td>2,240</td> <td>1,262</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、取得価額相当額は、有形固定資産の期末残高等に占める未経過リース料期末残高の割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。 未経過リース料期末残高相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>1年内</td> <td>600百万円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td>661</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>1,262</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、有形固定資産の期末残高等に占めるその割合が低いいため、財務諸表等規則第8条の6第2項の規定に基づき、支払利子込み法により算定しております。 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>支払リース料</td> <td>380百万円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td>380</td> </tr> </tbody> </table> <p>減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)	機械及び装置	1,315	1,091	224	器具及び備品	1,586	945	640	その他	601	204	396	合計	3,502	2,240	1,262	1年内	600百万円	1年超	661	合計	1,262	支払リース料	380百万円	減価償却費相当額	380
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	1,311	759	552																																																											
器具及び備品	2,290	1,219	1,071																																																											
その他	362	152	209																																																											
合計	3,964	2,131	1,833																																																											
1年内	774百万円																																																													
1年超	1,075																																																													
合計	1,849																																																													
支払リース料	866百万円																																																													
減価償却費相当額	866																																																													
	取得価額相当額 (百万円)	減価償却累計額相当額 (百万円)	期末残高相当額 (百万円)																																																											
機械及び装置	1,315	1,091	224																																																											
器具及び備品	1,586	945	640																																																											
その他	601	204	396																																																											
合計	3,502	2,240	1,262																																																											
1年内	600百万円																																																													
1年超	661																																																													
合計	1,262																																																													
支払リース料	380百万円																																																													
減価償却費相当額	380																																																													

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		旧双日株式会社		旧双日株式会社		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)					
旧双日ホールディングス株式会社	(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高			(貸主側) リース物件の取得価額、減価償却累計額及び期末残高							
		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)		取得価額 (百万円)	減価償却 累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)			
	機械	473	150	322	機械	439	283	156			
	器具及び 備品	67	32	34	器具及び 備品	67	56	10			
	ソフト ウェア	186	115	71	ソフト ウェア	186	152	34			
	合計	727	298	428	合計	694	492	201			
	未経過リース料期末残高相当額			未経過リース料期末残高相当額							
	1年内		162百万円		1年内		176百万円				
	1年超		406		1年超		158				
	合計		568		合計		335				
<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>また、未経過リース料期末残高相当額には転貸リース取引にかかる残高を含んでおります。</p> <p>受取リース料及び減価償却費 受取リース料 124百万円 減価償却費 84</p>				<p>なお、未経過リース料期末残高相当額は、営業債権の期末残高等に占める未経過リース料残高及び見積残存価額の残高の合計額の割合が低い ため、財務諸表等規則第8条の6第4項の規定に基づき、受取利子込み法により算定しております。</p> <p>受取リース料及び減価償却費 受取リース料 125百万円 減価償却費 89</p>							
2 オペレーティング・リース取引 (借手側)	未経過リース料			2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	未経過リース料			2 オペレーティング・リース取引 (借主側)	未経過リース料		
1年内	3百万円		1年内	66百万円		1年内	66百万円		1年内	66百万円	
1年超			1年超	908		1年超	848		1年超	848	
合計	3百万円		合計	974		合計	914		合計	914	
(貸主側) 未経過リース料				(貸主側) 未経過リース料							
1年内		63百万円		1年内		63百万円					
1年超		915		1年超		852					
合計		978		合計		915					

(有価証券関係)

旧双日ホールディングス株式会社

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連株式で時価のあるものはありません。

旧双日株式会社

前事業年度(平成17年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,794	12,421	6,373
関連会社株式	3,382	4,681	1,299
合計	22,177	17,103	5,073

当事業年度(平成18年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式で時価のあるものは、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	18,794	15,645	3,149
関連会社株式	1,778	2,666	887
合計	20,573	18,311	2,262

(税効果会計関係)

前事業年度 (平成17年3月31日)		当事業年度 (平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
1 繰延税金資産の発生の主な原因の内訳	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりです。	1 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な発生原因は、次のとおりです。
事業税 28百万円	(繰延税金資産) 百万円	(繰延税金資産) 百万円
その他 23百万円	貸倒引当金損金算入限度超過額 102,377	貸倒引当金損金算入限度超過額 36,834
繰延税金資産合計 52百万円	投資有価証券評価損 28,427	投資有価証券評価損 26,246
	合併差損 20,516	合併差損 13,280
	退職給付引当金損金算入限度超過額 2,808	退職給付引当金損金算入限度超過額 3,034
	繰越欠損金 189,040	繰越欠損金 256,082
	その他 21,112	その他 11,345
	繰延税金資産小計 364,283	繰延税金資産小計 346,824
	評価性引当額 271,127	評価性引当額 258,445
	繰延税金資産合計 93,155	繰延税金資産合計 88,378
	繰延税金負債との相殺 45,800	繰延税金負債との相殺 74,349
	繰延税金資産計上額 47,355	繰延税金資産計上額 14,028
	(繰延税金負債) 百万円	(繰延税金負債) 百万円
	合併差益 30,758	合併差益 30,300
	その他有価証券評価差額金 15,042	その他有価証券評価差額金 44,049
	繰延税金負債合計 45,800	繰延税金負債合計 74,349
	繰延税金資産との相殺 45,800	繰延税金資産との相殺 74,349
	繰延税金負債計上額 -	繰延税金負債計上額 -
	繰延税金資産の純額 47,355	繰延税金資産の純額 14,028
2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目	2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目
当事業年度においては、税引前当期純損失となっておりますので、差異原因の項目別内訳の記載を省略しております。	税引前当期純損失のため記載を省略しております。	法定実効税率 41.0%
		(調整)
		評価性引当額 57.0%
		受取配当金等永久に益金に算入されない項目 13.8%
		投資価額修正 16.8%
		その他 8.5%
		税効果会計適用後の法人税等の負担率 4.5%

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
旧双日ホールディングス株式会社		旧双日株式会社	
1株当たり純資産額	1,439円89銭	1株当たり純資産額	219円31銭
1株当たり 当期純損失金額	2,561円51銭	1株当たり 当期純損失金額	368円33銭
なお、1株当たり当期純損失が計上されているため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を記載していません。		なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載していません。	
1株当たり純資産額		1株当たり純資産額	330円61銭
1株当たり 当期純利益金額		1株当たり 当期純利益金額	48円55銭
		潜在株式調整後 1株当たり 当期純利益金額	39円39銭

(注) 1株当たり当期純利益又は当期純損失金額並びに潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
	旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
1株当たり当期純利益 又は当期純損失金額			
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	563,141	437,118	16,808
普通株主に帰属しない金額 (百万円)			
普通株式に係る当期純利益 又は当期純損失 () (百万円)	563,141	437,118	16,808
普通株式の期中平均株式数 (千株)	219,856	1,186,770	346,230
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益金額			
当期純利益調整額			
普通株増加数(千株)			80,515
うち転換社債型新株予約 権付社債(千株)			22,602
うち優先株式(千株)			57,912
希薄化効果を有しないため、 潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含めな かった潜在株式の概要	第一回種、第二回種、 第三回種、第四回種、 第一回種、第一回種、 第一回種、第一回種 及び第二回種優先株式 これらの詳細については、 「第4提出会社の情報1株 式等の状況(1)株式の総 数等」に記載のとおり であります。		第二回種、第三回種、 第四回種、第一回種、 第一回種、第一回種、 第一回種及び第二回種 優先株式 これらの詳細については、 「第4提出会社の情報1株 式等の状況(1)株式の総 数等」に記載のとおり であります。

(重要な後発事象)

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																								
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																									
<p>(1) 当社と事業子会社である双日株式会社とは平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて平成17年10月1日付で当社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の双日株式会社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の当社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的</p> <p>平成15年4月の当社の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。</p> <p>昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年10月1日を合併期日として100%子会社である双日株式会社との合併を行います。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)</td> <td>平成17年6月27日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (当社)</td> <td>平成17年6月28日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成17年10月1日</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成17年10月上旬</td> </tr> </table> <p>②合併方式</p> <p>当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日株式会社は解散します。</p>	合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日	合併契約書調印	平成17年4月28日	合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)	平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月28日	合併期日	平成17年10月1日	合併登記	平成17年10月上旬	<p>当社と完全親会社である双日ホールディングス株式会社とは平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて、平成17年10月1日付で双日ホールディングス株式会社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の当社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の双日ホールディングス株式会社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的</p> <p>双日ホールディングス株式会社が平成15年4月の設立以来、双日グループの持ち株会社として担ってきた、経営統合の推進、合理化計画の実行、資産内容の健全化、選択と集中の加速、ガバナンス機能の強化などの役割は所期の目的を達成できたと判断しております。双日ホールディングス株式会社が昨年9月に発表しております「新事業計画」の2年目にあたり、グループ経営体制の簡素化を図り、効率的且迅速な意思決定を行うことで計画の達成をより確実なものとするため、本年10月1日をもって100%子会社である当社との合併を行います。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>(1) 合併の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>合併契約書承認取締役会</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成17年4月28日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (当社)</td> <td>平成17年6月27日</td> </tr> <tr> <td>合併契約書承認株主総会 (双日ホールディングス)</td> <td>平成17年6月28日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成17年10月1日</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成17年10月上旬</td> </tr> </table> <p>(2) 合併方式</p> <p>双日ホールディングス株式会社を存続会社とする吸収合併方式で、当社は解散します。</p>	合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日	合併契約書調印	平成17年4月28日	合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月27日	合併契約書承認株主総会 (双日ホールディングス)	平成17年6月28日	合併期日	平成17年10月1日	合併登記	平成17年10月上旬	
合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日																									
合併契約書調印	平成17年4月28日																									
合併契約書承認株主総会 (双日株式会社)	平成17年6月27日																									
合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月28日																									
合併期日	平成17年10月1日																									
合併登記	平成17年10月上旬																									
合併契約書承認取締役会	平成17年4月28日																									
合併契約書調印	平成17年4月28日																									
合併契約書承認株主総会 (当社)	平成17年6月27日																									
合併契約書承認株主総会 (双日ホールディングス)	平成17年6月28日																									
合併期日	平成17年10月1日																									
合併登記	平成17年10月上旬																									

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>合併比率 当社は双日株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。</p> <p>合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況(予定) 商号 双日株式会社(英文名称: Sojitz Corporation) (注)合併期日に商号変更することを予定しております。 事業内容 総合商社 合併後の経営体制 取締役および監査役</p> <p>代表取締役社長 土橋 昭夫 取締役 加瀬 豊 取締役 橋川 真幸 取締役 藤島 安之 取締役 小林 克彦 取締役 石原 啓資 取締役 佐藤 洋二 取締役(非常勤) 村岡 茂生 取締役(非常勤) 宮内 義彦 常勤監査役 和田 譲治 常勤監査役 八幡 俊朔 常勤監査役 岡崎 謙二 監査役(非常勤) 石田 克明 監査役(非常勤) 星野 和夫</p> <p>注1) 村岡 茂生氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2) 八幡 俊朔、石田 克明、星野 和夫の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>	<p>(3) 合併比率 双日ホールディングス株式会社は当社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行および資本金の増加は行いません。</p> <p>(4) 合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況(予定) (1) 商号 双日株式会社(英文名称: Sojitz Corporation) (注)合併期日に商号変更することを予定しております。 (2) 事業内容 総合商社 (3) 合併後の経営体制 取締役および監査役</p> <p>代表取締役社長 土橋 昭夫 取締役 加瀬 豊 取締役 橋川 真幸 取締役 藤島 安之 取締役 小林 克彦 取締役 石原 啓資 取締役 佐藤 洋二 取締役(非常勤) 村岡 茂生 取締役(非常勤) 宮内 義彦 常勤監査役 和田 譲治 常勤監査役 八幡 俊朔 常勤監査役 岡崎 謙二 監査役(非常勤) 石田 克明 監査役(非常勤) 星野 和夫</p> <p>注1) 村岡 茂生氏は商法第188条第2項第7号ノ2に定める社外取締役であります。</p> <p>2) 八幡 俊朔、石田 克明、星野 和夫の各氏は「株式会社の監査等に関する商法の特例に関する法律」第18条第1項に定める社外監査役であります。</p>	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>(2) 当社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 目的 損失処理案による資本準備金の取り崩しと相俟って、資本を減少させ、繰越損失の一扫を図ります。</p> <p>2) 資本減少の要領 商法第375条第1項第3号の規定に基づき、損失処理案実施後の資本の欠損額 55,818,490,062円を填補するため、資本の額 336,122,742,706円のうち、 236,122,742,706円を無償で減少させ、資本金を 100,000,000,000円といたします。減少する資本のうち、資本の欠損に充当されない 180,304,252,644円について、その全額を「その他資本剰余金」として内部留保させていただきます。</p> <p>3) 資本減少の方法 発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p> <p>4) 日程 取締役会決議日 平成17年4月28日 株主総会決議日 平成17年6月28日 効力発生日 平成17年8月1日(予定)</p> <p>なお、上記の資本の減少は、「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額に変更を生じるものではなく、また発行済株式総数にも変更はありませんので、一株当りの純資産額に変更を生じるものではありません。</p>		

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>(3) 当社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回 種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、下記 .記載のとおり平成17年6月28日開催の当社定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議されました。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記 .に記載のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>. 第一回 種優先株式の取得枠設定の件</p> <p>1) 取得する 当社第一回 種優先株式の種類 株式の種類</p> <p>2) 取得する 26,300,000株(上限) 株式の総数 (第一回 種優先株式発行済株式総数に対する割合 100%)</p> <p>3) 株式の取得 600億円(上限) 価額の総額</p> <p>4) 取得する 株式会社UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社東京三菱銀行、株式会社りそな銀行、三菱信託銀行株式会社および農林中央金庫 相手方</p> <p>5) 取得する 平成17年6月28日開催の当社定時株主総会において承認決議された資本の減少に係る効力が発生した時から平成18年6月開催予定の次期定時株主総会終結の時まで 期間</p>		

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>・ 第二回無担保転換社債型新株 予約権付社債(双日株式会社 保証付)発行の件</p> <p>1) 社債の総額 金600億円</p> <p>2) 各社債の金額 金1億円の1種</p> <p>3) 本新株予約権 無記名式とする。 付社債の形式 なお、本新株予約権付 社債は商法第341条ノ2 第4項の定めにより本 社債と本新株予約権の うち一方のみを譲渡す ることはできない。</p> <p>4) 利率 本社債には利息を付さ ない。</p> <p>5) 発行価格 額面100円につき 金100円 ただし、本新株予約権 は無償にて発行するも のとする。</p> <p>6) 償還価格 額面100円につき 金100円</p> <p>7) 転換価格 506.4円(当初) なお、転換価格は東京 証券取引所における当 社の普通株式の売買高 加重平均価格により修 正されます。</p> <p>8) 新株予約権の 平成17年6月6日から平 行使請求期間 成19年5月31日までと する</p> <p>9) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択によ る繰上償還 ハ. 社債権者の選択 による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>10) 払込期日 平成17年6月3日</p> <p>11) 社債の発行日 平成17年6月3日</p> <p>12) 償還期限 平成19年6月1日</p> <p>13) 発行場所 日本国</p> <p>14) 募集の方法 野村証券株式会社に対 する第三者割当の方法 による。</p> <p>15) 物上担保・ (1) 無担保 保証の有無 (2) 双日株式会社保 証付</p> <p>16) 資金の用途 主として当社が発行し た第一回 種優先株式 の買入れ資金に充当す る予定ですが具体的な 支出までの間、当社の 子会社である双日株式 会社に対してその運転 資金として貸し付けま す。</p>		

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
<p>(4) 当社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要にかかわる取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に下記内容の無担保普通社債を発行しました。</p> <p>第2回無担保普通社債</p> <p>1) 社債の総額 金300億円 2) 各社債の金額 金1億円の1種 3) 発行価額の総額 金300億円 4) 発行価格 額面100円につき金100円 5) 利率 年2.21% 6) 利払日 毎年6月17日および12月17日 7) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 買入消却 8) 払込期日 平成17年6月17日 9) 社債の発行日 平成17年6月17日 10) 償還期限 平成20年6月17日 11) 発行場所 日本国 12) 募集の方法 一般募集 13) 物上担保・保証の有無 (1) 無担保 (2) 双日株式会社保証付 14) 資金の用途 当社の子会社である双日株式会社に対してその運転資金として貸し付けます。</p>		

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																								
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																																									
		<p>(1) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に以下の当社優先株式の取得に関する契約書を締結いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 株式の種類 当社第二回 種優先株式 当社第三回 種優先株式 当社第四回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第一回 種優先株式 当社第二回 種優先株式</p> <p>2) 株式の取得価額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>1株当たり の取得 価額</th> <th>発行価額および 発行価額に対する 割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回 種 優先株式</td> <td>2,160円</td> <td>2,000円 108%</td> </tr> <tr> <td>第三回 種 優先株式</td> <td>2,120円</td> <td>2,000円 106%</td> </tr> <tr> <td>第四回 種 優先株式</td> <td>2,080円</td> <td>2,000円 104%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種 優先株式</td> <td>2,040円</td> <td>2,000円 102%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種 優先株式</td> <td>2,300円</td> <td>10,000円 23%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種 優先株式</td> <td>5,160円</td> <td>12,000円 43%</td> </tr> <tr> <td>第二回 種 優先株式</td> <td>10,000円</td> <td>10,000円 100%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。</p> <p>3) 株式の取得価額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>568億8百万円</td> </tr> <tr> <td>第三回 種優先株式</td> <td>557億56百万円</td> </tr> <tr> <td>第四回 種優先株式</td> <td>547億4百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>536億52百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>458億85百万円</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>561億15百万円</td> </tr> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>200億円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>3,429億20百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は3,541億28百万円となります。</p>	種類	1株当たり の取得 価額	発行価額および 発行価額に対する 割合	第二回 種 優先株式	2,160円	2,000円 108%	第三回 種 優先株式	2,120円	2,000円 106%	第四回 種 優先株式	2,080円	2,000円 104%	第一回 種 優先株式	2,040円	2,000円 102%	第一回 種 優先株式	2,300円	10,000円 23%	第一回 種 優先株式	5,160円	12,000円 43%	第二回 種 優先株式	10,000円	10,000円 100%	第二回 種優先株式	568億8百万円	第三回 種優先株式	557億56百万円	第四回 種優先株式	547億4百万円	第一回 種優先株式	536億52百万円	第一回 種優先株式	458億85百万円	第一回 種優先株式	561億15百万円	第二回 種優先株式	200億円	合計	3,429億20百万円
種類	1株当たり の取得 価額	発行価額および 発行価額に対する 割合																																								
第二回 種 優先株式	2,160円	2,000円 108%																																								
第三回 種 優先株式	2,120円	2,000円 106%																																								
第四回 種 優先株式	2,080円	2,000円 104%																																								
第一回 種 優先株式	2,040円	2,000円 102%																																								
第一回 種 優先株式	2,300円	10,000円 23%																																								
第一回 種 優先株式	5,160円	12,000円 43%																																								
第二回 種 優先株式	10,000円	10,000円 100%																																								
第二回 種優先株式	568億8百万円																																									
第三回 種優先株式	557億56百万円																																									
第四回 種優先株式	547億4百万円																																									
第一回 種優先株式	536億52百万円																																									
第一回 種優先株式	458億85百万円																																									
第一回 種優先株式	561億15百万円																																									
第二回 種優先株式	200億円																																									
合計	3,429億20百万円																																									

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																																																
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																																																	
		<p>4) 取得する株式の総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得株式数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>26,300,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>19,950,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回 種優先株式</td> <td>10,875,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第二回 種優先株式</td> <td>2,000,000株</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>138,025,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>5) 取得する相手方、取得株式及び取得価額の総額</p> <p>第二回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,960,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 みずほコーポレート銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,720,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,888,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信託銀行株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,160,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>56,808,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は578億60百万円となります。</p>	種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合	第二回 種優先株式	26,300,000株	100%	第三回 種優先株式	26,300,000株	100%	第四回 種優先株式	26,300,000株	100%	第一回 種優先株式	26,300,000株	100%	第一回 種優先株式	19,950,000株	100%	第一回 種優先株式	10,875,000株	100%	第二回 種優先株式	2,000,000株	100%	合計	138,025,000株		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円	株式会社 みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円	株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円	三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円	農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円	合計	26,300,000株	56,808,000,000円
種類	取得株式数	発行済株式総数に対する割合																																																
第二回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第三回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第四回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第一回 種優先株式	26,300,000株	100%																																																
第一回 種優先株式	19,950,000株	100%																																																
第一回 種優先株式	10,875,000株	100%																																																
第二回 種優先株式	2,000,000株	100%																																																
合計	138,025,000株																																																	
相手方	取得株式数	取得価額の総額																																																
株式会社 三菱東京UFJ銀行	18,500,000株	39,960,000,000円																																																
株式会社 みずほコーポレート銀行	4,500,000株	9,720,000,000円																																																
株式会社 りそな銀行	1,800,000株	3,888,000,000円																																																
三菱UFJ信託銀行株式会社	1,000,000株	2,160,000,000円																																																
農林中央金庫	500,000株	1,080,000,000円																																																
合計	26,300,000株	56,808,000,000円																																																

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																						
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																							
		第三回 種優先株式 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京 UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>39,220,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,540,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀 行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,816,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ 信託銀行 株式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,120,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央 金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,060,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>55,756,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は568億8百万円となります。</p>		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京 UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	4,500,000株	9,540,000,000円	株式会社 りそな銀 行	1,800,000株	3,816,000,000円	三菱UFJ 信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円	農林中央 金庫	500,000株	1,060,000,000円	合計	26,300,000株	55,756,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額																						
株式会社 三菱東京 UFJ銀行	18,500,000株	39,220,000,000円																						
株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	4,500,000株	9,540,000,000円																						
株式会社 りそな銀 行	1,800,000株	3,816,000,000円																						
三菱UFJ 信託銀行 株式会社	1,000,000株	2,120,000,000円																						
農林中央 金庫	500,000株	1,060,000,000円																						
合計	26,300,000株	55,756,000,000円																						
		第四回 種優先株式 <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京 UFJ銀行</td> <td>18,500,000株</td> <td>38,480,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行</td> <td>4,500,000株</td> <td>9,360,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 りそな銀 行</td> <td>1,800,000株</td> <td>3,744,000,000円</td> </tr> <tr> <td>三菱UFJ信 託銀行株 式会社</td> <td>1,000,000株</td> <td>2,080,000,000円</td> </tr> <tr> <td>農林中央 金庫</td> <td>500,000株</td> <td>1,040,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>26,300,000株</td> <td>54,704,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は557億56百万円となります。</p>		相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京 UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	4,500,000株	9,360,000,000円	株式会社 りそな銀 行	1,800,000株	3,744,000,000円	三菱UFJ信 託銀行株 式会社	1,000,000株	2,080,000,000円	農林中央 金庫	500,000株	1,040,000,000円	合計	26,300,000株	54,704,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額																						
株式会社 三菱東京 UFJ銀行	18,500,000株	38,480,000,000円																						
株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	4,500,000株	9,360,000,000円																						
株式会社 りそな銀 行	1,800,000株	3,744,000,000円																						
三菱UFJ信 託銀行株 式会社	1,000,000株	2,080,000,000円																						
農林中央 金庫	500,000株	1,040,000,000円																						
合計	26,300,000株	54,704,000,000円																						

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)	
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	第一回 種優先株式	
		相手方	取得株式数 取得価額の総額
		株式会社 三菱東京 UFJ銀行	18,500,000株 37,740,000,000円
		株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	4,500,000株 9,180,000,000円
		株式会社 りそな銀 行	1,800,000株 3,672,000,000円
		三菱UFJ信 託銀行株 式会社	1,000,000株 2,040,000,000円
		農林中央 金庫	500,000株 1,020,000,000円
		合計	26,300,000株 53,652,000,000円
		<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は547億4百万円となります。</p> <p>第一回 種優先株式</p>	
		相手方	取得株式数 取得価額の総額
		株式会社 三菱東京 UFJ銀行	19,950,000株 45,885,000,000円
		<p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は498億75百万円となります。</p>	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																			
		<p>第一回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京 UFJ銀行</td> <td>10,875,000株</td> <td>56,115,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は587億25百万円となります。</p> <p>第二回 種優先株式</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>相手方</th> <th>取得株式数</th> <th>取得価額の総額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>株式会社 三菱東京 UFJ銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行</td> <td>1,000,000株</td> <td>10,000,000,000円</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,000,000株</td> <td>20,000,000,000円</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、各優先株式の発行価額の2%相当額を加算した額となります。仮に全ての優先株式を当該加算後の1株あたり取得価額で取得すると、取得価額の総額は204億円となります。</p> <p>6) 取得日 平成19年3月30日、平成19年4月1日から平成19年6月に開催される定時株主総会の開催日の前日までの間の日で当社が別に定める日(追加取得日)、平成19年9月28日および平成20年3月31日。</p> <p>7) 各取得日の合計取得額 直前の取得日の取得にかかる取締役会決議の日(初回の取得日の場合、第三回及び第四回無担保転換社債型新株予約権付社債(以下「CB」)の発行日)から当該取得日の取得にかかる取締役会の前日までに転換されたCB転換総額。 前記にかかわらず当社の裁量によりこれを上回る額をもって合計取得額として定める場合などこれを上回ることができる。</p>	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京 UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円	相手方	取得株式数	取得価額の総額	株式会社 三菱東京 UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	1,000,000株	10,000,000,000円	合計	2,000,000株	20,000,000,000円
相手方	取得株式数	取得価額の総額																		
株式会社 三菱東京 UFJ銀行	10,875,000株	56,115,000,000円																		
相手方	取得株式数	取得価額の総額																		
株式会社 三菱東京 UFJ銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																		
株式会社 みずほコ ーポレー ト銀行	1,000,000株	10,000,000,000円																		
合計	2,000,000株	20,000,000,000円																		

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>8) 取得順位 第二回 種、第三回 種、第四回 種、第一回 種、第二回 種、第一回 種、第一回 種の順</p> <p>9) 取得方法 ・ 種 / 種優先株式 平成19年3月30日の取得日および追加取得日においては、平成18年6月27日開催の定時株主総会にて承認決議された「自己株式取得枠設定」に基づき、商法に規定する必要な手続を経て取得する。平成19年3月30日の取得日および追加取得日における取得の後も 種、種優先株式が残存する場合は、当社は平成18年6月27日開催の定時株主総会の直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の決議を行うものとし、平成19年9月28日および平成20年3月31日の取得日においては、当該決議に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p> <p>・ 種 / 種優先株式 これら優先株式について定款変更によって付された取得条項に基づき、会社法に規定する必要な手続を経て取得する。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>10) 停止条件</p> <p>本契約に基づく当社による優先株式の取得は、平成18年4月28日開催の取締役会にて別途、発行を決議した、Nomura Securities (Bermuda) Ltd.を割当先とする転換社債型新株予約権付社債がすべて発行されること、平成18年6月27日開催の定時株主総会(以下「本株主総会」)にて当社の発行可能株式総数、当社の普通株式の発行可能種類株式総数を増加する当社の定款変更の議案が承認され、会社法上必要な種類株主総会の決議がなされること、本株主総会にて資本および資本準備金の減少に係る各議案が承認され、資本減少および資本準備金の減少の効力が発生すること、本株主総会にて取得の対象となる種、種優先株式に係る「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、平成19年3月30日の取得日および追加取得日(当社がこれを定めた場合)において本契約に従い合意取得対象優先株式の全部が取得されなかった場合における、残存する本優先株式の取得については、本株主総会直後の定時株主総会またはその他の株主総会にて「自己株式取得枠設定」の議案が承認されること、本株主総会にて種、種優先株式について取得条項を追加する当社の定款変更の議案が承認されることおよび当該種類の株主全員の合意が得られること、その他商法および会社法上優先株式の取得が法的に可能となることを条件とする。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>11) 譲渡制限 各優先株主は、平成18年4月28日から平成20年3月31日までの間、当社の事前の承諾なく、その保有する優先株式を第三者に譲渡できない。</p> <p>12) 契約期間 平成18年4月28日から下記のうち、いずれか先に到来した日まで。 本契約に基づく優先株式全ての取得および決済が終了した日 10) の停止条件が成就しないことが確定した日 平成20年3月31日</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																		
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																			
		<p>(2) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会に付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得する株式の種類 当社第二回I種優先株式 当社第三回I種優先株式 当社第四回I種優先株式 当社第一回II種優先株式</p> <p>2) 取得する株式の総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得する株式の総数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第二回I種優先株式</td> <td>26,300,000株(上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第三回I種優先株式</td> <td>26,300,000株(上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第四回I種優先株式</td> <td>26,300,000株(上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>第一回II種優先株式</td> <td>26,300,000株(上限)</td> <td>100%</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>105,200,000株(上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 株式の取得価額の総額 2,209億200万円(上限)</p> <p>4) 取得する相手方 株式会社三菱東京UFJ銀行、株式会社みずほコーポレート銀行、株式会社りそな銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社および農林中央金庫</p> <p>5) 取得する期間 平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において承認決議された資本および資本準備金の減少にかかる効力が発生した時から平成19年6月開催予定の次期定時株主総会終結の時まで。</p> <p>(注) 上記の内容については、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において、「自己株式取得の件」、「資本減少の件」ならびに「資本準備金減少の件」が承認可決されることを条件としており、全て承認決議されました。</p>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第二回I種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	第三回I種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	第四回I種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	第一回II種優先株式	26,300,000株(上限)	100%	合計	105,200,000株(上限)	
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																		
第二回I種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																		
第三回I種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																		
第四回I種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																		
第一回II種優先株式	26,300,000株(上限)	100%																		
合計	105,200,000株(上限)																			

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																											
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																												
		<p>(3) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて下記の優先株式について、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会において取得条件を追加する定款変更を行うことを付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その取得条件に関する主たる追加内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 取得条件を追加する株式の種類 当社第一回IV種優先株式 当社第一回V種優先株式 当社第二回V種優先株式</p> <p>2) 取得条件を追加する株式の総数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>種類</th> <th>取得する株式の総数</th> <th>発行済株式総数に対する割合</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>19,950,000株(上限)</td> <td>100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>10,875,000株(上限)</td> <td>100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>2,000,000株(上限)</td> <td>100%(上限)</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>32,825,000株(上限)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>3) 取得条件を追加する株式の取得価額</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,300円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,160円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,000円(上限)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 取得時期が平成19年10月以降になる場合、1株あたり取得価額は、それぞれ下記となります。</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>第一回IV種優先株式</td> <td>2,500円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第一回V種優先株式</td> <td>5,400円(上限)</td> </tr> <tr> <td>第二回V種優先株式</td> <td>10,200円(上限)</td> </tr> </tbody> </table>	種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合	第一回IV種優先株式	19,950,000株(上限)	100%(上限)	第一回V種優先株式	10,875,000株(上限)	100%(上限)	第二回V種優先株式	2,000,000株(上限)	100%(上限)	合計	32,825,000株(上限)		第一回IV種優先株式	2,300円(上限)	第一回V種優先株式	5,160円(上限)	第二回V種優先株式	10,000円(上限)	第一回IV種優先株式	2,500円(上限)	第一回V種優先株式	5,400円(上限)	第二回V種優先株式	10,200円(上限)
種類	取得する株式の総数	発行済株式総数に対する割合																											
第一回IV種優先株式	19,950,000株(上限)	100%(上限)																											
第一回V種優先株式	10,875,000株(上限)	100%(上限)																											
第二回V種優先株式	2,000,000株(上限)	100%(上限)																											
合計	32,825,000株(上限)																												
第一回IV種優先株式	2,300円(上限)																												
第一回V種優先株式	5,160円(上限)																												
第二回V種優先株式	10,000円(上限)																												
第一回IV種優先株式	2,500円(上限)																												
第一回V種優先株式	5,400円(上限)																												
第二回V種優先株式	10,200円(上限)																												

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>(4) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて資本および資本準備金の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議されました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 資本および資本準備金の減少の目的</p> <p>当社は、資本の質の改善を経営の最優先課題の一つとして検討して参りましたが、平成18年4月28日開催の取締役会にて、平成18年6月27日開催の当社定時株主総会にて自己株式の取得枠の設定が承認可決されることを条件に、発行済み優先株式の買入を行う事を決議いたしました。この処理の為、法制上の買入原資を確保する目的で「資本減少」および「資本準備金減少」により「その他資本剰余金」への振替を行うものです。</p> <p>なお、優先株式の買入の実施にあたっては、平成18年4月28日に取締役会にて発行を別途決議いたしました転換社債型新株予約権付社債の普通株式への転換による資本の充実を前提としております。</p> <p>2) 資本減少の内容</p> <p>①資本減少の要領</p> <p>商法第375条第1項の規定に基づき、資本の額 130,549,826,669円のうち、 120,549,826,669円を無償で 減少させ、資本金を 10,000,000,000円といたします。 減少する資本金は全額を 「その他資本剰余金」に振替えます。</p> <p>②資本減少の方法</p> <p>発行済株式総数の変更は行わず、資本の額のみを減少する方法によります。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>③資本減少の日程</p> <p>取締役会 平成18年4月28日(金) 決議日</p> <p>株主総会 平成18年6月27日(火) 決議日</p> <p>債権者異議 申述公告 平成18年6月28日(水) および官報 予定 掲載日</p> <p>債権者 平成18年7月28日(金) 異議申述 予定 最終期日</p> <p>効力発生日 平成18年7月29日(土) 予定</p> <p>資本減少 平成18年7月31日(月) 登記申請日 予定</p> <p>3) 資本準備金減少の内容</p> <p>①資本準備金減少の要領 商法第289条第2項の規定に基づき、資本準備金の額91,676,808,017円のうち、89,176,808,017円を減少し、「その他資本剰余金」に振替えるものです。 なお、減少後の資本準備金は2,500,000,000円となり、これは資本減少後の当社の資本の額10,000,000,000円の4分の1に相当する額となります。</p> <p>②資本準備金減少の日程</p> <p>取締役会 平成18年4月28日(金) 決議日</p> <p>株主総会 平成18年6月27日(火) 決議日</p> <p>債権者異議 申述公告 平成18年6月28日(水) 予定 および 官報掲載日</p> <p>債権者 異議申述 平成18年7月28日(金) 予定 最終期日</p> <p>効力発生日 平成18年7月29日(土) 予定</p> <p>なお、上記の資本および資本準備金の減少は、それぞれの効力発生日においては、貸借対照表上の「資本の部」の勘定の振替であり、当社の純資産額にただちに変更を生じるものではなく、発行済み株式総数にも変更はありませんので、一株当たりの純資産価値に変更を生じるものではありません。</p>

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>(5) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第三回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価格 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価格 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年5月26日から平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p>

前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)		当事業年度 (自 平成17年 4月 1日 至 平成18年 3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の法令または規則の改正に伴う取扱い 本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の日本の法令または規則につき改正（会社法の施行を含む。）が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の謄替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の用途 当社が発行した第二回 I 種優先株式、第三回 I 種優先株式、第四回 I 種優先株式、第一回 II 種優先株式、第一回 IV 種優先株式、第一回 V 種優先株式、第二回 V 種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>(6) 当社は平成18年4月28日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を下記のとおり発行することを決議しました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 発行する社債 第四回無担保転換社債型新株予約権付社債</p> <p>2) 社債の総額 金1,500億円</p> <p>3) 各社債の金額 金10億円の1種</p> <p>4) 本新株予約権付社債の形式 無記名式とする。 なお、本新株予約権付社債は本社債と本新株予約権のうち、一方のみを譲渡することはできない。</p> <p>5) 利率 本社債には利息を付さない。</p> <p>6) 発行価格 額面100円につき金100円 ただし、本新株予約権は無償にて発行するものとする。</p> <p>7) 償還価格 額面100円につき金100円</p> <p>8) 当初転換価格 694.1円 なお、転換価格は東京証券取引所における当社の普通株式の売買高加重平均価格により修正されます。</p> <p>9) 上限転換価格 2,047.5円</p> <p>10) 下限転換価格 341.3円</p> <p>11) 新株予約権の行使請求期間 平成18年7月1日から平成20年5月22日</p> <p>12) 償還の方法 イ. 満期償還 ロ. 当社の選択による繰上償還 ハ. 社債権者の選択による繰上償還 ニ. 買入消却</p> <p>13) 払込期日 平成18年5月25日</p> <p>14) 社債の発行日 平成18年5月25日</p> <p>15) 償還期限 平成20年5月23日</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>16) 発行場所 日本国</p> <p>17) 募集の方法 Nomura Securities (Bermuda) Ltd. に対する第三者割当の方法による。</p> <p>18) 物上担保・保証の有無 無担保・無保証</p> <p>19) 商法その他の法令または規則の改正 日本新株予約権付社債の発行に係る取締役会決議日以後、株券の発行または新株予約権付社債に関連する商法その他の法令または規則につき改正(会社法の施行を含む。)が行われた場合には、当該改正後の商法その他の日本の法令または規則の規定および本新株予約権付社債の社債要項の主旨に従い、これに関連する事項の取扱いについて、当社が適切と判断する方法により、本新株予約権付社債の社債要項の読替えその他の必要な措置を講ずることができる。</p> <p>20) 資金の用途 当社が発行した第二回I種優先株式、第三回I種優先株式、第四回I種優先株式、第一回II種優先株式、第一回IV種優先株式、第一回V種優先株式、第二回V種優先株式の買入れ資金の一部に充当する予定ですが、具体的な支出までの間、当社の運転資金に充当する予定です。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)																
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社																	
		<p>(7) 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的 当社の化学品事業は双日本社で行っている肥料事業およびメタノール事業と中核事業会社である双日ケミカル株式会社で行っている化学品事業を両輪として推進してまいりました。今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することでグローバルな事業展開を加速させるために、化学品事業を当社に集約することとし、化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社およびその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>2) 合併の要旨</p> <p>①合併の日程</p> <table border="0"> <tr> <td>合併契約書</td> <td>平成18年6月30日</td> </tr> <tr> <td>承認取締役会</td> <td>(予定)</td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成18年6月30日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(予定)</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成18年10月1日</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(予定)</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成18年10月上旬</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(予定)</td> </tr> </table> <p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は解散します。</p>	合併契約書	平成18年6月30日	承認取締役会	(予定)	合併契約書調印	平成18年6月30日		(予定)	合併期日	平成18年10月1日		(予定)	合併登記	平成18年10月上旬		(予定)
合併契約書	平成18年6月30日																	
承認取締役会	(予定)																	
合併契約書調印	平成18年6月30日																	
	(予定)																	
合併期日	平成18年10月1日																	
	(予定)																	
合併登記	平成18年10月上旬																	
	(予定)																	

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>③合併比率 当社はグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社の発行済株式の全てを、また、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社は双日ケミカル株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> <p>3) 合併後の状況 (予定)</p> <p>1) 商号 双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)</p> <p>2) 事業内容 総合商社</p> <p>3) 本店 東京都港区赤坂 所在地 六丁目1番20号</p> <p>4) 代表者 代表取締役 土橋 昭夫</p> <p>5) 決算期 3月31日</p> <p>6) 業績に与える影響 この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併期日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が約100億円発生する見込みです。</p> <p>また、連結決算においては、グローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社および双日ケミカル株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。</p>

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)										
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社											
		<p>(8) 当社は平成18年4月28日開催の当社取締役会において、当社の100%子会社である双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定し、平成18年5月23日開催の取締役会にて平成18年8月1日付にて当社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議いたしました。 その内容は次のとおりであります。</p> <p>1) 合併の目的 当社の都市開発部は双日都市開発株式会社と共同でマンション分譲事業等を推進してまいりました。 今般、当社はグループ経営のさらなる効率化を図るとともに、当社グループが保有する総合商社機能を一体となって活用することで、業務効率の改善および経費削減を図るために、当該事業を完全に一本化することとし、双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定いたしました。</p> <p>2) 合併の要旨 ①合併の日程 <table border="0"> <tr> <td>合併契約書</td> <td>平成18年5月23日</td> </tr> <tr> <td>承認取締役会</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合併契約書調印</td> <td>平成18年5月23日</td> </tr> <tr> <td>合併期日</td> <td>平成18年8月1日 (予定)</td> </tr> <tr> <td>合併登記</td> <td>平成18年8月上旬 (予定)</td> </tr> </table> <p>②合併方式 当社を存続会社とする吸収合併方式で、双日都市開発株式会社は解散します。</p> <p>③合併比率 当社は双日都市開発株式会社の発行済株式の全てを保有していることから、合併に際しては新株式の発行及び資本金の増加は行いません。</p> <p>④合併交付金 合併交付金の支払は行いません。</p> </p>	合併契約書	平成18年5月23日	承認取締役会		合併契約書調印	平成18年5月23日	合併期日	平成18年8月1日 (予定)	合併登記	平成18年8月上旬 (予定)
合併契約書	平成18年5月23日											
承認取締役会												
合併契約書調印	平成18年5月23日											
合併期日	平成18年8月1日 (予定)											
合併登記	平成18年8月上旬 (予定)											

前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)		当事業年度 (自 平成17年4月1日 至 平成18年3月31日)
旧双日ホールディングス株式会社	旧双日株式会社	
		<p>3) 合併後の状況 (予定)</p> <p>1) 商号 双日株式会社 (英文名称: Sojitz Corporation)</p> <p>2) 事業内容 総合商社</p> <p>3) 本店 東京都港区赤坂 所在地 六丁目1番20号</p> <p>4) 代表者 代表取締役 土橋 昭夫</p> <p>5) 決算期 3月31日</p> <p>6) 業績に与える影響 この合併は、単体決算において、平成18年4月より適用となった「企業結合に係る会計基準」における共通支配下での取引に該当するため、合併期日に特別損失として、抱合せ株式消滅差損が約40億円発生する見込みです。</p> <p>また、連結決算においては、双日都市開発株式会社は、当社の連結子会社であり、この合併は企業集団の状況に影響を与えません。</p>

④ 【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (百万円)		
投資有価証券	その他有価証券	COAL & ALLIED INDUSTRIES LTD.	4,925,344	31,048		
		(株)神戸製鋼所	42,016,000	18,781		
		日本発条(株)	11,343,462	16,901		
		(株)トクヤマ	5,566,000	11,109		
		オリックス(株)	285,234	10,453		
		(株)T&Dホールディングス	807,505	7,429		
		MOTHERSON SUMI SYSTEMS LTD.	22,781,250	6,462		
		全日本空輸(株)	14,236,000	6,107		
		日清紡績(株)	4,443,910	5,861		
		関西ペイント(株)	4,034,107	4,352		
		昭和産業(株)	11,525,016	4,045		
		リスクモンスター(株)	11,368	3,990		
		大阪ガス(株)	9,322,000	3,989		
		スズキ(株)	1,322,000	3,576		
		BRASKEM S. A.	4,345,162	3,064		
		三井住友海上火災保険(株)	1,912,459	3,061		
		(株)ミレアホールディングス	1,128	2,628		
		BEMAX RESOURCES NL	75,217,083	2,402		
		日揮(株)	1,000,000	2,315		
		山崎製パン(株)	2,399,089	2,209		
		日本ゲームカード(株)	3,200	2,100		
		AMCOL INTERNATIONAL CORPORATION	592,489	2,004		
		テイカ(株)	4,757,000	1,993		
		ダイセル化学工業(株)	1,950,000	1,932		
		PT TRANS-PACIFIC PETROCHEMICAL INDOTAMA	160,531	1,885		
		(株)日清製粉グループ本社	1,465,794	1,763		
		富士写真フイルム(株)	439,230	1,726		
		LINGUI DEVELOPMENTS	49,752,549	1,541		
		(株)東京スタイル	1,000,000	1,401		
		(株)ファーストリテイリング	120,800	1,390		
		ユニチカ(株)	6,183,272	1,354		
		新三井製糖(株)	2,500,000	1,312		
		その他(438銘柄)	1,924,203,313	51,845		
				計	2,210,622,295	222,041

【債券】

種類及び銘柄			券面総額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)
有価証券	その他有価証券	219回利付国債	400	399
小計			400	399
投資有価証券	その他有価証券	233回利付国債	400	398
		円建事業債(3銘柄)	333	333
		米ドル建事業債(10銘柄)	US\$ 18,328,668.01	1,634
		その他(2銘柄)	—	3
小計			—	2,369
計			—	2,769

【その他】

種類及び銘柄			投資口数等	貸借対照表計上額 (百万円)
投資有価証券	その他有価証券	(会社型投資信託)	2,009,286	1,841
		その他(6銘柄)		
		(契約型投資信託)	11,500	279
		その他(3銘柄)		
		(その他投資信託)	100,000	1,634
		ファンド V 1		
		(投資事業有限責任組合等)	—	3,581
		GENIE GLOBAL CREDIT OFFSHORE, L.P.		
		投資事業有限責任組合 シナジー・ ファンド	—	1,783
		厚木ロジスティクス・キャピタル	—	1,525
ベスト・ロジスティクス・キャピタル	—	1,483		
その他(44銘柄)	—	3,892		
計			—	16,020

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (百万円)	当期減少額 (百万円)	当期末残高 (百万円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (百万円)	当期償却額 (百万円)	差引当期末 残高 (百万円)
有形固定資産							
賃貸用固定資産	-	505 ※	505	-	-	37	-
建物	23	7,250	2,267 (1)	5,007	1,252	107	3,755
構築物	-	1,193	1 (1)	1,192	818	24	373
機械	-	※ 1,241	7 (5)	1,234	955	27	279
車両及び運搬具	-	433	86	347	245	16	101
器具及び備品	8	5,766	3,785 (9)	1,989	1,357	46	631
土地	-	8,266	4,727	3,539	-	-	3,539
有形固定資産計	32	24,658	11,381	13,310	4,629	259	8,680
無形固定資産							
ソフトウェア	-	-	-	11,673	6,262	1,294	5,411
電話加入権	-	-	-	30	-	-	30
電信電話専用権	-	-	-	10	7	0	2
その他	-	-	-	124	95	6	29
無形固定資産計	-	-	-	11,839	6,365	1,301	5,473
長期前払費用	300	8,428	759	7,969	1,826	614	6,143
繰延資産							
創立費	206	-	-	206	206	68	-
新株発行費	1,431	1,212	-	2,644	1,942	792	701
社債発行費	147	545	-	693	370	226	323
繰延資産計	1,785	1,758	-	3,543	2,519	1,087	1,024

(注) 1. ※印のある「当期増加額」及び「当期減少額」につきましては、保有不動産における賃貸部分の減少等により、下記振替を行っております。

(増加) 機械 324 百万円

(減少) 賃貸用固定資産 324

2. 「当期増加額」の中には、旧双日株式会社を合併した事による増加額を含みます。

3. 「当期減少額」の()内は内書きで、減損損失の計上額を記しております。

4. 無形固定資産の金額は資産の総額の百分の一以下であるため、「前期末残高」、「当期増加額」、「当期減少額」の記載を省略しています。

【資本金等明細表】

区分		前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
資本金	(注) 2, 3, 4, 5, 6, 7 (百万円)	336, 122	30, 549	236, 122	130, 549
資本金のうち 既発行株式	普通株式 (注) 3, 4, 7 (株)	(240, 246, 254)	(163, 962, 634)	(—)	(404, 208, 888)
	第一回I種優先株式 (注) 5 (株)	(26, 300, 000)	(—)	(20, 000, 000)	(6, 300, 000)
	第二回I種優先株式 (株)	(26, 300, 000)	(—)	(—)	(26, 300, 000)
	第三回I種優先株式 (株)	(26, 300, 000)	(—)	(—)	(26, 300, 000)
	第四回I種優先株式 (株)	(26, 300, 000)	(—)	(—)	(26, 300, 000)
	第一回II種優先株式 (株)	(26, 300, 000)	(—)	(—)	(26, 300, 000)
	第一回III種優先株式 (株)	(1, 500, 000)	(—)	(—)	(1, 500, 000)
	第一回IV種優先株式 (株)	(19, 950, 000)	(—)	(—)	(19, 950, 000)
	第一回V種優先株式 (株)	(10, 875, 000)	(—)	(—)	(10, 875, 000)
	第二回V種優先株式 (株)	(2, 000, 000)	(—)	(—)	(2, 000, 000)
	第一回VI種優先株式 (注) 3 (株)	(1, 000, 000)	(—)	(1, 000, 000)	(—)
	計 (株)	(407, 071, 254)	(163, 962, 634)	(21, 000, 000)	(550, 033, 888)
資本準備金及び その他資本剰余金	(資本準備金) 株式払込剰余金 (百万円) (注) 1, 2, 4	507, 239	91, 676	507, 239	91, 676
	(その他資本剰余金) 資本金及び資本準備 金減少差益 (百万円) (注) 2, 5	—	180, 304	44, 000	136, 304
	計 (百万円)	507, 239	271, 981	551, 239	227, 981

- (注) 1. 平成17年10月1日にて100%事業子会社である旧双日株式会社を合併したことにより、資本準備金が61,226百万円増加しました。
2. 資本金、資本準備金の当期減少額は、欠損の填補に充てるための取崩額です。
その他資本剰余金は、欠損に充当されない資本金の減少額を内部留保したことにより、180,304百万円増加しました。
3. 第一回VI種優先株式に係る転換予約権の行使による普通株式数の増加及び第一回VI種優先株式の減少であります。
4. 新株予約権付社債に付された新株予約権の行使による増加であります。
5. 優先株式の買入による減少であります。
6. 資本金の内訳は、株式種類ごとの分別ができないため、総額のみ記載しております。
7. 当期末における自己株式は165,757株であります。

【引当金明細表】

区分	前期末残高 (百万円)	当期増加額 (注) 1 (百万円)	当期減少額 (目的使用) (百万円)	当期減少額 (その他) (注) 2 (百万円)	当期末残高 (百万円)
貸倒引当金	—	233, 138	81, 044	4, 263	147, 829
賞与引当金	—	3, 521	1, 724	—	1, 796

- (注) 1 「当期増加額」の中には旧双日株式会社を合併したことによる増加額を含んでおります。
- 2 貸倒引当金の「当期減少額」の「その他」は、個別引当金の見直しによる取崩額のほか、為替変動による外貨建債権の減少に伴う個別引当金の取崩額および債権回収による取崩額であります。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 資産の部

a 現金及び預金

現金 (百万円)	当座及び通知預金 (百万円)	普通預金 (百万円)	定期預金 (百万円)	計 (百万円)
6	246,709	9,811	24,465	280,992

b 受取手形

相手先	金額(百万円)
HTL LIMITED	3,125
PT INDOFOOD SUKSES MAKMUR TBK	2,655
大末建設(株)	2,343
HIMACHAL FUTURISTIC COMMUNICATIONS LTD.	2,068
(株)赤ちゃん本舗	1,246
その他	23,013
計	34,454

期日別内訳

平成18年4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	計 (百万円)
9,641	8,370	6,554	4,289	1,427	599	3,571	34,454

c 売掛金

相手先	金額(百万円)
(株)神戸製鋼所	12,007
双日住宅資材(株)	7,610
MMC AUTOMOTRIZ, S. A.	6,936
(株)ユニクロ	4,624
SUBARU MOTOR LLC.	4,180
その他	145,917
計	181,274

売掛金の滞留状況

売掛金残高 (百万円)			当期中月平均売上高 (百万円)	売掛金の滞留状況 (注)1 (日)
期首	期末	期中平均		
—	181,274	193,676	221,465	26

(注) 1 算出方法＝期中平均売掛金残高÷当期中月平均売上高×30

売掛金の回収状況

期首売掛金残高 (百万円)	当期中の売上高 (百万円)	合計 (百万円)	当期中の回収高 (百万円)	売掛金の回収率 (注) 1 (%)
—	1,328,787	1,328,787	1,147,513	86

(注) 1 算出方法：回収率＝期中回収高÷(期首売掛金残高＋期中売上高)×100

d 商品

部門別	金額(百万円)
機械・宇宙航空	3,623
エネルギー・金属資源	12,314
化学品・合成樹脂	—
建設・木材	2,258
生活産業	50,709
その他事業	238
計	69,145

e 販売用不動産

販売用不動産24,042百万円のうち土地の明細は、以下のとおりであります。

地域	面積(千平方メートル)	金額(百万円)
東北地方	590	313
関東地方	58	15,979
近畿地方	132	3,350
その他	237	3
計	1,017	19,645

f 未着商品

部門別	金額(百万円)
機械・宇宙航空	149
エネルギー・金属資源	7,765
化学品・合成樹脂	—
建設・木材	887
生活産業	7,182
その他事業	—
計	15,984

g 関係会社短期貸付金

相手先	金額(百万円)
グローバル・ケミカル・ホールディングス(株)	34,060
ブラ・ネット・ホールディングス(株)	17,922
エルエヌジージャパン(株)	17,195
日本鉄鋼建材リース(株)	9,700
東京油槽(株)	6,990
その他	21,485
計	107,352

h 関係会社株式

銘柄	金額(百万円)
双日米国会社	100,989
(株)メタルワン	71,522
双日欧州会社	40,108
アリスライフサイエンス(株)	28,228
ブラ・ネット・ホールディングス(株)	22,374
双日香港会社	18,261
双日アジア会社	17,421
双日食料(株)	17,225
SOJITZ AIRCRAFT LEASING B.V.	16,230
エルエヌジージャパン(株)	14,484
その他(273銘柄)	247,423
計	594,269

i 固定化営業債権

部門別	金額(百万円)
機械・宇宙航空	81,526
エネルギー・金属資源	15,232
化学品・合成樹脂	4,588
建設・木材	53,413
生活産業	13,103
その他事業	29,681
計	197,544

② 負債の部
a 支払手形

相手先	金額(百万円)
三井鉱山(株)	2,761
アップリカ葛西(株)	2,017
(株)創芸	327
津田駒工業(株)	244
(株)マザーバード	237
その他	2,714
計	8,302

b 貿易支払手形

相手先	金額(百万円)
双日米国会社	6,624
双日アジア会社	3,142
双日香港会社	3,005
双日豪州会社	2,033
双日欧州会社	1,954
その他	9,617
計	26,378

期日別内訳

期日別	平成18年 4月 (百万円)	5月 (百万円)	6月 (百万円)	7月 (百万円)	8月 (百万円)	9月 (百万円)	10月以降 (百万円)	計 (百万円)
支払手形	2,672	3,004	2,014	383	197	-	30	8,302
貿易支払手形	14,162	4,610	4,890	1,533	822	359	-	26,378

c 買掛金

相手先	金額(百万円)
神戸税関	18,634
双日アジア会社	10,541
東京税関	3,723
(株)日本AEパワーシステムズ	3,585
双日香港会社	3,188
その他	109,437
計	149,108

d 短期借入金

借入先	金額(百万円)
※(株)三菱東京UFJ銀行	102,545
農林中央金庫	55,614
(株)りそな銀行	39,734
※(株)みずほコーポレート銀行	16,054
三菱UFJ信託銀行(株)	13,600
信金中央金庫	10,000
ビー・エヌ・ピー・パリバ	4,879
(株)南都銀行	3,000
カリヨン銀行	3,000
(株)群馬銀行	2,800
(株)八十二銀行	2,150
Australia and New Zealand Banking Group Limited	1,917
(株)百五銀行	1,500
その他	6,380
小計	263,174
1年以内返済予定の長期借入金	206,798
計	469,973

(注) ※印のある借入先からの借入金については、当該借入先からの要請により、その全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

e 社債

銘柄	金額(百万円)
第2回無担保社債	30,000
第3回無担保社債	20,000
第4回無担保社債	15,000
第5回無担保社債	10,000
第6回無担保社債	10,000
第7回無担保社債	10,000
第11回無担保変動利付社債	500
計	95,500

f 長期借入金

借入先	金額(内1年内返済予定) (百万円)
※(株)三菱東京UFJ銀行	215,838 (92,007)
※(株)みずほコーポレート銀行	90,340 (71,046)
※住友信託銀行(株)	70,501 (8,523)
※(株)三井住友銀行	40,950 (100)
※三菱UFJ信託銀行(株)	26,700 (6,900)
※日本政策投資銀行	23,088 (1,544)
(株)あおぞら銀行	17,700 (2,150)
国際協力銀行	17,044 (6,157)
※農林中央金庫	11,503 (966)
信金中央金庫	7,500 (—)
朝日生命保険相互会社	5,381 (2,648)
日本生命保険相互会社	5,100 (3,100)
明治安田生命保険相互会社	5,000 (—)
大同生命保険(株)	4,868 (2,584)
※日証金信託銀行(株)	4,000 (—)
※(株)山口銀行	3,751 (996)
マスマチュチュアル生命保険(株)	3,000 (—)
※センチュリー・リーシング・システム(株)	3,000 (—)
※エービーエヌ・アムロ・バンク・エヌ・ブイ	3,000 (—)
※東京リース(株)	3,000 (—)
※協同リース(株)	3,000 (—)
その他	51,951 (8,074)
計	616,217 (206,798)

- (注) 1 上記期末残高の括弧内の金額は、決算期後1年以内に返済予定のものであるため、貸借対照表では短期借入金に含めています。
- 2 ※印のある借入先からの借入金については、当該借入先からの要請により、その全部または一部について借入金の譲渡を承諾しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

決算期	3月31日
定時株主総会	決算期の翌日から3ヶ月以内
基準日	3月31日
株券の種類	100株券、1,000株券、10,000株券、100,000株券
中間配当基準日	9月30日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	株券1枚につき50円に当該株券発行に要する印紙税相当額を加算した額
単元未満株式の 買取り・買増し	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社全国各支店 野村証券株式会社 全国本支店
買取・買増 手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として、下記の算式により算出した1単元当たりの金額を買取ったまたは売渡した単元未満株式数で案分した額 (算式) 1株当たりの買取買増価格に1単元の株式数を乗じた合計金額のうち 100万円以下の金額につき 1.150% 100万円を超え500万円以下の金額につき 0.900% 500万円を超え1,000万円以下の金額につき 0.700% (円未満の端数を生じた場合には切り捨てる。) ただし、1単元当たりの算出額が2,500円に満たない場合には、2,500円とする。
公告掲載方法	日本経済新聞 なお、決算公告については、当社インターネットホームページ (http://www.sojitz.com)に貸借対照表及び損益計算書を掲載しております。
株主に対する特典	なし

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- | | | | |
|---|--------|-----------------------------|--|
| (1) 有価証券報告書及び
その添付書類 | (第2期) | 自 平成16年4月1日
至 平成17年3月31日 | 平成17年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (2) 有価証券報告書の訂正報告書 | | | |
| 平成17年6月28日付提出の有価証券報告書の訂正報告書 | | | 平成17年6月29日
関東財務局長に提出 |
| (3) 臨時報告書 | | | |
| 企業内容等の開示に関する内閣令府第19条第2項第7号の2（資産の額が最近事業年度の末日における純資産額の百分の三十以上増加することが見込まれ、売上高が最近事業年度の売上高の百分の十以上増加することが見込まれる合併）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年4月28日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣令府第19条第2項第18号（債権の取立不能及び取立遅延）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年6月23日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣令府第19条第2項第9号（代表取締役の異動）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年9月16日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣令府第19条第2項第11号（債権の取立不能及び取立遅延）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成17年12月22日
関東財務局長に提出 |
| 企業内容等の開示に関する内閣令府第19条第2項第7号の2（資産の額が最近事業年度の末日における純資産額の百分の三十以上増加することが見込まれ、売上高が最近事業年度の売上高の百分の十以上増加することが見込まれる合併）の規定に基づく臨時報告書 | | | 平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| (4) 半期報告書 | (第3期中) | 自 平成17年4月1日
至 平成17年9月30日 | 平成17年12月9日
関東財務局長に提出 |
| (5) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | 平成17年5月19日
平成18年4月28日
関東財務局長に提出 |
| (6) 有価証券届出書の訂正報告書 | | | |
| 平成18年4月28日付提出の有価証券届出書の訂正報告書 | | | 平成18年5月9日
平成18年5月16日
関東財務局長に提出 |
| (7) 発行登録書(社債) 追補書類 | | | 平成17年6月7日
平成17年8月8日
平成17年9月8日
平成17年11月22日
平成18年1月23日
平成18年3月1日
関東財務局長に提出 |

(8) 訂正発行登録書

平成17年4月28日
平成17年6月23日
平成17年6月28日
平成17年6月29日
平成17年7月19日
平成17年9月16日
平成17年10月3日
平成17年11月18日
平成17年12月9日
平成17年12月22日
平成18年4月28日
関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書

平成17年6月28日

双日ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成17年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分及び営業費用・全社資産の配賦方法を変更した。また、「所在地別セグメント情報」に記載されているとおり、会社は営業費用及び全社資産の配賦方法を変更した。
2. 重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。
 - (1) 会社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の定時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議された。
 - (2) 会社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成17年6月28日開催の定時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議された。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行について決議した。
 - (3) 会社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要に係る取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に第二回無担保普通社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥	山	弘	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結剰余金計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結附属明細表について監査を行った。この連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社及び連結子会社の平成18年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. セグメント情報「事業の種類別セグメント情報」に記載されているとおり、会社はセグメント情報の事業区分を変更した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に優先株式の取得に関する契約書を締結し、同取締役会決議に基づき平成18年6月27日開催の定時株主総会において、優先株式に係る自己株式取得枠の設定及び取得条件を追加する定款変更を行うことを決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、資本及び資本準備金の減少を決議した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月25日に第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

双日ホールディングス株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉	山	正	治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日ホールディングス株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第2期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日ホールディングス株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象として、以下の事項が記載されている。

- (1) 会社と事業子会社である双日株式会社は平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて、平成17年10月1日付で会社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の双日株式会社の時時株主総会および平成17年6月28日開催の会社の時時株主総会にてそれぞれ承認決議された。
- (2) 会社は平成17年4月28日開催の取締役会にて、平成17年6月28日開催の時時株主総会に、同総会における損失処理案の承認を条件とする資本の減少を議案として付議することを決議し、同総会にて承認決議された。
- (3) 会社は平成17年5月18日開催の取締役会にて、第一回種優先株式にかかる商法第210条の規定に基づく自己株式の取得枠の設定について、平成17年6月28日開催の時時株主総会に提案することを決議し、同総会にて承認決議された。また、平成17年5月18日開催の取締役会にて、第三者割当による転換社債型新株予約権付社債の発行について決議した。
- (4) 会社は平成17年3月30日開催の平成17年度上期国内無担保社債発行の限度額及びその概要に係る取締役会決議に基づき、平成17年6月17日に第二回無担保普通社債を発行した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成17年 6月28日

双日株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 西 文 夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	杉 山 正 治	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹 野 俊 成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富 山 正 次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横 井 直 人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小 野 純 司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第188期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、損失処理計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者にあり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の平成17年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

重要な後発事象に記載されているとおり、会社と完全親会社である双日ホールディングス株式会社とは平成17年4月28日開催のそれぞれの取締役会にて、平成17年10月1日付で双日ホールディングス株式会社を存続会社として合併する合併契約書締結の承認を決議し、平成17年6月27日開催の会社の定時株主総会および平成17年6月28日開催の双日ホールディングス株式会社の定時株主総会にてそれぞれ承認決議された。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

独立監査人の監査報告書

平成18年 6月27日

双日株式会社
取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	西	文	夫	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	奥	山	弘	幸	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	竹	野	俊	成	Ⓔ

あずさ監査法人

指定社員 業務執行社員	公認会計士	富	山	正	次	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	横	井	直	人	Ⓔ
指定社員 業務執行社員	公認会計士	小	野	純	司	Ⓔ

私たち監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている双日株式会社の平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第3期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、利益処分計算書及び附属明細表について監査を行った。この財務諸表の作成責任は経営者であり、私たち監査法人の責任は独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。

私たち監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、私たち監査法人に財務諸表に重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。監査は、試査を基礎として行われ、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することを含んでいる。私たち監査法人は、監査の結果として意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

私たち監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、双日株式会社の平成18年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

(追記情報)

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年4月28日に優先株式の取得に関する契約書を締結し、同取締役会決議に基づき平成18年6月27日開催の定時株主総会において、優先株式に係る自己株式取得枠の設定及び取得条件を追加する定款変更を行うことを決議した。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年6月27日開催の定時株主総会において、資本及び資本準備金の減少を決議した。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会決議に基づき、平成18年5月25日に第三者割当による転換社債型新株予約権付社債を発行した。
4. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成18年4月28日開催の取締役会において、100%子会社で化学品事業持ち株会社であるグローバル・ケミカル・ホールディングス株式会社及びその100%事業子会社である双日ケミカル株式会社並びに100%子会社である双日都市開発株式会社を吸収合併する方針を決定した。また、平成18年5月23日開催の取締役会にて平成18年8月1日付にて双日都市開発株式会社に係る合併契約書締結の承認を決議した。

会社と私たち監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が別途保管しております。

